

医療介護総合確保法に基づく

令和2年度 東京都計画

令和2年10月



## 目次

1. 計画の基本的事項	1
2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業	
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	10
III 介護施設等の整備に関する事業	12
IV 医療従事者の確保に関する事業	14
V 介護従事者の確保に関する事業	20
3. 事業の評価方法	41
4. 計画に基づき実施する事業（個票）	42



## 1. 計画の基本的事項

### (1) 計画の基本的な考え方

東京都の高齢者人口は令和7年（2025年）には約324万人（高齢化率23.0%）に達し、その後も増加することが見込まれています。一方、生産年齢人口（15歳から64歳まで）は令和7年以降減少していくことが予測されています。

また、今後は後期高齢者（75歳以上）が大幅に増加し、令和2年（2020年）には約168万人と前期高齢者（65歳から74歳まで）の約153万人を上回り、令和7年には約189万人に達すると見込まれています。後期高齢者の総人口に占める割合は令和7年には13.4%にまで上昇すると予測されています。

増大する医療・介護ニーズへの対応は日本全国で喫緊の課題となっていますが、特に東京都では、後期高齢者の絶対数が急激に増加することから、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、たとえ介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・住まいを地域の中で一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、平成30年3月には、平成30年度から令和2年度までを計画期間とし、中長期的には「団塊の世代」が後期高齢者となる令和7年を見据えた第7期「東京都高齢者保健福祉計画」を策定しました。また、都政の基本方針として平成30年1月に策定した「「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化（平成30年度）～2020年に向けた実行プラン～」では、誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京を実現するため、「高齢者が安心して暮らせる社会」「医療が充実し健康に暮らせるまち」の実現などを政策の柱に掲げています。

東京都においては、今後の要介護高齢者の増加を見据え、多様なニーズに対応する施設等の確保、在宅生活を支える各種サービスの充実、地域包括支援センター等の機能強化などに取り組むことにより、区市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援します。

一方で、医療介護総合確保法は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法を始めとする関係法律について所要の整備を行うものとされ、この中で医療計画の一部として「地域医療構想」が位置づけられました。

地域医療構想は、令和7年（2025年）に向け、病床の機能分化と連携を進めるために、医療機能ごとに将来の医療需要推計に基づき、あるべき医療体制を示すものです。

将来の医療需要に対する医療提供体制を確保するための東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携のための施策の推進と併せて、区市町村における、地域の医療関係団体等と協力した医療と介護の連携強化等の取組を支援することで、区市町村の主体的な在宅療養環境の整備を推進し、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養支援体制の充

実を図ります。

医療介護総合確保法に規定する都道府県計画である「東京都計画」は、医療法第 30 条の 4 第 1 項に基づく「東京都保健医療計画」及び老人福祉法第 20 条の 9 に基づく老人福祉計画・介護保険法第 118 条に基づく介護保険事業支援計画を合わせた「東京都高齢者保健福祉計画」との整合性を確保しつつ、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において掲げられた「効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアの構築」、「質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進」等の視点を踏まえて、東京都における取組を一層推進するために策定するものです。

なお、令和 2 年度地域医療介護総合確保基金は、以下の I～VI の事業に充当することができます。

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

この範囲において、東京都の将来を見据えた課題の解決に資する事業を医療・介護関係団体等との協議を重ねて立案し、令和 2 年度の東京都計画に盛り込んでいます。

## (2) 東京都医療介護総合確保区域の設定について

国は「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において、「医療介護総合確保区域」（医療介護総合確保法第4条第2項第1号に規定する医療介護総合確保区域をいう。）は「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域」であるとし、二次医療圏を念頭にこれを定めるとしています。

都では保健医療計画推進協議会の下に地域医療構想策定部会を設置し、「東京都地域医療構想」を策定しました。この中で地域医療構想を定める単位となる「構想区域」を「病床整備区域」と称して、現行の「区中央部保健医療圏、区南部保健医療圏、区西南部保健医療圏、区西部保健医療圏、区西北部保健医療圏、区東北部保健医療圏、区東部保健医療圏、西多摩保健医療圏、南多摩保健医療圏、北多摩西部保健医療圏、北多摩南部保健医療圏、北多摩北部保健医療圏、島しょ保健医療圏」の13区域としました。

この構想区域については、第七次東京都保健医療計画（平成30年度～令和5年度）においても同様に定めています。

地域医療介護総合確保基金は、国の社会保障改革国民会議や社会保障審議会の議論の中で、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年を見据えて、病院・病床機能の分化・連携や在宅医療・介護の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携など、医療・介護サービスの提供体制の一体的な改革の実現のために、創設が検討されたものです。

この趣旨を踏まえ、東京都全体としての取組を充実し、各構想区域における医療提供体制改革を着実に推進していきます。

なお、本計画の計画期間は令和2年度から令和5年度とします。

### (3) 計画の目標の設定等

#### 1. 目標

東京都においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定します。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

令和7年(2025年)の病床数の必要量は、以下のとおりですが、推計値であり、将来人口の推移等、様々な要因により影響を受けることに留意する必要があります。

東京都は、病床の整備について、住民に身近な基礎的自治体である区市町村の意見や、各医療機関から報告された病床機能報告の結果などを参考にしながら、法令等に準拠して基準病床数を定め、地域に必要な医療の確保を行います。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 15,888 床

急性期 42,275 床

回復期 34,628 床

慢性期 20,973 床

- ・令和元年度病床機能報告に基づく申告件数(参考※)

高度急性期 23,509 床

急性期 43,037 床

回復期 12,746 床

慢性期 22,425 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載しています。

- ・院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産9施設・助産師外来55施設(令和2年度開設調査)→増加

##### ② 介護施設等の整備に関する目標

住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進します。

##### 【令和7年までの施設整備目標数】

- ・第7期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標



特別養護老人ホーム	62,000 床
介護老人保健施設	30,000 床
認知症高齢者グループホーム	20,000 床

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・地域密着型サービス施設等の整備
 

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ	41 床
都市型軽費老人ホーム	62 床
定期巡回随時対応型訪問介護看護	11 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	30 施設
認知症対応型通所介護	2 施設
認知症高齢者グループホーム	30 施設
看護小規模多機能型居宅介護	11 施設
介護予防拠点	3 施設
地域包括支援センター	2 施設
- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援
 

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ	214 床
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ	37 床
介護医療院	72 床
都市型軽費老人ホーム	138 床
定期巡回随時対応型訪問介護看護	14 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	301 床
認知症高齢者グループホーム	693 床
看護小規模多機能型居宅介護	119 床
介護療養型医療施設等から介護医療院や 介護老人福祉施設等への転換	72 床
- ・介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対するの支援
 

特別養護老人ホーム	2 施設
地域密着型特別養護老人ホーム	3 施設
都市型軽費老人ホーム	2 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
認知症高齢者グループホーム	3 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設
定期巡回随時対応型訪問介護事業所	1 施設
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設
- ・介護施設等を合築・併設して整備を行う場合の補助単価の加算
 

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ	26 床
-----------------------------	------

- |                     |      |
|---------------------|------|
| 認知症グループホーム          | 7 施設 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所      | 6 施設 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 施設 |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所    | 3 施設 |
- ・空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対する支援
  - ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対しての支援
  - 介護療養型医療施設等の転換整備支援 72 床
  - 看取り環境の整備促進 1 施設(特別養護老人ホーム)
  - ・介護施設等の整備のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援
- なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。

### ③ 医療従事者の確保に関する目標

安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成に取り組みます。

#### 【定量的な目標値】

- ・歯科衛生士 13,720 名（平成 30 年度業務従事者届）→増加
- 歯科技工士 3,130 名（平成 30 年度業務従事者届）→増加
- ・退院患者の平均在院日数（悪性新生物）16.0 日（平成 29 年度患者調査）（東京都集計結果報告）→減少
- ・救急医療機関における休日・夜間帯の応需率 72.6%（令和元年平均）→向上
- ・欠員のある公立医療機関の減少（平成 30 年 4 月 1 日現在 3 施設→減少）
- 欠員数の減少（平成 30 年 4 月 1 日現在 6.3 人→減少）
- ・看護職等業務従事者届出件数 9,440 件（平成 30 年度看護師等業務従事者届（60 歳以上））→増加（令和 5 年度末）（人数については需給推計に合わせて設定）
- ・新生児専門医数 162 人（令和 2 年 11 月現在）→227 人（令和 5 年度末）
- ・小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数 934 件(平成 30 年)→ 減少（令和 5 年度末）
- ・救急告示医療機関（令和 2 年 8 月 1 日現在）317 施設→維持
- ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（平成 28 年都平均 15 人）→増加
- ・新生児集中治療室（NICU）335 床（令和 2 年 4 月 1 日現在）→維持
- ・小児救命救急センター数 2 施設（令和 2 年 4 月現在）→維持
- ・1 日あたり小児救命救急センター医師数 64 人(令和元年度末時点)→維持
- ・へき地町村が必要とする医師充足率 96.4%（平成 30 年 4 月 1 日）→100%

(令和5年度末)

- ・人口10万人あたり医師数 小児科 17.4 産科・産婦人科 12.1 救急科 3.9 (各平成30年) →増加(令和5年度末)
- ・医師数(医療施設の従事者) 42,497名(平成30年度医師・歯科医師・薬剤師調査) →増加(令和5年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)
- ・看護職員数 130,101人(平成30年度業務従事者届<実数>) →増加(令和5年度末)  
(人数については需給推計に合わせて設定)
- ・看護外来相談実施施設数 124施設(令和2年度開設調査) →増加
- ・東京都指定二次救急医療機関(小児科) 53施設(令和2年4月1日現在) →維持

- ④ 介護従事者の確保に関する目標(各事業の詳細については、別添個票を参照) 都内で必要とされる介護人材を安定的に確保・定着・育成します。

**【定量的な目標値】**

- ・中学・高校生や教諭等を対象に「福祉の仕事」についてのセミナー等を開催  
学校訪問セミナー 年30回実施、累計800名以上  
生徒向け職場体験 160名程度
- ・福祉の仕事に関するイメージアップイベントを開催 介護業界に対するイメージの改善
- ・企業等の従業員に対する研修実施の企業 100か所
- ・介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援 2回
- ・介護業務への就労を希望する無資格者等を対象として、介護施設等で実際に介護業務に従事しながらの介護職員初任者研修等の資格取得を支援 800名
- ・介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得を支援 1,000名
- ・介護業務を経験したことのない者への職場体験の案内 1,600名が職場体験
- ・人材定着・離職防止に向けた相談支援 1,500件
- ・福祉の仕事就職フォーラムを開催 年1回実施、累計1,000名以上
- ・都内の福祉施設がネットワークを組み、合同研修・人事交流を実施 合同研修 年2回実施
- ・身近な地域で、短時間勤務を希望する求職者等のための地域面接会を開催 年間25地区30回実施
- ・ハローワーク等における求職者の就職支援、事業者の求人開拓 出張相談 12か所以上
- ・各事業所における職場内研修の支援 登録講師派遣 416回

- ・人事・採用担当者向けセミナー 5回以上開催、各回50名以上
- ・介護職員等によるたんの吸引等のための研修の実施
  - 1、2号研修 490名、3号研修 2,410名
- ・介護支援専門員研修の実施 各種研修受講者 9,304名
- ・高齢者の自立支援と要介護状態等の重度化防止等に関する研修 786人
- ・看取りに関する実践的研修 研修受講者 100名程度
- ・アセッサー講習受講者支援 400名
- ・ユニットケアに関する研修
  - 管理者研修 27名
  - リーダー研修 111名
- ・感染症対策に関する研修 500施設
- ・外国人技能実習生の日本語能力教育及び介護技能教育等の支援
- ・介護現場で働く現任の介護職員への介護福祉士資格取得のための経費支援 270名
  - ・介護職員に対して介護に必要な医療に関する知識を提供 900名
  - ・登録研修期間を開設する際に必要となる初度経費について支援
  - ・介護事業者等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合の代替職員の派遣 100名
- ・民間就職支援アドバイザーによる潜在的有資格者の円滑な就労の支援 就職者数 800名
- ・認知症疾患医療センターにおける各種研修を実施
  - かかりつけ医認知症対応力向上研修 720名
  - 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 1440名
  - 区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 480名
- ・認知症支援推進センターにおける各種研修を実施
  - 認知症サポート医フォローアップ研修 1,200名
  - 認知症疾患医療センター職員研修 120名
  - 認知症地域対応力向上研修 400名
  - 認知症多職種協働研修講師養成研修 130名
  - 島しょ地域への訪問研修 3町村で実施
- ・認知症介護研修事業の実施 各種研修受講者 4,073名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修の実施
  - 認知症初期集中支援チーム員研修 290名
  - 認知症地域支援推進員研修 180名
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修の実施
  - 歯科医師認知症対応力向上研修 600名

- 薬剤師認知症対応力向上研修 1,000名
- 看護職員認知症対応力向上研修 850名
- ・認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築するための研修を実施
  - 認知症地域づくり支援研修 150人
  - アドミニストレーター研修（年3回程度：各回80名程度）
  - フォローアップ研修（年3回程度：各回10名程度）
  - インストラクター養成研修（年1回：50名程度）
- ・チームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等を実施
  - チームオレンジ・コーディネーター研修 年2回（定員150名程度）
- ・生活支援コーディネーター養成に向けた研修の実施 720名（3か年）
- ・地域包括支援センター等に勤務する職員に向けた研修の実施 887名
- ・介護事業所の管理者等に対し、ハラスメント防止に関する説明会等を通じた普及啓発を実施
- ・介護事業者に対する研修
  - 新規事業者に対する研修 年12回
  - 更新対象事業者に対する研修 年2回
- ・都内介護施設等に、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供
- ・次世代介護機器の導入支援 50か所
- ・介護サービス事業者向けに、経営コンサルタントによる生産性向上に資するセミナーを実施 1,000事業者2,000人
- ・介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する介護施設等の経済負担を軽減する
  - ・介護施設等が運営する保育施設への助成 9か所
  - ・東京都福祉人材対策推進機構運営協議会の設置
  - ・働きやすい福祉・介護の職場宣言法人数 509法人
  - ・都内区市町村が実施する介護人材対策への支援 62区市町村

## 2. 計画期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

### (4) 過年度計画の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

## 2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業

### I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業

52.3 億円

#### 課 題

- 今後ますます高齢化が進み、医療ニーズの増加が見込まれる中で、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から慢性期に至るまで患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を受けることができるよう、医療機関の機能分化の推進が求められています。
- 平成 27 年 3 月に国が策定した「地域医療構想策定ガイドライン」においては、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携に当たっては、地域医療構想において定めた構想区域における病床機能区分（高度急性期、急性期、回復期及び慢性期）ごとの必要病床数に基づき、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとするために地域医療介護総確保基金の活用等により、必要な施策を進めていく必要があるとしています。
- 都は「東京都地域医療構想」の実現に向け、構想区域ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、医療機関の自主的な取組と医療機関相互の協議によって地域に不足する医療機能の確保を進めており、その取組を推進するための連携の仕組みづくりや施設・設備整備等に対する支援を行う必要があります。

目 標 東京都の実情を踏まえて策定した地域医療構想の達成

(1) 地域医療構想推進事業〔個票1〕

(施設設備整備)

病床機能の変更に主体的に取り組む医療機関に対し、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の整備に要する費用の一部を支援することにより、都における地域医療構想の実現と地域包括ケアの一層の推進を図ります。

(転換促進、開設準備支援)

医療機関が回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換を検討するにあたっての専門的な支援や、転換を行う医療機関の開設準備や人員体制の確保に対する経費の一部を補助することで、都における地域医療構想の実現と地域包括ケアの一層の推進を図ります。

(病床機能分化推進のための転院搬送支援)

急性期医療機関から回復期医療機関等へ患者を転院させる際、医療機関が所有する救急車及び患者等搬送事業者を使用した場合、その経費の一部を補助することで、都における地域医療構想の実現を図ります。

**個別  
目標**

転換促進委託12病院、転換実行支援委託6病院、経営研修600名



地域医療構想において不足している医療機能の確保

(2) がん診療施設設備整備費補助〔個票2〕

高度ながん医療を提供する施設に対し、施設及び設備整備に要する費用の一部を支援することにより、良質かつ適切ながん医療を提供する体制の確保・充実を図ります。

(3) 地域医療構想アドバイザーの設置〔個票3〕

医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学の研究者に「地域医療構想アドバイザー」への就任を依頼し、各構想区域の医療関係者が構想区域の将来の姿を見据え、自身が担うべき役割を自主的に決定していく地域医療構想の達成に役立てます。

(4) 医療施設近代化施設整備費補助事業〔個票4〕

地域医療構想に基づき医療施設の施設整備に要する工事費又は工事請負費の一部を補助します。

**課 題**

- 東京では、今後更に高齢者数が増加し、医療や介護が必要な人や認知症の人が増加すると予測されています。また、多くの人は介護等が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことを望んでいます。
- また、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、在宅サービスと施設などの介護サービス基盤をバランスよく整備を進めていくことが必要です。
- 地域密着型サービスについては、事業所の整備に当たり、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する必要があります。
- また、特別養護老人ホームについては、開設後 30 年以上経過している施設が、令和 2 年 10 月 1 日現在 130 か所あり、耐震性や居住性の観点から、改修・改築の対応を視野に入れる必要があります。
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る必要があります。

**目 標** 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進



(1) 東京都介護施設等整備事業〔個票5〕

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、以下の支援を実施します。

- ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成
- ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
- ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対する支援
- ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援
- ⑤ 施設整備のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援
- ⑥ 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費に対する支援

**個別  
目標**

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進  
(令和2年度の整備等予定数は個票参照)

## 課題

- 高齢者の増加に伴い、今後の医療需要はますます高まっていくことが予想されます。様々なニーズに対応していくために、医療従事者の確保も大きな課題の一つとなっています。
- 医療介護総合確保法においても、2025 年を見据えた医療提供体制改革の実現に向け、医療人材確保対策や勤務環境改善等に係る法整備が行われています。
- その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、在宅療養患者を支える人材の育成・確保が不可欠です。
- 訪問看護ステーションは、医療・介護において重要な役割を担っていることから、訪問看護師の人材確保・育成・定着を図っていく必要があります。

目標 地域医療を担う医療従事者の確保・育成・定着

(1) 周術期口腔ケア推進事業〔個票6〕

都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行います。あわせて、都民への普及啓発を行うため、都民向け講演会の開催やリーフレットの配布などを行います。

個別  
目標

研修会の開催 7回  
都民向け講演会の開催 1回

➡ 周術期の患者が身近な地域で歯科受診できる基盤を整備

(2) 救急搬送患者受入体制強化事業〔個票7〕

急性期医療機関の円滑な救急搬送患者受入体制を確保するため、救急外来に救急救命士を配置する医療機関を支援します。

個別  
目標

休日・夜間帯に救急搬送患者受入支援員を配置 32施設

➡ 救急医療機関における救急依頼の応需を改善

(3) 救急医療機関勤務医師確保事業〔個票8〕

医療機関における休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇改善を図ります。

(4) 救急専門医養成事業〔個票9〕

救急医療機関等に勤務する医師に対し、救急医療に関する専門的な研修を行うことにより、救急医療の向上を図ります。

(5) 休日・全夜間診療事業（小児）〔個票10〕

小児科を標榜する医療機関の小児科医師等及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図ります。

(6) 地域における小児医療研修事業〔個票11〕

診療所の医師及び指定二次救急医療機関（小児科）の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行います。

(7) 小児集中治療室医療従事者研修〔個票12〕

小児の集中治療に係る専門的な実地研修を行うことにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成します。

(8) 産科医育成支援事業〔個票13〕

臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図ります。

(9) 産科医等確保支援事業〔個票14〕

実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図ります。

(10) 新生児担当医育成支援事業〔個票15〕

臨床研修修了後の専門的な研修において、小児科を選択し、かつ NICU 等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図ります。

(11) 新生児医療担当医確保支援事業〔個票16〕

医療機関におけるNICU（診療報酬の対象となるものに限る。）において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ります。

(12) 地域医療支援ドクター事業〔個票17〕

医師の確保が困難な地域や診療科に従事する医師を確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制の確保を支援します。

(13) 地域医療対策協議会〔個票18〕

へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に向けた確保策や、医師等医療従事者の勤務環境改善策等に関する検討を行います。

(14) 病院勤務者勤務環境改善事業（院内助産所・助産師外来開設施設設備整備）〔個票19〕

病院勤務医師等の勤務環境を改善するため、院内助産所・助産師外来の開設に要する施設設備整備経費を補助します。

(15) 医療勤務環境改善支援センター事業〔個票20〕

医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに

対し、専門的な支援を行います。

(16) 歯科医療技術者（歯科衛生士・歯科技工士）対策〔個票21〕

出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える歯科衛生士・歯科技工士に対し、必要な技術・知識を付与し、復職を支援します。

また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進します。

**個別  
目標**

就業促進・復職支援として、座学研修と実習研修を実施  
➡ 専門職としての意識づけ及び必要な技術・知識の習得を支援

(17) 退院支援人材育成事業〔個票22〕

退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員（職種不問）を対象に、入院患者・家族の意向を踏まえた上、円滑な退院支援が行えるよう、退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施し、退院支援業務に従事する人材の確保・育成を行います。

**個別  
目標**

1回30名程度、7日間の研修会を年2回実施  
➡ 生活支援を含めた在宅療養への転換を推進

(18) 院内助産所・助産師外来開設研修事業〔個票23〕

院内助産所・助産師外来の開設促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師に対する研修を行います。

(19) 看護師等養成所運営費補助〔個票24〕

看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図ります。

(20) 看護職員定着促進支援事業〔個票25〕

二次医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行います。

(2 1) 新人看護職員研修体制整備事業〔個票 2 6〕

病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図ります。

(2 2) 看護外来相談開設研修事業〔個票 2 7〕

看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することにより、チーム医療のより一層の推進を図ります。

(2 3) 島しょ看護職員定着促進事業〔個票 2 8〕

島しょで働く看護職員が、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図ります。

また、島しょの看護職員が一時的に島を離れる際に、代替看護職員を派遣し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備します。

(2 4) 看護職員実習指導者研修〔個票 2 9〕

厚生労働省健康政策局通知（平成 6 年 10 月 31 日健政発第 783 号）「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施します。

(2 5) 看護職員地域確保支援事業〔個票 3 0〕

地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業の促進を図ります。

(2 6) 看護師等教員養成研修〔個票 3 1〕

看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施します。

(2 7) 看護師等宿舍施設整備費補助〔個票 3 2〕

看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院に対し、看護師宿舍の新築、増改築及び改修に要する工事費を補助します。

(2 8) 看護師等養成所施設整備費事業〔個票 3 3〕

看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助します。

(29) 看護師勤務環境改善施設整備費補助〔個票34〕

看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費を補助します。

(30) 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業〔個票35〕

高齢者・在宅療養患者の服薬管理に関する課題に的確に対応できる人材を育成するための研修のほか、24時間対応や医薬品調達のための薬局間の具体的な連携方法等に関する研修を実施します。

また、地域における在宅医療への薬剤師参加の状況や個別事例等をまとめ、関係機関等に周知するとともに、在宅患者やその患者家族を対象とした服薬管理講習会を実施します。

さらに、関係団体連絡会において薬剤師と他職種との連携促進に関する課題の協議や意見交換を行います。

個別  
目標

在宅医療基礎研修参加人数 合計 580 人  
地域薬局間連携促進研修実施地区 12 医療圏  
多職種連携促進・患者側理解促進に係る事業実施地区 合計 50 地区  
在宅訪問服薬管理指導実施件数を増加

(31) 病院内保育施設運営費補助〔個票36〕

病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営費に係る費用のうち、人件費相当分を補助します。

(32) 病院内保育所整備補助〔個票37〕

病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費を補助します。

(33) 子供の健康相談室(小児救急相談)〔個票38〕

保健師や助産師が専門的な立場から助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備します。

**課 題**

- 都内における介護職員数は、令和 2 年度に約 19 万 5 千人、「団塊の世代」が後期高齢者となる令和 7 年度には約 22 万 7 千人必要であると見込まれ、令和 2 年度には約 1 万 2 千人、令和 7 年度には約 3 万 5 千人の介護職員の不足が見込まれていることから、介護人材の確保を進めていく必要があります。
- 人材確保に当たっては、学生、主婦、就業者等が参入しやすい支援策を講じる必要があります。そのほか、介護の資格を持っていても介護施設等に就職しない、あるいは介護職場に就職したが現在は離職している、といったいわゆる「潜在的有資格者」など、多様な人材を活用する参入促進策を充実させる必要があります。
- それとともに、介護職員が安心して将来の展望を持って働き続けられる仕組みづくりに早急に取り組んでいく必要があります。
- また、他業界から介護業界への転職者が多いため、職員の育成を充実させることが重要です。
- 介護サービスを行う事業者においては、職員の教育や研修等の時間が十分に取れない状況がみられることから、事業者が職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援し、介護職員のキャリアアップを促進する必要があります。

**目 標** 都内で必要とされる介護人材の安定した確保・定着・育成



大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野の拡大」

小項目：地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業

(1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（次世代の介護人材確保事業）

〔個票39〕

介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナーや、希望する生徒・児童を対象とした職場体験を実施します。

個別  
目標

- ・学校への訪問セミナーを年30回実施し、累計800名以上の受講を目指す。
  - ・夏休み期間中に職場体験を実施し、160名程度の参加を目指す。
- ➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

(2) 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業〔個票40〕

福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図ります。

個別  
目標

- イメージアップキャンペーンに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率（アンケート等により計測）
- ➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

(3) 介護講師派遣事業〔個票41〕

企業等が、従業員に対して、介護技術に関する研修等を実施する場合に、介護福祉士養成施設の教員等を講師として派遣します。就職等を希望する研修受講者に対しては、就職支援を行います。

個別  
目標

- 研修実施の企業数：100か所
- ➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

- (4) 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等（介護や介護の仕事の理解促進）〔個票42〕

多様な人材の参入促進を図るため、介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援します。

**個別  
目標**

介護イベント開催支援：2回



福祉・介護に関心を持つ層の拡充

大項目：資質の向上

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業）〔個票43〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業について補助を行います。

**個別  
目標**

本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。

大項目：参入促進

中項目：参入促進のための研修支援

小項目：介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業

- (1) 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業）〔個票44〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護福祉士養成課程に係る介護実習支援のための事業について補助を行います。

**個別  
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：参入促進のための研修支援

小項目：介護未経験者に対する研修支援事業

- (1) 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（介護未経験者に対する研修支援事業）〔個票45〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護未経験者に対する研修について補助を行います。

個別  
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業

- (1) 介護人材確保対策事業（資格取得支援）〔個票46〕

学生等に対して、無料の介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を開講します。（職場体験を事前に行うことが条件）

個別  
目標

事業利用者数800名  
➡ 介護分野の人材確保と定着

- (2) 介護人材確保対策事業（介護職員就業促進）〔個票47〕

介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行います。

個別  
目標

事業利用者数1,000名  
➡ 介護分野の人材確保と定着

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業

(1) 介護人材確保対策事業（職場体験）〔個票48〕

介護業務の体験を希望する者に対して、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行います。

個別  
目標

事業利用者数1,600名（体験者一人当たり3日まで、  
延4,800人/日）

➡ 介護人材の安定的な参入

大項目：参入促進

中項目：地域のマッチング機能強化

小項目：多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業

(1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（人材定着・離職防止に向けた相談支援）〔個票49〕

福祉・介護従事者の悩みを横断的に受け付ける相談窓口（電話・面談）を設置するとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防します。

個別  
目標

年間1,500件の相談  
メンタルヘルス講習会：年2回

➡ 人材定着・離職防止

(2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉の仕事就職フォーラム）〔個票50〕

他産業と同等の活気ある大規模説明会を開催し、福祉系のみならず福祉系以外の学生等多様な層に対し幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝え、福祉・介護業界への就職者の増加を図ります。

個別  
目標

福祉の仕事就職フォーラム 年1回実施、累計1,000名以上の参加

➡ 福祉業界のイメージアップによる業界の未来を担う人材の確保

(3) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉人材確保ネットワーク事業）  
〔個票 5 1〕

都内の福祉施設がネットワークを組み、合同研修・人材交流を実施し、人材確保・定着を図ります。

個別  
目標

合同研修 年 2 回実施  
福祉施設のネットワーク構築による人材の確保・定着  
➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

(4) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（地域密着面接会）〔個票 5 2〕

区市町村社協、ハローワーク等と連携し、開催地域の事業者が集う地域密着型の面接会を開催します。

個別  
目標

年間 25 回地区 30 回程度の面接会を開催  
➡ 短時間勤務を希望する地域の求職者の支援地域での求人・求職のニーズに応え、多様な人材を確保

(5) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（マッチング強化策）〔個票 5 3〕

福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行います。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供します。

個別  
目標

・ハローワーク・大学等 12 か所以上での実施  
・人事・採用担当者向けセミナー 5 回以上開催、各回 50 名以上の参加  
➡ 求職者の就職支援、事業者の採用力の強化

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業

(1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）〔個票 5 4〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される入門的研修について、研修の実施から研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援を行う事業に対して補助を行います。

**個別  
目標**

本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す

**大項目：参入促進**

**中項目：介護人材の「すそ野」の拡大**

**小項目：介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業**

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業）〔個票55〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される生活援助従事者研修事業について、研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して補助を行います。

**個別  
目標**

本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す

**大項目：参入促進**

**中項目：介護人材の「すそ野」の拡大**

**小項目：介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業**

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業）〔個票56〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業について、セミナーの実施から介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費に対して補助を行います。

**個別  
目標**

本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護の周辺業務等の体験支援）〔個票57〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護の周辺業務等の体験支援事業について補助を行います。

個別  
目標

本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

- (1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（事業所に対する各種育成支援）〔個票58〕

研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行います。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援します。

個別  
目標

登録講師派遣 416回  
➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

- (2) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業〔個票59〕

都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施します。

個別  
目標

1,2号研修 490名 3号研修 2,410組  
➡ たんの吸引等ができる介護職員等の養成

(3) 介護支援専門員研修事業〔個票60〕

介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施します。

個別  
目標

各種研修受講者 9,304名

➡ 必要な知識及び技能を有する介護支援専門員の養成

(4) 自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業〔個票61〕

医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識・技術の習得を図る研修を行い、高齢者の自立支援と要介護状態等の重度化防止及び在宅療養に係る推進役を育成します。

個別  
目標

主任介護支援専門員：662人

区市町村職員：124人

➡ 主任介護支援専門員の専門性向上及び保険者機能強化

(5) 暮らしの場における看取り支援事業〔個票62〕

管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて、研修を実施します。

個別  
目標

都内24区市町村程度に研修を実施

➡ 看取り期のケアへの実践力の底上げ・各地域の研修リーダーの増加

(6) 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業（アセッサー講習受講者支援）〔個票63〕

介護キャリア段位制度を活用した介護職員のキャリアパスの導入を実施するために必要な、アセッサーの資格を職員に取得させる介護事業者を支援する。

個別  
目標

アセッサー講習受講者 400人

➡ 介護事業所にキャリアパスの導入を促進



(7) ユニットケア研修事業〔個票64〕

ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修等を実施します。

個別  
目標

管理者研修：27人

リーダー研修：111人

➡ ユニットケアの質の向上

(8) 感染症対策指導者養成研修事業〔個票65〕

特別養護老人ホーム等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施します。

個別  
目標

感染症対策指導者養成研修において、500施設以上の参加

➡ 感染症に対する適切な対応ができる施設内体制を整備

(9) 外国人技能実習制度に基づく外国人実習生受入れ支援事業〔個票66〕

外国人技能実習制度に基づく介護職種の技能実習生が、在留期間内に、高齢者福祉施設で技能の習得ができるよう、民間福祉施設に対し介護技能移転に伴う教育経費及び日本語学習に要する経費の一部の補助を行います。

個別  
目標

外国人技能実習生の日本語能力及び介護技術の習得

➡ 介護サービスの質を担保

(10) 現任介護職員資格取得支援事業〔個票67〕

介護現場で働く現任の介護職員が、介護福祉士国家資格を取得するために要する経費を、当該職員を雇用する事業者に対し、補助します。

個別  
目標

介護福祉士国家試験合格者 270名

➡ 介護職員の確保

(11) 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業）〔個票68〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される多様な人材層に対する介護人材キャリアアップの研修について補助を行います。

**個別  
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(12) 介護職員スキルアップ研修事業〔個票69〕

介護職員に介護に必要な医療に関する知識を付与することで、より安全で質の高い介護サービスの提供を可能とし、医療機関や訪問看護ステーション等との円滑な連携を図ります。

**個別  
目標**

研修受講予定人数 900名



より安全で質も高い介護サービスの提供

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：喀痰吸引等研修の実施体制強化事業

(1) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（登録研修機関開設準備経費）〔個票70〕

都内で登録研修機関を開設する際に必要となる初度経費について補助を行います。

**個別  
目標**

登録研修期間が開設する際に必要となる初度経費について補助



喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制の構築

大項目：資質の向上

中項目：研修代替要員の確保支援

小項目：各種研修に係る代替要員の確保対策事業

- (1) 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業〔個票71〕  
都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣します。

個別  
目標

約100名(延47,521時間)  
➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

- 大項目：資質の向上  
中項目：潜在有資格者の再就業促進  
小項目：潜在介護福祉士の再就業促進事業

- (1) 福祉人材センターの運営(事業運営費)(民間就職支援アドバイザー)  
〔個票72〕

専門のスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、介護の有資格者に対してキャリアカウンセリングを行うとともに、履歴書の書き方など求職活動に必要なノウハウを伝える就職支援セミナーを開催します。

個別  
目標

就職者数について、年間800名を目指す。  
➡ 潜在的有資格者の介護職場への円滑な就労

- 大項目：資質の向上  
中項目：潜在有資格者の再就業促進  
小項目：離職した介護人材ニーズ把握のための実態調査事業

- (1) 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(離職した介護人材ニーズ把握のための実態調査事業)〔個票73〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される離職した介護人材ニーズ把握のための実態調査について補助を行います。

個別  
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

(1) 認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組〔個票74〕

都内12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターを、二次保健医療圏における人材育成の拠点とし、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図ります。

個別  
目標

以下の研修を含んだ研修会を実施

- ・かかりつけ医認知症研修：720名
- ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ：1,440名
- ・区市町村内の医療介護従事者向けの研修等：2080名

➡ 地域の認知症対応力向上

(2) 認知症支援推進センター運営事業〔個票75〕

認知症支援推進センターが、各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、各種研修を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図ります。

個別  
目標

- ・認知症サポート医フォローアップ研修 各300名程度(年4回)
- ・認知症疾患医療センター職員研修 120名程度(年1回)
- ・認知症地域対応力向上研修 各200名程度(年2回)
- ・認知症多職種協働研修講師養成研修 130名程度(年1回)
- ・島しょ地域の認知症対応力向上研修 3町村

➡ 認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップ

(3) 認知症介護研修事業〔個票76〕

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。

個別  
目標

各種研修受講者：4,073名

➡ 認知症介護の専門職員の養成

(4) 認知症初期集中支援チーム員等研修事業〔個票77〕

すべての区市町村に配置されている認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。

<b>個別 目標</b>	認知症初期集中支援チーム員研修：290名
	認知症地域支援推進員研修：180名
	➡ 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員がその役割を担うために必要な知識・技能の習得

(5) 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業〔個票78〕

関係団体等と連携して、歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けの研修を実施します。

<b>個別 目標</b>	・ 歯科医師認知症対応力向上研修：600名
	・ 薬剤師認知症対応力向上研修：1,000名
	・ 看護職員認知症対応力向上研修：850名
	➡ 歯科医師・薬剤師・看護師の認知症対応力向上

(6) 認知症とともに暮らす地域あんしん事業〔個票79〕

認知症に係る体制づくり等を担う指導者が、認知症とともに暮らす地域づくりを行うにあたって必要な知識及び技術の習得を図ります。また、日本版 BPSD ケアプログラムを活用する人材を養成し、普及させることで、認知症ケアの質の向上を図ります。

<b>個別 目標</b>	認知症地域づくり支援研修：年1回（定員150名程度）
	➡ 認知症の初期から地域において適切な支援が受けられる体制の構築
	・ アドミニストレーター研修（年3回程度：各回約80名）
	・ フォローアップ研修（年3回程度：各回10名程度）
	・ インストラクター養成研修（年1回：50名程度）
	➡ 日本版 BPSD ケアプログラムを活用する人材を養成・普及し、認知症ケアの質を向上

(7) 認知症サポーター活動促進事業〔個票80〕

認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等による側面的支援を行います。

個別  
目標

チームオレンジ・コーディネーター研修（仮称）を年2回  
（定員150名程度）を開催

(8) 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業）〔個票81〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業について補助を行います。

個別  
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業

(1) 生活支援体制整備強化事業〔個票82〕

各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーター及び協議体に求められる役割・機能や、サービス開発の手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技能の習得・向上を図る研修（初任者研修及び現任者研修）を実施します。

個別  
目標

- ・初任者研修受講人数：3か年で540名程度
  - ・現任者研修：3か年で180名程度
- ➡ 生活支援コーディネーターの資質向上

(2) 地域包括支援センター職員研修事業〔個票83〕

地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として

大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、研修を実施し、地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指します。

**個別  
目標**

・初任者研修：436名受講

・現認者研修：451名受講

➡ 地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を図る

**大項目：労働環境・処遇の改善**

**中項目：長期定着支援**

**小項目：介護職員長期定着支援事業**

(1) 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等（介護職員の安心・安全確保に向けた職場環境の改善支援）〔個票84〕

介護事業所の管理者やスタッフ向けに、ハラスメント防止に関する説明会等を通じた普及啓発を行います。

**個別  
目標**

パンフレットの作成や説明会を通してハラスメント対策の普及を図ることで、介護事業所の職場環境の改善を援助

**大項目：労働環境・処遇の改善**

**中項目：人材育成力の強化**

**小項目：新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業**

(1) 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業）〔個票85〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援のための事業について補助を行います。

**個別  
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：勤務環境改善支援

小項目：管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業

- (1) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（事業者指定・事業者情報提供事業）〔個票 86〕

介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供します。

個別  
目標

新規事業者研修（年 12 回）及び指定更新対象事業者研修（年 2 回）において、東京労働局職員による講義を設ける  
➡ 介護事業所の職場環境の改善

- (2) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業（外国人受入れセミナー・外国人介護職員指導担当者研修）〔個票 87〕

介護事業者の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催します。

また、外国人介護従事者の指導担当職員に対し、事業所における指導体制の整備を支援するための研修を実施します。

個別  
目標

外国人介護人材が円滑に介護業務に従事できる環境を整備し、介護サービスの質を担保

- (3) 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）〔個票 88〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進のための事業について補助を行います。

個別  
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進



大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：勤務環境改善支援

小項目：管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業

(1) 次世代介護機器の活用支援事業〔個票89〕

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助金申請の前後において、次世代介護機器の選定や導入方法、効果的な活用方法についての研修等を実施する。また、定期的なグループワークを行うことにより機器の効果的活用を推進し、モデルとなる事業者を育成します。

優秀事例の紹介、専門家の講演や体験使用のできるセミナーを開催し、理解を深める機会を提供します。また、モデル施設となった2施設の公開見学会を開催し、現場の好事例を実際に見る機会を提供します。

東京都福祉保健財団の福祉機器設置スペースを活用し、次世代介護機器の展示等を行い、次世代介護機器の情報収集や体験の場を提供します。

個別  
目標

次世代介護機器の導入支援：50か所



介護事業所の職場環境の改善

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：勤務環境改善支援

小項目：管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業・介護事業所に対する業務改善支援事業

(1) 介護事業者向け生産性向上セミナー事業〔個票90〕

介護サービス事業者向けに、経営コンサルタントによる生産性向上に資するセミナーを実施します。

個別  
目標

令和2年度セミナー受講予定：1,000事業者 2,000人



介護事業所の職場環境の改善

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野の拡大」

小項目：外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業

(1) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業（介護施設等による留学生受入れ支援）〔個票87〕

事業所が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する経費に対し、補助を行います。

個別  
目標

介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する  
介護施設等の経済的負担の軽減



外国人介護人材が円滑に介護業務に従事できる環境整備

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：子育て支援

小項目：介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業

(1) 介護施設内保育施設運営支援事業〔個票91〕

介護施設等が雇用する職員のために設置する保育施設の運営費を助成します。

個別  
目標

保育施設の運営費助成：7か所



介護職員の処遇改善及び働きやすい職場づくりの推進

大項目：離島・中山間地域等支援

中項目：離島・中山間地域等介護人材確保

小項目：離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業職員のマッチング事業

(1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業）〔個票92〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、島しょ・中山間地域町村で実施される離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業について補助を行います。

個別  
目標

本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。

大項目：基本整備

中項目：基盤整備

小項目：介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）

（１）東京都福祉人材対策推進機構運営協議会〔個票９３〕

福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催します。

個別  
目標

人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議  
➡ 効果的な事業の実施につなげる

大項目：基本整備

中項目：基盤整備

小項目：市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業

（１）東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業）〔個票９４〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材プラットフォーム構築のための事業について補助を行います。

個別  
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組が  
より一層促進されることを目指す

大項目：基本整備

中項目：基盤整備

小項目：人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業

（１）働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業〔個票９５〕

働きやすさの指標となる項目を明示した「TOKYO働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム（ふくむすび）」に登録し、公表します。

個別  
目標

宣言法人数：509 法人

➡ 福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る

### 3. 事業の評価方法

#### (1) 関係団体等との協議

地域の関係者が現場で感じている課題を計画に反映するため、医療・地域福祉関連団体等と協議を重ね、本計画に基づき実施する事業案を策定しました。

平成30年7月	東京都医師会
平成30年8月	東京都医師会
平成30年9月	東京都歯科医師会、東京都看護協会
平成30年11月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会
平成31年2月	地区医師会・区市町村
平成31年4月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会 東京都看護協会
令和元年 8月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会 東京都看護協会
11月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会 東京都看護協会、区市町村

※このほか事務打合わせは各団体とも随時実施

#### (2) 事業評価の方法

計画の事業評価にあたっては、各二次保健医療圏における取組の推進状況を検証し、東京都保健医療計画推進協議会や東京都在宅療養推進会議、東京都地域医療対策協議会、東京都高齢者保健福祉施策推進委員会等の意見を聞きながら評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

## 4. 計画に基づき実施する事業（個票）

### I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- 個票1 地域医療構想推進事業
- 個票2 がん診療施設設備整備事業
- 個票3 地域医療構想アドバイザーの設置
- 個票4 医療施設近代化施設整備費補助事業

### III 介護施設等の整備に関する事業

- 個票5 東京都介護施設等整備事業

### IV 医療従事者の確保に関する事業

- 個票6 周術期口腔ケア推進事業
- 個票7 救急搬送患者受入体制強化事業
- 個票8 救急医療機関勤務医師確保事業
- 個票9 救急専門医養成事業
- 個票10 休日・全夜間診療事業(小児)
- 個票11 地域における小児医療研修事業
- 個票12 小児集中治療室医療従事者研修事業
- 個票13 産科医等育成支援事業
- 個票14 産科医等確保支援事業
- 個票15 新生児医療担当医育成支援事業
- 個票16 新生児医療担当医確保支援事業
- 個票17 東京都地域医療支援ドクター事業
- 個票18 地域医療対策協議会
- 個票19 病院勤務者勤務環境改善事業
- 個票20 医療勤務環境改善支援センター事業
- 個票21 歯科医療技術者対策
- 個票22 退院支援人材育成事業
- 個票23 院内助産所・助産師外来開設研修事業
- 個票24 看護師等養成所運営費補助
- 個票25 看護職員定着促進支援事業
- 個票26 新人看護職員研修体制整備事業
- 個票27 看護外来相談開設研修事業
- 個票28 島しょ看護職員定着促進事業

- 個票29 看護職員実習指導者研修
- 個票30 看護職員地域確保支援事業
- 個票31 看護師等教員養成研修
- 個票32 看護師等宿舍施設整備費補助
- 個票33 看護師等養成所施設整備費等補助
- 個票34 看護師勤務環境改善施設整備費補助
- 個票35 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業
- 個票36 病院内保育施設運営費補助
- 個票37 病院内保育所整備補助
- 個票38 子供の健康相談室

## V 介護従事者の確保に関する事業

- 個票39 福祉人材センターの運営(事業運営費)(次世代の介護人材確保事業)
- 個票40 福祉の仕事イメージアップキャンペーン
- 個票41 介護講師派遣事業(セカンドチャレンジFORシニア)
- 個票42 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等(介護や介護の仕事の理解促進)
- 個票43 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業)
- 個票44 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業)
- 個票45 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(介護未経験者に対する研修支援事業)
- 個票46 介護人材確保対策事業(資格取得支援)
- 個票47 介護人材確保対策事業(介護職員就業促進)
- 個票48 介護人材確保対策事業(職場体験)
- 個票49 福祉人材センターの運営(人材定着・離職防止に向けた相談支援)
- 個票50 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉の仕事就職フォーラム)
- 個票51 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉人材確保ネットワーク事業)
- 個票52 福祉人材センターの運営(事業運営費)(地域密着面接会)
- 個票53 福祉人材センターの運営(事業運営費)(マッチング強化策)
- 個票54 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)
- 個票55 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業)
- 個票56 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業)

- 個票57 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護の周辺業務等の体験支援)
- 個票58 福祉人材センターの運営(事業運営費)(事業所に対する各種育成支援)
- 個票59 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業
- 個票60 介護支援専門員研修事業
- 個票61 自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業
- 個票62 暮らしの場における看取り支援事業
- 個票63 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業
- 個票64 ユニットケア研修事業
- 個票65 感染症対策指導者養成研修事業
- 個票66 外国人技能実習制度の基づく外国人技能実習生受入支援事業
- 個票67 現任介護職員資格取得支援事業
- 個票68 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)
- 個票69 介護職員スキルアップ研修事業
- 個票70 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業
- 個票71 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業
- 個票72 福祉人材センターの運営(事業運営費)(民間就職支援アドバイザー)
- 個票73 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業)
- 個票74 認知症疾患医療センター運営事業
- 個票75 認知症支援推進センター設置事業
- 個票76 認知症介護研修事業
- 個票77 認知症初期集中支援チーム員等研修事業
- 個票78 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業
- 個票79 認知症とともに暮らす地域あんしん事業
- 個票80 認知症サポーター活動促進事業
- 個票81 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)
- 個票82 生活支援体制整備強化事業
- 個票83 地域包括支援センター職員研修事業
- 個票84 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等(介護職員の安心・安全確保に向けた職場環境の改善支援)
- 個票85 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業)
- 個票86 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(事業者指定・事業者情報提供事業)



- 個票87 外国人介護従事者受入れ環境整備事業(外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修、介護施設等による留学生受入れ支援)
- 個票88 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)
- 個票89 次世代介護機器の活用支援事業(導入経費補助・普及啓発)
- 個票90 介護事業者向け生産性向上セミナー事業
- 個票91 介護施設内保育施設運営支援事業
- 個票92 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業)
- 個票93 東京都福祉人材対策推進機構運営協議会
- 個票94 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業)
- 個票95 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	1					
事業名	地域医療構想推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,342,083千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	(1) 令和2年4月1日～令和5年3月31日 (2)、(3) 令和2年3月31日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に関して不足する病床機能を確保するため、不足する病床の開設を推進する必要がある。 また、救急搬送件数が増加する中、救急車の適正利用を促進しつつ、急性期を脱した患者を円滑に回復期の医療機関に転院させ、病床の機能分化を図る必要がある。					
	アウトカム指標：不足病床数に対する令和2年度の整備目標数 回復期機能 696床					
事業の内容	(1) 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事又は工事請負費及び設備整備に対する補助 (2) 地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助する。 (3) 急性期医療機関から回復期医療機関等へ、メディカルコントロールの必要がある患者を転院させる際、医療機関が所有する救急車及び患者等搬送事業者を使用した場合、医療従事者の同乗等に係る経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	(1) 補助病院数：9病院 (2) 補助病院数：25病院 (3) 医療機関が所有する救急車等による転院搬送に対する補助実績件数：1,443件					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想に関して不足する回復期機能病床の開設が促進されるとともに、急性期から回復期への患者の流れが円滑になり病床の機能分化・連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	公 額 487 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		
				14,342,083		
				2,580,340		

(様式3 : 東京都)

		都道府県 (B)	(千円) 1,290,170	公民の別 (注1)	民	(千円) 2,579,853
		計(A+B)	(千円) 3,870,510			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 10,471,573			(千円) 26,752
備考(注3)						

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
整理番号	2								
事業名	がん診療施設施設設備整備費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,747,600千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域								
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。								
	<p>アウトカム指標：地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期：15,853床、急性期：42,302床、回復期：34,674床、慢性期：21,054床) (参考※)平成30年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期：22,777床、急性期：46,789床、回復期：12,551床、慢性期：23,301床)</p> <p>※地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。</p>								
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。								
アウトプット指標	施設・設備整備実施施設数 22施設								
アウトカムとアウトプットの関連	施設を整備することで、がん医療提供体制の集約化が図られ、病床の機能分化の推進に寄与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等	(千円)
			計(A+)			(千円)			
			1,747,600						
			130,944						
			65,472			130,944			

(様式3：東京都)

		B)	196,416			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			1,551,184			
備考 (注3)	令和2年度基金所要見込額： 187,599 (千円) 令和3年度基金所要見込額： 8,817 (千円)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	3				
事業名	地域医療構想アドバイザーの設置	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	東京都				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の進展に向けて、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示等、地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する機能が必要となっている。				
	アウトカム指標： 都内医療機関の連携と機能分化の促進				
事業の内容	<p>医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学の研究者に「地域医療構想アドバイザー」就任を依頼する。その研究活動費については、各種医療統計データをもとに、自由な発想を促す観点から寄附講座の形とし、各構想区域の医療関係者が構想区域の将来の姿を見据え、自身が担うべき役割を自主的に決定していく地域医療構想の達成に役立てる。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種医療統計データに基づく、各構想区域の現状分析、課題分析、解決策案の検討、報告</li> <li>○ 都の政策立案に対するアドバイス、調整会議での研究報告</li> <li>○ 都内の医師確保に向けたデータ分析・検討</li> <li>○ 都内の外来医療の充実に向けたデータ分析・検討</li> <li>○ 平成30年度病床配分後の患者受療動向の変化を踏まえた都独自の2025年の必要病床数の見直し 等</li> </ul>				
アウトプット指標	寄附講座設置大学数：2大学				
アウトカムとアウトプットの関連	2大学が担う研究・分析により、都の地域医療構想調整会議における事務局機能を強化し、より適切な論点の提示・解決策の企画が可能となる。そのことが、医療機関が担うべき役割を自主的に決定する助けとなり、都内医療機関の連携と機能分化が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,000	基金充当額	公 (千円)

(様式3：東京都)

	基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民		
			53,333			(千円)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			53,333	
		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	その他 (C)	(千円)	0		(千円)		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
整理番号	4								
事業名	医療施設近代化施設整備費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,757,641千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域								
事業の実施主体	東京都								
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	都内の医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、地域医療構想の実現に向け医療機関の施設整備を促進する必要がある。								
	アウトカム指標： 地域医療構想に基づく医療機関の整備								
事業の内容	地域医療構想に基づき医療施設の施設整備に要する工事費又は工事請負費の一部を補助する。								
アウトプット指標	病院の改築：4病院								
アウトカムとアウトプットの関連	病院の改築を行うことにより、地域に必要な医療提供体制の確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		719,915
			計 (A+B)				(千円)		359,958
		その他 (C)		(千円)			1,079,873	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
				677,768					
備考 (注3)	令和3年度：93,366千円、令和4年度：986,507千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること



個票5

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	東京都介護施設等整備事業	【総事業費】 8,971,161千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		
事業の実施主体	東京都	
事業の期間	令和2年度	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標： 〈参考〉第7期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 50,506床 → 62,000床 (令和7年度まで)</li> <li>・介護老人保健施設 21,829床 → 30,000床 (令和7年度まで)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 11,369床 → 20,000床 (令和7年度まで)</li> </ul> <p>※現状は、令和2年3月末時点。</p>	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 41床</li> <li>・介護医療院 0施設</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 62床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 30施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 2施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 30施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 11施設</li> <li>・介護予防拠点 3施設</li> <li>・地域包括支援センター 2施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 214床</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 37床</li> <li>・介護老人保健施設 0床</li> <li>・介護医療院 72床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 138床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 301床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 693床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 119床</li> <li>・訪問看護ステーション（大規模化・サテライト型設置） 0施設</li> <li>・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 72床</li> </ul>	

- ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム 2施設
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設
  - ・都市型軽費老人ホーム 2施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設
  - ・認知症高齢者グループホーム 3施設
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
  - ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設
  - ・認知症対応型デイサービスセンター 2施設
- ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 26床
  - ・認知症高齢者グループホーム 7施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設
  - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
- ⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。
- ⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 72床
  - ・看取り環境の整備促進 1施設（特別養護老人ホーム）
- ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。
- ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体
  - ・整備候補地等の確保支援 0自治体
- なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。
- ⑩介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援
- ・簡易陰圧装置を設置する施設数 90施設

アウトプット指標	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定のための補助を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	第7期計画予定している特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス施設等の整備を促進することにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	2,888,903	1,042,635	521,318	1,324,950	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	2,134,793	770,469	385,234	979,090	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	2,732,571	986,213	493,107	1,253,251	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	430,521	168,730	84,365	177,426	
	⑤民有地マッチング	74,800	26,996	13,498	34,306	
	⑥介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援	709,573	437,570	218,785	53,218	
	金額	総事業費 (A+B+C)	8,971,161	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
		国 (A)	3,432,613		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
	都道府県 (B)	1,716,307				
	計 (A+B)	5,148,920				
	その他 (C)	3,822,241				
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」3,822,241千円については、平成27年度及び令和元年度に造成した同基金を充当する。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	6					
事業名	周術期口腔ケア体制の基盤整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,238千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるため、周術期等の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成が必要であるととも、都民に対し周術期の口腔ケアの重要性を普及啓発する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 都内のがん患者平均在院日数 20.2日→減少(令和5年度末)</p>					
事業の内容	都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行う。あわせて、都民への普及啓発を行うため、都民向け講演会の開催やリーフレットの配布などを行う。					
アウトプット指標	<p>研修会の開催 7回/年度</p> <p>都民向け講演会の開催 1回/年度</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	周術期等の口腔ケアに対応できる専門性の高い歯科医療従事者を育成すると共に都民への普及啓発を行うことにより、周術期の患者が身近な地域で歯科受診できる基盤整備が進み、周術期における口腔内合併症の予防や軽減に寄与し、治療効果を高め、がん患者の平均在院日数の減少に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,238	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,264	民	(千円) 2,264
			都道府県 (B)	(千円) 1,132		
			計(A+B)	(千円) 3,396		
			その他(C)	(千円) 1,842		(千円) 2,264
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	7							
事業名	救急搬送患者受入体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 447,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域							
事業の実施主体	東京都、救急医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する医療機関における急性期機能を充実強化する必要がある。							
	アウトカム指標：救急医療機関における休日夜間帯の応需率の向上 72.3% (平成28年平均) →向上							
事業の内容	都が実施したモデル事業において、救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の応需が改善されたことを踏まえ、急性期医療機関の円滑な救急搬送患者受入体制を確保するため、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助する。							
アウトプット指標	補助対象施設 52施設							
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療機関の救急患者応需率を向上させ、急性期医療機関の受入体制を充実強化することで、急性期を担う医療機関(病棟)と回復期を担う医療機関(病棟)との機能分化が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民     うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		(A+B+C)		447,200				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	144,961
			計(A+B)				(千円)	72,480
217,441		(千円)						
その他(C)		(千円)	229,759					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	8					
事業名	救急医療機関勤務医師確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 697,511千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	高齢化を踏まえ、限られた資源を有効に活用し、救急患者をいつでも、どこでも、誰でも、症状に応じた適切な医療に確実にかつ迅速につなげる取り組みを推進					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者搬送数は、平成13年から令和元年にかけ16万5千人増加したが(56万7千人→73万2千人)、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関は、平成13年から令和元年にかけ66施設減少した(384施設→318施設)。救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するため、安定的な救急医療体制の確保が必要である。					
	アウトカム指標： 救急告示医療機関(令和2年8月1日現在)317施設					
事業の内容	医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。 【補助対象】 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター 【基準単価】 休日昼間4,523円/回 【補助率】 2/3(独立行政法人、毎日夜間6,220円/回 大学法人等は1/3)					
アウトプット指標	救急医療を提供する都内の医療機関が、救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(87施設、8,284人分)。					
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 697,511	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 28,341
		基金	国(A)	(千円) 176,890		(千円)
			都道府県(B)	(千円) 88,446		(千円) 148,549
			計(A+B)	(千円) 265,336		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 432,175		(千円)

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業									
整理番号	9									
事業名	救急専門医等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,332千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域									
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	平成13年から平成28年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成28年には69万2千人となっており、12万5千人増加している。身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師等の資質・対応力の向上が必要である。									
	アウトカム指標：救急医療の資質・対応力の向上 ① 令和元年度までに研修を受講した医師が所属する医療機関数 64 施設→増加 ② 令和元年度までに PEEC 研修を受講した医師等の人数 281 名→増加									
事業の内容	① 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療等に関する専門的な研修を行う。 ② 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、指定二次救急医療機関に勤務している医師等や都内の消防機関に勤務する救急隊員に対して、精神身体合併症に関する専門的な研修を行う。									
アウトプット指標	① 2施設で5名の受講枠を確保 ② 研修受講者 150名(定員50名程度、年3回実施)									
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療に関する専門的な研修をより多くの救急告示医療機関に従事する医師が受講することで、救急医療の資質・対応力の向上を図ることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		8,332			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	2,878
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
その他(C)		(千円)	4,016	2,878						



備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	10							
事業名	休日・全夜間診療事業(小児)				【総事業費 (計画期間の総額)】 961,212千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域							
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となることから、受入体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数 1,230件(H28)→減少(R5年度末)							
事業の内容	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する財政支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の受入体制を整備する。							
アウトプット指標	都内小児救急医療機関 53施設							
アウトカムとアウトプットの関連	安定した小児救急医療体制が確保でき、小児患者の搬送が円滑化する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 961,212	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 31,158		民	(千円) 31,158	
			都道府県(B)	(千円) 15,579			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 46,737			(千円)	31,158
			その他(C)	(千円) 914,475				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	11					
事業名	地域における小児医療研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,260千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の少ない地域や事業参画医師の高齢化が進む地域では、小児初期救急運営費補助事業への参加医師確保に苦慮している。また、診療所医師の場合、最新の臨床治験に触れる機会が少なく、小児救急の診療に不安がある場合もある。</p> <p>「休日・全夜間診療事業(小児)」の取扱患者のうち、入院患者数・割合は近年増加傾向にあり、重症度の適切な判断や適切なトリアージの実施が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 小児初期救急平日夜間診療事業参画区市町村 37 区市町村 (H30 末) → 増加 (H35) 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数 1,230 件 (H28) → 減少 (H35)</p>					
事業の内容	診療所の医師が、都内の二次医療機関において小児に関する臨床研修を受講することで、小児救急医療の水準を向上させるとともに、地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保を図る。また、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行う。					
アウトプット指標	臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間40名程度) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数(年間100名程度)					
アウトカムとアウトプットの関連	小児の初期救急及び二次救急に従事する医師及び看護師が専門的な研修を受講することで、充実した小児救急医療体制の確保が可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,260	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,156		
			都道府県 (B)	(千円) 1,577	民	(千円) 3,156

(様式3：東京都)

		計 (A+B)	(千円) 4,733			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 12,527			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	12					
事業名	小児集中治療室医療従事者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,224千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	小児救命救急センター					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児集中治療医が不足する中、良質な小児救命、集中治療体制を維持していくため、小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。 アウトカム指標：小児救命救急センター数 2施設 (R2 現在) →維持 1日あたり小児救命救急センター医師数 50人 (H29 末時点) →維持					
事業の内容	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。					
アウトプット指標	研修受講者数 (2施設で年間30名程度)					
アウトカムとアウトプットの関連	小児集中治療医を志す多くの医師が専門的な実地研修を受講することで、充実した小児救命・集中治療体制の確保を図ることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,224	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,725
		基金	国 (A)	(千円) 5,451		
			都道府県 (B)	(千円) 2,725		(千円) 2,726
			計 (A+B)	(千円) 8,176		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 17,048		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	13						
事業名	産科医等育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 66,650 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。 アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 227 人 (H30) → 233 人 (R2 年度末)						
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。						
アウトプット指標	手当支給者数 94 人 手当支給施設：病院 17 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当を支給する病院を拡大していくことにより、産科を選択する研修医の処遇改善が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,074	
		基金	国(A)	(千円) 11,647	民	(千円) 9,573	
			都道府県 (B)	(千円) 5,824			
			計(A+B)	(千円) 17,471			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 49,179		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	14							
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 433,606千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域							
事業の実施主体	東京都							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより幅広い患者の受け入れを可能にする。							
	アウトカム指標：手当支給の産科・産婦人科医師数 647人 (H30) →565人 (R2年度末)							
事業の内容	実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。							
アウトプット指標	手当支給者 1,519人 手当支給施設：病院 28施設、診療所 31施設、助産所 23施設							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等へ支援し、分娩取扱医療機関の体制を整えることで、幅広い患者の受け入れを可能とする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		433,606			6,616	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		74,272
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		312,274				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	15						
事業名	新生児医療担当医育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,200千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、専門的な研修において小児科を選択した医師に対し研修医手当等を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。 アウトカム指標：新生児集中治療室(NICU)329床(H30)→347床(R2年度末)						
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図るものである。						
アウトプット指標	周産期母子医療センター6施設 手当支給者数33人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修医へ支援することにより、将来新生児医療専門医を目指す医師の増加を図り、多くの患者の受け入れを可能とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 2,219	民	(千円) 2,219	
			都道府県 (B)	(千円) 1,109			
			計(A+B)	(千円) 3,328			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 2,872			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	16					
事業名	新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,738 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師を確保し、多くの早産児等の受け入れを可能にする。 アウトカム指標：新生児集中治療室(NICU)329床(H30)→347床(R2年度末)					
事業の内容	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る。)において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。					
アウトプット指標	周産期母子医療センター12施設 手当支給者数110人					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医を確保し、NICUの体制を整えることで、多くの早産児等の受け入れが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,738	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,211
		基金	国(A)	(千円) 7,992	民	(千円) 6,781
			都道府県 (B)	(千円) 3,996		
			計(A+B)	(千円) 11,988		
			その他(C)	(千円) 15,750		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	17					
事業名	東京都地域医療支援ドクター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,508千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地町村が必要とする医師充足率 96.4% (H30.4.1) →100% (R5年度末)</li> <li>・人口10万人あたり医師数 小児科 17.4 産科・産婦人科 12.1 救急科 3.9 (各 H30) →増加 (R5年度末)</li> </ul>					
事業の内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間（支援勤務）以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>					
アウトプット指標	医師の確保が困難な地域への医師派遣8名					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の確保が困難な地域への医師派遣により、都内医師の地域・診療科偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,508	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,864
		基金	国(A)	(千円) 8,864		
			都道府県 (B)	(千円) 4,431	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 13,295		うち受託事業等 (再掲)(注2)

(様式3：東京都)

	その他 (C)	(千円) 7,213			(千円)
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	18					
事業名	地域医療対策協議会				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,738千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に向けた確保策の検討、医師等医療従事者の勤務環境改善策等に関する検討体制の確立。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地町村が必要とする医師充足率 96.4% (H29.4.1) →100% (R5年度末)</li> <li>・人口10万人あたり医師数 小児科 17.4 産科・産婦人科 12.1 救急科 3.9 (各H30) →増やす</li> <li>・医師数(医療施設の従事者) 42,497名(平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計) →増加</li> <li>・看護職員数 130,101人(平成30年衛生行政報告例&lt;実数&gt;) →増加</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地を含む医師の確保策、医師の偏在対策、奨学金医師のキャリア形成支援等を検討する医師部会の開催。</li> <li>・医師等医療従事者の勤務環境改善、医師の働き方改革に向けた対策等を検討する勤務環境改善部会の開催。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師部会(開催回数：5回)</li> <li>・勤務環境改善部会(開催回数：3回)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師部会での協議等を踏まえ、地域医療支援センターによる、奨学金医師のキャリア形成支援を図るとともに、地域医療対策協議会にて医師の確保策や偏在対策等について方針を決定する。</li> <li>・勤務環境改善部会での協議等を踏まえ、医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への勤務環境改善等に向けた支援を実施する。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,738	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 921
		基金	国(A)	(千円) 921		
			都道府県 (B)	(千円) 461	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,382		うち受託事業等 (再掲)(注2)

(様式 3 : 東京都)

	その他 (C)	(千円) 3,356			(千円)
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	19					
事業名	病院勤務者勤務環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 207,839千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	都内の病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境により離職を余儀なくされるケースや出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、医師及び看護師の確保が困難なため、勤務負担が増加している状況となっている。 アウトカム指標：医師数(医療施設の従事者)42,497名(平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計)→増加 看護職員数130,101人(平成30年衛生行政報告例<実数>)→増加					
事業の内容	1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 復職研修及び就労環境改善事業 ア 復職研修事業 イ 就労環境改善事業 (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用					
アウトプット指標	事業実施病院：52病院					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を促進させ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師及び看護師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 207,839	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,772
	基金	国(A)	(千円) 60,842		民	(千円) 58,070
		都道府県(B)	(千円) 30,421			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 91,263			
		その他(C)	(千円) 116,576			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：東京都)

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	20					
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,416千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となる事例もあり、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。 アウトカム指標：医師数(医療施設の従事者)42,497名(平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計)→増加 看護職員数130,101人(平成30年衛生行政報告例<実数>)→増加					
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。 【センターの業務内容】 導入支援・組織力向上支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)・訪問相談、調査、研修、広報					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 12医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、自院内での改善の取組を促進させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,157		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,579	民	(千円) 7,157
			計(A+B)	(千円) 10,736		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 8,680		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	21								
事業名	歯科医療技術者対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,845千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域								
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、潜在的労働力となつてしまっている場合も多いといわれている。そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。								
	アウトカム指標：・歯科衛生士 13,720名 (H30 業務従事者届) →増加 ・歯科技工士 3,130名 (H30 業務従事者届) →横這い								
事業の内容	(1) 出産・育児等の一定期間の離職をした歯科医療従事者に対する復職支援 (2) 歯科技工士及び歯科衛生士を目指す学生に対する支援(学生向け講演会等の実施)								
アウトプット指標	アウトプット目標：歯科技工士：1,000名(実習を含む) 歯科衛生士：400名(実習を含む)								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することで、歯科衛生士・歯科技工士の人員の確保や専門的な技術・知識の習得により、歯科医療の充実が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		8,845					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		1,665
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		1,665					
		6,347							
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	22					
事業名	退院支援人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,225千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化社会を迎える都においては、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築が重要となる。このため、病院の退院調整部門の重要性が増すことから、これらの業務に従事する職員の育成を行う。</p> <p>アウトカム指標：医療ソーシャルワーカー（医療社会事業従事者）＋社会福祉士＋精神保健福祉士＋看護師 74,588名（H29医療施設調査）→増加</p>					
事業の内容	<p>対象：退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員</p> <p>内容：退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施</p>					
アウトプット指標	1回あたり60名程度、7日間の研修を年2回実施。					
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として研修を提供する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,225	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,955	民	(千円) 2,955
			都道府県 (B)	(千円) 1,477		
			計(A+B)	(千円) 4,432		
			その他(C)	(千円) 7,793		(千円) 2,955
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	23								
事業名	院内助産・助産師外来開設研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,182千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域								
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療を担う医師数の減少、晩婚化、高齢出産、ハイリスク出産の増加等における背景に対する状況等に応じて医師や助産師が役割分担を行うことで、医師の負担軽減及びハイリスク妊婦への専念ができる環境をつくることで安心・安全な出産ができる場の提供へとつながる。								
	アウトカム指標：設置医療機関数増加 ・院内助産9施設(R2年度開設調査) ・助産師外来55施設(R2年度開設調査)								
事業の内容	お産に携わる助産師等の質の向上を図り、また院内助産・助産師外来開設の促進、充実のために、産科を標榜する施設において助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師等に対する研修を行う。								
アウトプット指標	研修は、I型は医師・助産師・看護師等を対象とし、II型は助産師対象とし実践能力を高める。また、妊産褥婦に継続したケアができる内容とし、委託施設により異なるがI型は年1回、II型は年2～4回実施予定である。								
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講生が各施設で開設の中心となり、開設施設数増加にむけてというだけでなく、研修期間において施設間における情報交換や地域連携という観点でも相互に作用があると考ええる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民     うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		1,182					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		420
			計(A+B)				(千円)		630
その他(C)		(千円)		552	420				

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	24					
事業名	看護師等養成所運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 525,129千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために要する経費を補助することにより教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保に寄与することを目的としている。 アウトカム指標：2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増					
事業の内容	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。					
アウトプット指標	補助対象課程数：39					
アウトカムとアウトプットの関連	補助金を施設運営に活用することで、看護教育の充実、資質向上及び安定的な看護師の確保に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 525,129	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 226,963		民	(千円) 226,963
		都道府県 (B)	(千円) 113,481			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 340,444			
		その他(C)	(千円) 184,685			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	25					
事業名	看護職員定着促進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 56,720千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	大規模病院に比べて看護職員の離職率が高い200床未満の病院の看護職員定着のための支援策が必要である。 アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増					
事業の内容	医療圏ごとに地域に密着した看護師等就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問することで、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・支援等を行う。(アウトリーチ型支援) 医療圏を中心とした看護管理者同士の研修会等の実施を推進することで、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、もって看護管理課題への取組を支援する。(集合研修型支援)					
アウトプット指標	支援対象病院数:13					
アウトカムとアウトプットの関連	支援対象病院における離職率の低下を図ることで、看護職員の定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 56,720	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 369	民	(千円) 369
			都道府県 (B)	(千円) 185		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 554		(千円) 369
			その他(C)	(千円) 56,166		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	26					
事業名	新人看護職員研修体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 127,961千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	新人看護職員研修体制整備事業：病院等 新人看護職員研修責任者等研修：東京都 新人看護職員多施設合同研修：東京都					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護職員の質の向上及び早期離職防止が求められている。 アウトカム指標：看護職員離職率(2018年病院看護実態調査〈新卒〉(日本看護協会調査による)7.5%→低下					
事業の内容	○「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助する。 ○新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導並びに助言を行う研修責任者並びに実際に研修を運営し、新人看護職員の評価及び実施指導者への助言を行う教育担当者を養成する。 ○新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、多施設合同研修を実施する。					
アウトプット指標	新人看護職員研修実施施設数					
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員研修体制整備が進むことで、看護の質の向上及び早期離職防止につながると考えられる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,961	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,567
		基金	国(A)	(千円) 55,305	民	(千円) 51,738
		都道府県 (B)	(千円) 27,653	うち受託事業等(再 掲)(注2)		(千円)
		計(A+B)	(千円) 82,958	(千円)		
		その他(C)	(千円) 45,003			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	27						
事業名	看護外来相談開設研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,652千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療ニーズの多様化や人口減少、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。その取組の一つとして、看護師の専門性を高めることで、チーム医療を推進し医師の負担を軽減するとともに、看護師の勤務意欲を向上し定着を促進することで、医療従事者の確保を図ることが必要である。						
	アウトカム指標：看護外来相談実施施設数 124 施設(令和2年度調査)						
事業の内容	専門的な看護の実践を通じ看護職員の意欲の向上を図り、多職種の講義によるチーム医療の重要性と充実を図るための看護外来相談開設等の研修を行う。						
アウトプット指標	研修は、I型は医師・看護師・事務職等を対象とし、II型は看護師対象とし実践能力を高める。委託施設により異なるがI型は年1回、II型は年1～3回実施予定である。						
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修では医師や事務職等の多職種の講義が実施されることで質の向上が図られ、安定した医療の提供につながる。また、他施設のノウハウを学ぶだけでなく参加施設間での情報交換や地域連携という観点でも相互に作用があると考えられる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,652	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 357	
		基金	国(A)	(千円) 714		民	
			都道府県 (B)	(千円) 357			(千円) 357
			計(A+B)	(千円) 1,071			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 581		(千円) 357	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	28					
事業名	島しょ看護職員定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,601千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都看護協会へ業務委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員確保が困難な島しょ地域においては、職員数や地理的要因により研修受講の機会もほとんどなく、他の職員の配慮から離島による研修受講等を諦めてしまうことも多い。上記の理由が看護職員の離職理由の一つにもなっていることから、島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進する必要がある。 アウトカム指標：2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増					
事業の内容	(1)出張研修を行い、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図る。 (2)島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣を実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備する。					
アウトプット指標	出張研修実施回数：8回 代替看護職員派遣回数：延べ14回					
アウトカムとアウトプットの関連	島しょ地域での出張研修や短期代替看護職員派遣を実施により、働きやすい環境を整えることは、看護職員の定着促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,601	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,717	民	(千円) 3,717
			都道府県 (B)	(千円) 1,859		
			計(A+B)	(千円) 5,576		
			その他(C)	(千円) 3,025		(千円) 3,717
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	29					
事業名	ナースプラザ運営委託(実習指導者研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 253,785千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増					
事業の内容	厚生労働省医政局長通知(平成28年4月14日付医政発0414第3号)「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱について」の一部改正についてに基づく実習指導者講習会を実施する。					
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数：225名					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者講習会の受講促進を促すことで、実習指導者の任にある者による効果的な実習指導が可能になり、看護師の確保に資することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 253,785	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,077	民	(千円) 1,077
			都道府県 (B)	(千円) 539		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,616		(千円) 1,077
			その他(C)	(千円) 252,169		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	30					
事業名	看護職員地域確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 65,330千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行、医療環境の変化による患者ニーズの高まりを受け、将来における看護職員の不足が見込まれる中、潜在看護職員に対しても多様な職場での再就業を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増					
事業の内容	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院等で研修を行うことにより、看護職員の再就業を支援する。					
アウトプット指標	東京都看護職員地域就業支援病院数：26病院					
アウトカムとアウトプットの関連	復職支援研修を受けた看護職員が病院等施設に再就業することで、看護職員確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,330	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,280	民	(千円) 1,280
			都道府県 (B)	(千円) 640		
			計(A+B)	(千円) 1,920		
			その他(C)	(千円) 63,410		(千円) 1,280
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	31								
事業名	看護教員養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,515 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域								
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)								
事業の期間	令和2年3月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	東京都の看護教育の向上に寄与できるような人材の育成のため、看護教員として必要な知識及び技術を取得させるため。								
	アウトカム指標：都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率→増加								
事業の内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)								
アウトプット指標	研修の受講定員は長期研修45名。短期研修30名定員で募集を実施。								
アウトカムとアウトプットの関連	修了生が都内へ就業することで都の看護教育の向上につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		31,515					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		4,356
			計(A+B)				(千円)		4,356
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			24,981			4,356			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業										
整理番号	32										
事業名	看護師宿舎施設整備費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,274,247千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域										
事業の実施主体	病院(看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。										
	アウトカム指標：2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増										
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助										
アウトプット指標	整備補助対象施設件数 4施設										
アウトカムとアウトプットの関連	看護師宿舎を整備することにより、看護職員採用と離職防止を図ることは看護職員不足解消につながる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		1,274,247			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	1,062,466								
備考(注3)	令和3年度 73,855千円										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業										
整理番号	33										
事業名	看護師等養成所施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,043,586千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都										
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。										
	アウトカム指標：2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増										
事業の内容	看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助										
アウトプット指標	整備費補助実施件数(1施設実施予定)										
アウトカムとアウトプットの関連	老朽化した看護師等養成所を別敷地に移転し、整備を図ることは、看護師等の充足を図ることにつながると考える。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		2,043,586			民	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)							(千円)	211,762
			都道府県(B)							(千円)	105,881
			計(A+B)							(千円)	317,643
その他(C)		(千円)	1,725,943	(千円)							
備考(注3)	令和3年度 63,529千円										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	34								
事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 758,722千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域								
事業の実施主体	病院(看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護職員の勤務環境改善に係る施設整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。								
	アウトカム指標：2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増								
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助								
アウトプット指標	整備補助対象施設数 3施設								
アウトカムとアウトプットの関連	ナースステーション等を改修し、勤務環境改善していくことにより看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		758,722					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		52,324
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			680,236						
備考(注3)	令和3年度30,187千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
整理番号	35	
事業名	地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,276 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域	
事業の実施主体	東京都 (公益社団法人東京都薬剤師会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養患者の中でも多数を占める高齢の患者は、とりわけ多剤服用による有害事象発生等のリスクが高まることから、薬剤師による服薬管理指導が必要</li> <li>在宅療養患者が増加するなかで、薬局・薬剤師による訪問服薬指導は進んでいない</li> </ul>	
	アウトカム指標： 在宅訪問薬剤管理指導実施件数の増加	
事業の内容	<p>【薬剤師の知識・技能の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者・在宅療養患者の服薬管理に関する課題に的確に対応できる人材を育成するための研修を実施する (在宅訪問指導基礎研修、無菌調製技能習得研修)。</li> </ul> <p>【地域における連携体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>24時間対応や医薬品調達のための薬局間の具体的な連携方法等について研修を実施する (地域薬局連携促進研修)。</li> </ul> <p>【他職種との連携促進・患者側の理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における在宅医療への薬剤師参加の状況や個別事例等をまとめ、関係機関等に周知する (訪問服薬指導等に関する情報提供)。</li> <li>在宅患者やその患者家族を対象とした服薬管理講習会を実施する (地域住民向け服薬管理講習会)。</li> <li>関係団体連絡会において薬剤師と他職種との連携促進に関する課題の協議や意見交換を行う (関係団体連絡会)。</li> </ul>	
アウトプット指標	① 在宅医療基礎研修の参加人数 a 在宅訪問指導基礎研修 400名 b 無菌調製技能習得研修 180名 ② 地域薬局間連携促進研修の実施地区数	



	a 在宅医療連携研修 12 医療圏 ③ 他職種連携促進・患者側理解促進に係る事業の実施地区数 a 訪問服薬指導状況把握 12 医療圏 b 地域住民向け服薬管理講習会 38 地区							
アウトカムとアウトプットの関連	①薬剤師における在宅業務に必要な知識・技能の習得 ②在宅業務における薬局間の連携の促進 ③患者や関係職種による薬剤師の在宅医療参加の必要性の理解促進、他職種連携の促進により、在宅訪問服薬管理指導実施件数の増加が見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公      民      うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		(A+B+C)		19,276			(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	8,331
			都道府県 (B)				(千円)	4,166
			計 (A+B)				(千円)	12,497
その他 (C)		(千円)	6,779					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	36					
事業名	病院内保育施設運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 383,378千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	医療施設					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設の運営体制を強化することが必要。</p> <p>②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童を保育することが必要</p> <p>アウトカム指標：医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(H35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)、看護職員数119,136人(H26業務従事者届&lt;実数&gt;)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)</p>					
事業の内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営費掛かる費用のうち、人件費相当分を補助する。また、運営内容に応じて各種加算を行う。					
アウトプット指標	院内保育施設運営施設数 124施設(補助対象予定施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	保育室運営にかかる費用のうち、人件費相当分の補助と運営内容に応じた各種加算を行うことにより、医療従事者の確保や離職防止及び再就業の促進を図る。また、安静の確保が必要な集団保育の困難な児童の保育を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 383,378	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 165,697	民	(千円) 165,697
			都道府県 (B)	(千円) 82,849		
			計(A+B)	(千円) 248,546		
			その他(C)	(千円) 134,832		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	37					
事業名	病院内保育所整備補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,279千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	医療施設					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(H35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)、看護職員数119,136人(H26業務従事者届&lt;実数&gt;)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)</p>					
事業の内容	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。					
アウトプット指標	院内保育所整備施設数 4施設					
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所を整備することにより、医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,279	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 19,570	民	(千円) 19,570
			都道府県(B)	(千円) 9,785		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 29,355		(千円)
			その他(C)	(千円) 15,924		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	38					
事業名	子供の健康相談室					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域				【総事業費 (計画期間の総額)】 129,817千円	
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数が増加する中、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保することで、真に救急医療を必要とする患者に対し、適切な救急医療を提供する必要がある。					
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容	アウトカム指標：東京都指定二次救急医療機関(小児科)53施設(R1現在)→維持 看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。					
アウトプット指標	令和2年度予定相談件数 150,000件 (令和元年度124,818(1月末時点)、平成30年度100,600件、平成29年度89,683件)					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談の実施により、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額					
事業に要する費用の額備考(注3)	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 129,817	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 9,552	民	(千円) 9,552
			都道府県(B)	(千円) 4,776		
			計(A+B)	(千円) 14,328		
			その他(C)	(千円) 115,489		(千円) 9,552
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票39

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	福祉人材センターの運営（事業運営費） （次世代の介護人材確保事業）			【総事業費】	9,481千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（東京都社会福祉協議会へ委託）						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある						
	アウトカム指標：事業の対象となる世代（中高生等）が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。						
事業の内容	介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナーや、希望する生徒・児童を対象とした職場体験を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校への訪問セミナーを年30回実施し、累計800名以上の受講を目指す。</li> <li>夏休み期間中に職場体験を実施し、160名程度の参加を目指す。</li> </ul>						
アウトカムとアウト プットの関連	次世代を担う中高生等に介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、福祉・介護に興味・関心を持つ層を拡充し、将来的な介護職場への就職希望者の増を図る。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）	9,481	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
	基金	国（A）	6,321				民
		都道府県（B）	3,160		うち受託事業等 （再掲）（注 2）		
		計（A+B）	9,481				
		その他（C）					
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票40

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	福祉の仕事イメージアップキャンペーン				【総事業費】 34,974千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある。						
	アウトカム指標：介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ「将来に不安がある仕事である」（57.2%）、「自分の仕事ぶりが正しく評価されるとは思わない」（52.9%）、「職場の雰囲気がよいとは思わない」（64.7%）（平成25年度 日本介護福祉士会調べ）を払しょくする。						
事業の内容	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。						
アウトプット指標	・イメージアップキャンペーンに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率（アンケート等により計測）						
アウトカムとアウト プットの関連	本事業を通じて介護職・介護業へのイメージの向上を図ることで、世間一般に根強く残るネガティブイメージを後年度にかけて払しょくする。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		34,974	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	23,316		民	23,316
			都道府県 (B)	11,658			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	34,974			23,316
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票41

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	介護講師派遣事業				【総事業費】 35,314千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（東京都福祉人材センターに委託）							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	企業等が、従業員に対して、介護技術に関する研修等を実施する場合に、介護福祉士養成施設の教員等を講師として派遣する。就職等を希望する研修受講者に対しては、就職支援を行う。							
アウトプット指標	研修実施の企業数：100か所							
アウトカムとアウト プットの関連	介護業界以外で就業中の者に対して介護の魅力を伝え、技術を修得等させることで、将来的に介護業務への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		35,314	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)				23,543	23,543
			都道府県 (B)				11,771	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)				35,314	
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票42

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等 (介護や介護の仕事の理解促進)			【総事業費】 4,000千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都								
事業の期間	令和2年度								
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。								
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消								
事業の内容	多様な人材の参入促進を図るため、介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援する。								
アウトプット指標	介護イベント開催支援：2回								
アウトカムとアウト プットの関連	介護イベントを主催する事業者に対して、財政的支援することで、地域住民等の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージの向上を図り、人材の裾野を拡大する。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		4,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公			
		基金	国 (A)				2,667	民	2,667
			都道府県 (B)				1,333		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)				4,000		
			その他 (C)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票43

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業				
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業)			【総事業費】	10,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	都内区市町村				
事業の期間	令和2年度				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。				
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進				
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業について補助を行う。				
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。				
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	10,000	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公
	基金	国 (A)	6,667		6,667
		都道府県 (B)	3,333		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	10,000		
		その他 (C)			
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票44

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業					
事業名	東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業）					【総事業費】 5,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護福祉士養成課程に係る介護実習支援のための事業について補助を行う。					
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	5,000	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	
		国 (A)	3,333		民	3,333
		都道府県 (B)	1,667			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	5,000			3,333
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票45

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（介護未経験者に対する研修支援事業）					【総事業費】 100,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護未経験者に対する研修について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		100,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	66,667			66,667
			都道府県 (B)	33,333			
			計 (A + B)	100,000			
			その他 (C)				
				うち受託事業等 (再掲) (注 2)	66,667		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票46

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業					
事業名	介護人材確保対策事業 (資格取得支援)			【総事業費】 133,021千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (福祉人材センター (東京都社会福祉協議会) へ委託)					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。					
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	学生に対して、無料の介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。					
アウトプット指標	事業利用者数800名					
アウトカムとアウト プットの関連	就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		133,021	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公
		基金	国 (A)	88,681	民	88,681
			都道府県 (B)	44,340		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	133,021		88,681
			その他 (C)	0		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票47

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業								
事業名	介護人材確保対策事業（介護職員就業促進）			【総事業費】	304,459千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）								
事業の期間	令和2年度								
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。								
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消								
事業の内容	介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保する。								
アウトプット指標	事業利用者数1,000名								
アウトカムとアウト プットの関連	トライアル雇用を実施することで、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保することで、介護職員の不足の解消を目指す。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		304,459	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公	民		
	基金	国（A）						202,972	202,972 うち受託事業等 (再掲)（注 2） 202,972
		都道府県（B）						101,487	
		計（A+B）						304,459	
		その他（C）						0	
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票48

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	介護人材確保対策事業（職場体験）				【総事業費】 19,627千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	介護業務の体験を希望する者に、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。						
アウトプット指標	事業利用者数1,600名（体験者一人当たり3日まで、延4,800人/日）						
アウトカムとアウト プットの関連	職場体験によって、介護業務のネガティブなイメージを払拭することで、介護人材の安定的な参入促進を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		19,627	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1） 民	公    民	
		基金	国（A）	13,085			13,085 うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			都道府県（B）	6,542			
			計（A+B）	19,627			
		その他（C）		13,085			
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票49

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (人材定着・離職防止に向けた相談支援)			【総事業費】 30,042千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	平成30年度介護労働実態調査によると、介護の仕事を辞めた理由として「人間関係に問題があった (22.7%)」が最多となっており、離職防止のために相談窓口の設置が有用であると考えられる。							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減							
事業の内容	福祉・介護従事者の悩みを横断的に受け付ける相談窓口 (電話・面談) を設置するとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防する。							
アウトプット指標	相談支援事業による相談件数について、年間1,500件の利用実績を想定。また、メンタルヘルス講習会を年2回実施。							
アウトカムとアウト プットの関連	専門の相談員や公認心理師等の専門職が従事者の不安を的確に把握し助言することで、職員の離職の防止を図るとともに、メンタルヘルス講習会等を通して従事者が辞めにくい職場づくりを推進し、離職率の減を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公			
		30,042				民		
		基金	国 (A)				20,028	20,028
			都道府県 (B)				10,014	
			計 (A + B)				30,042	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)			20,028					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票50

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)				【総事業費】 30,003千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護業界は他産業に比較しても人材不足が深刻な状況であり、特に都では他産業との 人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。						
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者数の増						
事業の内容	他産業と同等の活気ある大規模説明会を開催し、福祉系のみならず福祉系以外の学生 等多様な層に対し幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝え、福祉・介護業界への就職者 の増加を図る。						
アウトプット指標	福祉の仕事就職フォーラムを年1回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	大規模な合同就職説明会を開催し、求職者の就職活動を一体的に支援するととも に、福祉・介護の仕事の魅力を発信することにより、介護業界への就職者を増やす。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		30,003	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	20,002			民
			都道府県 (B)	10,001			
			計 (A+B)	30,003			
			その他 (C)				
					20,002 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 20,002		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票51

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (福祉人材確保ネットワーク事業)				【総事業費】 0千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護業界は他産業に比較しても人材不足が深刻な状況であり、特に都では他産業との 人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。						
	アウトカム指標： 福祉・介護人材の育成・定着						
事業の内容	一定の基準を満たした複数の社会福祉法人等がネットワークを組み、合同就職説明 会、合同研修、人材交流を実施する。						
アウトプット指標	合同研修を年2回開催するとともに、希望者を対象とした人事交流を実施する。						
アウトカムとアウト プットの関連	複数の法人が連携し、法人の枠を超えた合同研修・人材交流を実施することで、中小 事業所のデメリットを補完し、人材の育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		0	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公     民	
		基金	国 (A)	0			0
			都道府県 (B)	0			
			計 (A+B)	0			
		その他 (C)					
うち受託事業等 (再掲) (注 2) 0							
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票52

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (地域密着面接会)				【総事業費】 13,332千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	元気高齢者や子育て中の主婦等多様な人材を念頭に、身近な地域での求人・求職の ニーズに応える。							
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増							
事業の内容	区市町村社協、ハローワーク等と連携し、開催地域の事業者が集う地域密着型の面接 会を開催する。							
アウトプット指標	年間25地区30回程度の面接会を開催する。							
アウトカムとアウト プットの関連	地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、勤務地のミスマッチが少ない条 件での求職活動を支援し、就職者を増やす。							
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		13,332	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)				8,888	民
			都道府県 (B)				4,444	
			計 (A+B)				13,332	
			その他 (C)					
					8,888 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 8,888			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票53

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (マッチング強化策)				【総事業費】 42,052千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の介護人材の育成確保を進めるため、関係機関と連携しマッチングを推進するとともに、事業者の、採用活動や職場環境づくりを支援する必要がある。						
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増						
事業の内容	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員採用のノウハウなどを提供する。						
アウトプット指標	・ハローワーク・大学等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。 ・人事・採用担当者向けセミナーについて、年5回程度開催し、各回50名以上の参加を目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	ハローワークや大学等への出張相談により、求職者にとって身近な地域でのマッチングを推進するとともに、求人事業者の採用力を高めることで、福祉・介護業界への就職者を増やす。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		42,052	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公     民	
		基金	国 (A)				28,035
			都道府県 (B)				14,017
			計 (A + B)				42,052
			その他 (C)				
		28,035	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	28,035			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票54

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）			【総事業費】	10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される入門的研修について、研修の実施から研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援を行う事業に対して補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	10,000	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		
	基金	国 (A)	6,667			民	6,667
		都道府県 (B)	3,333				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	10,000				6,667
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票55

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業）			【総事業費】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される生活援助従事者研修事業について、研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	
	基金	国 (A)	6,667			6,667
		都道府県 (B)	3,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	10,000			
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票56

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業）			【総事業費】	10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業について、セミナーの実施から介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費に対して補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	10,000	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		
	基金	国 (A)	6,667		民		6,667
		都道府県 (B)	3,333				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	10,000				6,667
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票57

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (介護の周辺業務等の体験支援)				【総事業費】 10,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護の周辺業務等の体験支援事業について補助を行う。					
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	10,000	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	
	基金	国 (A)	6,667		民	6,667
		都道府県 (B)	3,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	10,000			6,667
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票58

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (事業所に対する各種育成支援)			【総事業費】	30,496千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)				
事業の期間	令和2年度				
背景にある医療・介護 ニーズ	職員の育成・定着のためには、スキルアップや知識の向上に資する研修の実施が必要だが、中小の事業所においては、所内での研修実施体制の整備や、外部研修への派遣が困難なことが多い状況がある。				
	アウトカム指標：福祉・介護人材の育成・定着				
事業の内容	①小中規模の福祉事業所に登録講師を派遣し、職場内研修を実施する。『福祉現場における接遇スキルとチームワーク力向上技法』『『持ち上げない介護』『高齢者の急病、緊急時の対応について』等、マネジメント能力や医療的ケア・介護技術、専門知識等の習得のため、500件を超える研修科目 (平成31年度実績) が提供される。また、複数事業所による合同研修も開催、地域共同による人材育成を行う。 ②事業所自ら研修を企画・実施できるよう、人材育成環境整備の取組として、研修アドバイザーが事業所の相談に応じ助言する。				
アウトプット指標	事業所に対する各種研修支援：登録講師派遣416回 相談支援業務				
アウトカムとアウト プットの関連	小中事業所における研修の機会を確保し、職員の育成と定着を図る。また、同一研修を事業所内複数人数で共有することで、事業所全体の底上げを図る。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	
			30,496		
		基金	国 (A)	20,331	
			都道府県 (B)	10,165	20,331
			計 (A+B)	30,496	うち受託事業等 (再掲) (注 2) 20,331
		その他 (C)			
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託

額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票59

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業				【総事業費】 153,482千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。							
アウトプット指標	1・2号研修：490名、3号研修：2,410名							
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、都内の介護保険指定事業所等で喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		153,482	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公		
		基金	国 (A)				102,320	民
			都道府県 (B)				51,162	
			計 (A+B)				153,482	
			その他 (C)					
		102,320	うち受託事業等 (再掲) (注 2)					
		102,320						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票60

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	介護支援専門員研修事業			【総事業費】 68,081千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都内全域				
事業の実施主体	①介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・介護支援専門員再研修 公益財団法人東京都福祉保健財団 ②介護支援専門員現任研修（専門研修Ⅰ） 公益財団法人東京都福祉保健財団 ③介護支援専門員現任研修（専門研修Ⅱ） 公益財団法人総合健康推進財団 ④介護支援専門員現任研修（実務従事者基礎研修）（H27年度で終了） 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ⑤主任介護支援専門員研修 東京都（委託先：特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会） ⑥主任介護支援専門員更新研修 東京都（委託先：特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会）				
事業の期間	令和2年度				
背景にある医療・介護 ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。				
	アウトカム指標：介護支援専門員登録者数 61,935人(H31.4.1現在) ⇒ 62,268人(R2.3.31推計) (333人増)				
事業の内容	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。				
アウトプット指標	研修受講予定人数（令和2年度） 介護支援専門員実務研修 1,437人 介護支援専門員現任研修 3,858人 介護支援専門員更新研修 1,455人 介護支援専門員再研修 558人 主任介護支援専門員研修 1,379人 主任介護支援専門員更新研修 617人				
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、介護支援専門員の確保及び養成につながる。				
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）	68,081	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公
		国（A）	45,387	民	民
		都道府県（B）	22,694		
		計（A+B）	68,081		
		その他（C）			
					45,387 うち受託事業等 （再掲）（注 2） 21,217
備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票61

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業							
事業名	自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業				【総事業費】 15,255千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会へ委託）							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる在宅医療等の必要量（197,277人/日）への対応							
事業の内容	医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識・技術の習得を図ることにより、高齢者の自立支援と要介護状態等の重度化防止及び在宅療養に係る推進役を育成する。							
アウトプット指標	研修受講予定人数（令和2年度） 主任介護支援専門員 662人 区市町村職員 124人 計786人（3日×6コース）							
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、主任介護支援専門員の専門性向上及び保険者機能強化のための区市町村支援につながる。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		15,255	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）	10,170			民	10,170
			都道府県（B）	5,085				うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			計（A+B）	15,255				10,170
			その他（C）					
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票62

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	暮らしの場における看取り支援事業				【総事業費】 6,950千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（研修部分について外部に委託予定）							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	住み慣れた暮らしの場における看取りを支援する。							
	アウトカム指標：管理者・介護職員等の看取り期のケアへの知識の底上げ・各地域の研修リーダーの増加							
事業の内容	管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて研修を実施。							
アウトプット指標	研修受講予定人数（令和2年度） 100名程度							
アウトカムとアウト プットの関連	管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて研修を実施し、看取り期のケアへの知識の底上げ・各地域の研修リーダーの増加を図る。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		6,950	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）	4,633			民	4,633
			都道府県（B）	2,317				うち受託事業等 （再掲）（注2） 4,633
			計（A+B）	6,950				
			その他（C）					
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票63

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	東京都介護職員キャリアパス導入促進事業				【総事業費】 9,124千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保 する必要がある。						
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	キャリアパスの導入の一環として、介護キャリア段位制度を活用し、レベル認定者に対 する認定手当相当額を支給した事業所に対し、補助する。あわせて、キャリアパスの導 入を効果的に行うため、管理者等に対するセミナーを開催する。						
アウトプット指標	アセッサー講習受講者支援400人						
アウトカムとアウト プットの関連	介護事業所にキャリアパスの導入を促し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現 し、専門的人材の育成を図るとともに、人材の定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		9,124	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公     民	
	基金	国 (A)		6,083			6,083 うち受託事業等 (再掲) (注2) 6,083
		都道府県 (B)		3,041			
		計 (A+B)		9,124			
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託  
額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票64

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	ユニットケア研修				【総事業費】 12,072千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（都が日本ユニットケア推進センター及び全国個室ユニット型施設推進協議会へ委託）						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護ニーズ	現状、ユニット設置数に対して、研修受講者が多い状況であるが、施設職員の転退職等により、ユニットケア研修を受講した職員を配置することが困難な場合があり、1施設において複数相当の養成が必要である。また、全国的にユニット化率が低く、ユニットケアのノウハウの蓄積、ケアへの浸透が困難な状況にあり、一層の技術支援が必要である。						
	アウトカム指標：平成37年度までに、ユニット化率70%の達成						
事業の内容	ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修等を実施する。						
アウトプット指標	管理者研修：27名 リーダー研修：111名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することで、都内のユニット化を推進するとともに、各施設において多くのユニットリーダーを養成することで、ユニットケアの質の向上を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		12,072	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	8,048		民	8,048
			都道府県 (B)	4,024			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	12,072			8,048
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票65

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	感染症対策指導者養成研修事業				【総事業費】 366千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都								
事業の期間	令和2年度								
背景にある医療・介護ニーズ	都内における高齢者施設での感染症の発生及び拡大を防止するため、施設管理者及び感染症対策担当等を対象に感染症対策に関する研修を実施する。								
	アウトカム指標：感染症の発生防止とともに、発生時に適切な対応ができる施設内体制を整備している高齢者施設の増加								
事業の内容	特別養護老人ホーム等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施。								
アウトプット指標	感染症対策指導者養成研修において、500施設以上の参加。								
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等において感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備する。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		366	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公			
		基金	国 (A)				244		244
			都道府県 (B)				122		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)				366		
			その他 (C)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票66

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入支援事業			【総事業費】 26,045千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護ニーズ	開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力する趣旨から、都内の特養・老健等で外国人技能実習生を受入れる場合に、技能実習に必要な日本語教育及び技術の習得が円滑に実施されるよう高齢者福祉施設を支援する						
	アウトカム指標：実習開始から6か月を経過した場合に、介護報酬上の配置基準の介護職員とみなす取り扱いとされていることから、技能実習生が利用者や他の介護職員等と適切にコミュニケーションを図ることができる能力を確保し、介護サービスの質を担保する。						
事業の内容	外国人技能実習制度に基づく介護職種の技能実習生が、在留期間（上限は5年）内に、高齢者福祉施設で技能の習得ができるよう、民間福祉施設に対し介護技能移転に伴う教育経費及び日本語学習に要する経費の一部の補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、日本語能力及び介護技術の習得を目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	技能実習に必要な日本語教育及び介護技術の習得にかかる経費を補助することで、日本語能力及び介護技術を身に付けるとともに、より一層、技能実習生が利用者や他の介護職員等と適切にコミュニケーションを図ることができる能力を確保し、介護サービスの質を担保することが可能になる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)			
			26,045				
	基金	国 (A)		17,363	公	17,363	
		都道府県 (B)		8,682		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		26,045			17,363
	その他 (C)						
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票67

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	現任介護職員資格取得支援事業				【総事業費】 17,845千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	公益財団法人東京都福祉保健財団							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	介護現場で働く現任の介護職員が、介護福祉士国家資格を取得するために要する経費を、当該職員を雇用する事業者に対し、補助する。							
アウトプット指標	介護福祉士国家試験合格者 270名							
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		17,845	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	11,897			民	11,897
			都道府県 (B)	5,948				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	17,845				11,897
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票68

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業）				【総事業費】 100,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される多様な人材層に対する介護人材キャリアアップの研修について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		100,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公     民	
		基金	国 (A)	66,667			66,667
			都道府県 (B)	33,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	100,000			66,667
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票69

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	介護職員スキルアップ研修事業				【総事業費】 9,349千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（東京都福祉人材センターに委託）						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	介護職員に介護に必要な医療に関する知識を付与することで、より安全で質の高い介護サービスの提供を可能とし、医療機関や訪問看護ステーション等との円滑な連携を図る。						
アウトプット指標	研修受講予定人数（令和2年度） 900人						
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施し医学的知識を得ることで、介護職員が日常的に行っている行為を正確かつ安全に対応できる体制を構築する。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		9,349	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公     民	
		基金	国（A）	6,233			6,233
			都道府県（B）	3,116			うち受託事業等 （再掲）（注 2）  6,233
			計（A+B）	9,349			
		その他（C）					
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票70

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業						
事業名	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業 (登録研修機関開設準備経費)			【総事業費】 16,000千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	都内で登録研修機関を開設する際に必要となる初度経費について補助を行う。 対象となる研修：1号研修、2号研修、3号研修 対象となる経費：初度備品購入費（吸引装置、シュミレーター等） 補助実施方法：登録申請とともに補助申請を行う。年間を通じて補助を実施						
アウトプット指標	上記事業内容で補助申請を行う登録研修機関に対し初度経費の補助を行う。						
アウトカムとアウト プットの関連	登録研修機関を開設する際に必要となる初度経費について補助を行うことで、都内の介護保険指定事業所等で喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		16,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	10,667			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			都道府県 (B)	5,333			
			計 (A + B)	16,000			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票71

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業				【総事業費】 104,547千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（人材派遣会社へ委託）					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。					
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。					
アウトプット指標	約100名（延47,521時間）					
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。					
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		104,547	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公   民  69,697 うち受託事業等 （再掲）（注 2）  69,697
		基金	国（A）	69,697		
			都道府県（B）	34,850		
			計（A+B）	104,547		
			その他（C）			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票72

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)			【総事業費】 25,156千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護業界は他産業に比較しても人材不足が深刻な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。こうした中、介護福祉士のうち介護職として従事している者は56.0%に止まるとされ (H27)、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。						
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増						
事業の内容	専門のスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、介護の有資格者に対してキャリアカウンセリングを行うとともに、履歴書の書き方など求職活動に必要なノウハウを伝える就職支援セミナーを開催する。						
アウトプット指標	就職者数について、年間800名を目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	介護職場への就職を希望する有資格者等に対し、キャリアカウンセリングや就職支援セミナー等きめ細やかな支援を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		25,156	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	16,771			16,771
			都道府県 (B)	8,385			
			計 (A+B)	25,156			
		その他 (C)					民
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票73

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業							
事業名	東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業）				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	3,333			民	3,333
			都道府県 (B)	1,667				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	5,000				3,333
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票74

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	認知症疾患医療センター運営事業			【総事業費】 93,914千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（以下の都内52か所の認知症疾患医療センターに委託して実施 ※丸数字は拠点型、数字のみは連携型） ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部附属病院、⑫山田病院、13三井記念病院、14聖路加国際病院、15東京都済生会中央病院、16永寿総合病院、17荏原中延クリニック、18三宿病院、19東京女子医科大学附属成人医学センター、20東京医科大学病院、21あしかりクリニック、22豊島長崎クリニック、23オレンジほっとクリニック、24慈雲堂病院、25あべクリニック、26いずみホームケアクリニック、27中村病院、28東京さくら病院、29福生クリニック、30羽村三慶病院、31あきる台病院、32菜の花クリニック、33大久野病院、34奥多摩病院、35鶴川サナトリウム病院、36多摩平の森の病院、37桜ヶ丘病院、38稲城台病院、39たかつきクリニック、40国分寺病院、41新田クリニック、42東大和病院、43武蔵村山病院、44武蔵野赤十字病院、45根岸病院、46青木病院、47桜町病院、48東京慈恵会医科大学附属第三病院、49国立精神・神経医療研究センター病院、50多摩あおば病院、51複十字病院、52前田病院					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。					
	アウトカム指標：かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、地域包括支援センターの職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力向上が図られている。					
事業の内容	都内12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターを二次保健医療圏における人材育成の拠点とし、各種研修を実施することに加え、都内40か所の地域連携型を含む全ての認知症疾患医療センターにおいて各区市町村の医療・介護従事者等を対象とした研修等を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 (地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて実施するもの) ・かかりつけ医認知症研修 60名×12センター=720名 ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 120名×12センター=1,440名 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 40名×12センター=480名  (地域連携型認知症疾患医療センターで実施するもの) ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 40名×40センター=1,600名					
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医や看護師等の医療・介護従事者を対象に認知症対応力向上研修を実施することで、認知症の疑いがある人への早期対応、認知症の人の行動・心理症状や身体合併症等への適切な対応等が可能となり、地域における医療提供体制が整備される。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	93,914	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	3,499
		国 (A)	62,609		民	59,110
		都道府県 (B)	31,305			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	93,914			
		その他 (C)				59,110
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託

額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、前年度に比べて増減した支出の西暦と事業の各年度の基金取崩し額を記載する。



個票75

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	認知症支援推進センター運営事業				【総事業費】 65,861千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（東京都健康長寿医療センターに委託して実施）							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。							
	アウトカム指標：認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上							
事業の内容	各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、各種研修を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図る。							
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ・認知症サポート医フォローアップ研修 各300名程度（年4回） ・認知症疾患医療センター職員研修 120名程度（年1回） ・認知症地域対応力向上研修 各200名程度（年2回） ・認知症多職種協働研修講師養成研修 130名程度（年1回） ・島しょ地域の認知症対応力向上研修 3町村							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力が向上し、認知症高齢者等を地域で支えるための体制が構築される。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		65,861	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）				43,907	43,907
			都道府県（B）				21,954	うち受託事業等 （再掲）（注2） 43,907
			計（A+B）				65,861	
			その他（C）				0	
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票76

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	認知症介護研修事業			【総事業費】 11,210千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状 (BPSD) を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。					
	アウトカム指標： 上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できている。					
事業の内容	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症の人の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症の人に対する介護サービスの充実を図る。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する(①④⑤⑥⑧が基金対象事業)。 ①認知症介護基礎研修 1,600名 (80名×20回) ②認知症介護実践者研修 1,600名 (80名×20回) ③認知症介護実践リーダー研修 240名 (60名×4回) ④認知症対応型サービス事業開設者研修 70名 (35名×2回) ⑤認知症対応型サービス事業管理者研修 420名 (70名×6回) ⑥小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125名 (25名×5回) ⑦認知症介護指導者養成研修 15名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 3名					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症の人の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症の人に対する介護サービスの充実を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		11,210	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	
		基金	国 (A)	7,473		公   民
			都道府県 (B)	3,737		
			計 (A+B)	11,210		
			その他 (C)	0		
					うち受託事業等 (再掲) (注2)  7,473	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票77

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	認知症初期集中支援チーム員等研修事業			【総事業費】	18,440千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（認知症初期集中支援チーム員研修） ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター（認知症地域支援推進員研修）							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。							
	アウトカム指標： すべての区市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員が配置され、それぞれの役割を担うための質が確保されている。							
事業の内容	すべての区市町村に配置されている認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。							
アウトプット指標	以下の研修の受講促進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム員研修 290名 ・認知症地域支援推進員研修 180名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能の習得をすることにより、認知症専門医による指導の下に早期診断、早期対応の体制が地域包括支援センター等に整備される。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公			
		18,440				民		
		基金	国 (A)				12,293	12,293
			都道府県 (B)				6,147	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)				18,440	
その他 (C)		12,293						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票78

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 19,650千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医師認知症対応力向上研修： 東京都（公益社団法人東京都歯科医師会に委託して実施）</li> <li>・ 薬剤師認知症対応力向上研修： 東京都（公益社団法人東京都薬剤師会に委託して実施）</li> <li>・ 看護師認知症対応力向上研修： 東京都（一部研修を東京都健康長寿医療センターに委託して実施）</li> </ul>							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。							
	アウトカム指標： 地域の医療機関、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的な連携機能を有する歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力の向上							
事業の内容	関係団体等と連携して、歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けの研修を実施する。							
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医師認知症対応力向上研修：600名（200名×年3回）</li> <li>・ 薬剤師認知症対応力向上研修：1,000名（500名程度×年2回）</li> <li>・ 看護師認知症対応力向上研修  <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師認知症対応力向上研修Ⅱ：700名（180名程度×年4回）</li> <li>看護師認知症対応力向上研修Ⅲ：150名（年1回）</li> </ul> </li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症の早期の気づきや医療における認知症への対応力の向上により、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		19,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	13,100			民	13,100
			都道府県 (B)	6,550				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	19,650				13,100
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票79

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	認知症とともに暮らす地域あんしん事業			【総事業費】 19,912千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・東京都健康長寿医療センター（地域支援推進事業） ・東京都医学総合研究所（認知症ケアプログラム推進事業）				
事業の期間	令和2年度				
背景にある医療・介護 ニーズ	・認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症（軽度認知障害を含む。以下同じ。）の初期から中・重度までの段階に応じて、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標 ・認知症に係る体制づくり等を担う指導者（認知症地域支援推進員等。以下同じ。）による、認知症の初期段階から支援ができる地域づくりの推進。 ・認知症ケアの質を高める日本版BPSDケアプログラムを活用することができる人材を地域で養成する。				
事業の内容	・認知症に係る体制づくり等を担う指導者が、認知症とともに暮らす地域づくりを行うにあたって必要な知識及び技術の習得を図る。 ・日本版BPSDケアプログラムを活用する人材を養成し、普及させることで、認知症ケアの質の向上を図る。				
アウトプット指標	・認知症地域づくり支援研修を年1回（定員150名程度）を開催する。 ・日本版BPSDケアプログラムの活用にあたり、下記の研修を行い、人材の養成を図る。 ①「アドミニストレーター研修」（年3回程度：各回約80名） ②「フォローアップ研修」（年3回程度：各回10名程度） ③「インストラクター養成研修」（年1回：50名程度）				
アウトカムとアウト プットの関連	・認知症支援に係る体制づくり等を担う指導者に研修を実施することで、認知症の初期から地域において適切な支援が受けられる体制の構築が図られる。 ・本研修を受講することで、日本版BPSDケアプログラムを活用できる介護従事者が増加し、認知症ケアの質の向上が図られる。				
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		19,912	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）
		基金	国（A）	13,274	公
			都道府県（B）	6,638	
			計（A+B）	19,912	民
			その他（C）		
				うち受託事業等 （再掲）（注 2）	
				13,274	
備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票80

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等				
事業名	認知症サポーター活動促進事業			【総事業費】 2,556千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都(委託して実施予定) (委託先未定)				
事業の期間	令和2年度				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーター等がチーム(チームオレンジ)をつくり、認知症の人やその家族に合った具体的な支援につなげる仕組みを地域ごとに構築する必要がある。				
	アウトカム指標: チームオレンジ・コーディネーター研修(仮称)受講者による地域におけるチームオレンジの形成、活動の促進。				
事業の内容	認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等による側面的支援を行う。				
アウトプット指標	チームオレンジ・コーディネーター研修(仮称)を年2回(定員150名程度)を開催する。				
アウトカムとアウトプットの関連	オレンジ・チューターによる区市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施することで、地域において、認知症の人等の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備の推進を図る。				
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		2,556	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)
	基金	国(A)	1,704	1,704	
		都道府県(B)	852		
		計(A+B)	2,556		
		その他(C)			
公				うち受託事業等 (再掲)(注2)	
民					1,704
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票81

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業）				【総事業費】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	6,667			民	6,667
			都道府県 (B)	3,333				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	10,000				6,667
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票82

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	生活支援体制整備強化事業			【総事業費】 17,663千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託して実施）					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加の推進によって、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足					
事業の内容	各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーター及び協議体に求められる役割・機能や、サービス開発の手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技能の習得・向上を図る研修（初任者研修及び現任者研修）を実施する。					
アウトプット指標	①初任者研修受講人数 3か年で540名程度 ②現任者研修 3か年で180名程度					
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村が生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組が行えるよう支援することで、地域に必要な生活支援サービスを創出する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	17,663	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		国 (A)	11,775		民	11,775
		都道府県 (B)	5,888			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	17,663			11,775
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票83

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	地域包括支援センター職員研修事業				【総事業費】 4,080千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施）						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 初任者を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施。また、現任者を対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。						
事業の内容	地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、下記の研修を実施し、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指す。						
アウトプット指標	令和2年度 初任者研修：436人受講、現任者研修：451人受講						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センターに勤務する職員又は、職員となる予定の者が、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の業務、他職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識・技能の向上を図り、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		4,080	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	2,720			民
	都道府県 (B)		1,360	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	計 (A+B)		4,080				
	その他 (C)						
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票84

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業						
事業名	東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等（介護職員の安心・安全確保に向けた職場環境の改善支援）				【総事業費】 3,105千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域（八王子市を除く）						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所への支援を行うことで、利用者等のハラスメント行為から介護職員を守り、安心・安全に働ける職場づくりを確保する。						
	アウトカム指標：ハラスメント対策の普及を図ることによる適切な職場環境の創出						
事業の内容	介護事業所の管理者やスタッフ向けに、ハラスメント防止に関する説明会等を通じた普及啓発を行う。						
アウトプット指標	ハラスメント対策の普及促進のため、パンフレットの作成や説明会を行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	パンフレットの作成や説明会を通してハラスメント対策の普及を図ることで、介護事業所の職場環境の改善を援助する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		3,105	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	2,070
		基金	国（A）	2,070		民	0
			都道府県（B）	1,035		うち受託事業等 (再掲)（注2）	0
			計（A+B）	3,105			
		その他（C）					
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票85

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業）					【総事業費】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		10,000	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	6,667			民	6,667
			都道府県 (B)	3,333				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	10,000				6,667
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票86

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (事業者指定・事業者情報提供事業)				【総事業費】 131,938千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域 (八王子市を除く)						
事業の実施主体	東京都 (一部東京都福祉保健財団に委託して実施)						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図るとともに、介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る。						
	アウトカム指標：労働関係法令順守の徹底を図ることによる適切な職場環境の創出						
事業の内容	1 介護事業者指定事務等 (1) 新規指定事業所の指定及び公示 (2) 廃止届出事業所の公示 (3) 指定更新事業所の審査、更新決定 (4) 事業所の事業運営に対する適切な援助 2 介護事業者情報提供 事業者等管理台帳システムの運用・改修						
アウトプット指標	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修 (年12回) 及び指定更新対象事業者研修 (年2回) において、東京労働局職員による講義を設ける。						
アウトカムとアウト プットの関連	指定関係手続の中で、労働関係法令の順守を周知徹底することにより、介護事業所の職場環境の改善を援助する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		131,938	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	11,922
		基金	国 (A)	87,958		民	76,036
			都道府県 (B)	43,980			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	131,938			76,036
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票87-1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)			【総事業費】 43,010千円の内数	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）				
事業の期間	令和2年度				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護施設等の増加が見込まれる。  アウトカム指標：都内に所在する介護サービスを提供する事業所等（以下「事業所」という。）が外国人介護従事者受入れに係る各制度（経済連携協定、外国人技能実習制度、及び在留資格「介護」等）の趣旨に沿って、外国人を円滑に受け入れられるよう支援する。				
事業の内容	介護事業者の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催する。 外国人介護従事者の指導担当職員に対し、事業所における指導体制の整備を支援するための研修を実施する。				
アウトプット指標	都内介護施設等に、外国人受入れ状況についての正確な知識・情報や、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を付与する。 外国人介護従事者を受け入れる都内介護施設等での、外国人職員に対する指導体制整備する。				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護従事者の受入れに係る包括的な支援を都内介護施設等向けに実施することで、介護施設等が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境を整備する。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	43,010千円の内数	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公
	基金	国 (A)	28,673千円の内数		民
		都道府県 (B)	14,337千円の内数		
		計 (A+B)	43,010千円の内数		
		その他 (C)	0		
備考 (注3)	外国人介護従事者受入れ環境整備事業（介護施設等による留学生受入れ支援）と同様の事業（外国人介護従事者受入れ環境整備事業）内で実施				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票87-2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業							
事業名	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (介護施設等による留学生受入れ支援)				【総事業費】 43,010千円の内数			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護施設等の増加が見込まれる。							
	アウトカム指標：都内に所在する介護サービスを提供する事業所等（以下「事業所」という。） が外国人留学生を円滑に受け入れられるよう支援							
事業の内容	事業所が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する 経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。							
アウトプット指標	介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する事業所の経済負担を軽減す る。							
アウトカムとアウト プットの関連	外国人留学生の受入れに係る経済的な支援を事業所向けに実施することで、事業所が外国人介 護従事者を円滑に受け入れる環境を整備する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		43,010千円の内数	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国（A）	28,673千円の内数			民	28,673千円の内数
			都道府県（B）	14,337千円の内数				うち受託事業等 (再掲)（注2）
			計（A+B）	43,010千円の内数				28,673千円の内数
			その他（C）	0				
備考（注3）								
外国人介護従事者受入れ環境整備事業（外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護職員従事 者指導担当職員向け研修）と同様の事業（外国人介護従事者受入れ環境整備事業）内で実施。								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託  
額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票88

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）				【総事業費】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和2年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	6,667			民	6,667
			都道府県 (B)	3,333				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	10,000				6,667
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票89-1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ 介護ロボット導入支援事業)					
事業名	次世代介護機器の活用支援事業 (導入経費補助)			【総事業費】	105,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護職員の定着支援及び高齢者の生活の質の向上を図る。					
	アウトカム指標： 次世代介護機器導入施設における介護従事者の負担軽減及び介護の質の向上を図る。					
事業の内容	1 導入経費補助の実施 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器の導入に必要な経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	1 導入経費補助の実施 (1) 次世代介護機器導入支援事業 (補助率1/2) 30か所 (2) 次世代介護機器導入支援事業 (補助率3/4) 20か所					
アウトカムとアウトプットの関連	次世代介護機器の導入支援を実施することで、次世代介護機器の適切な使用及び効果的な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	105,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		国 (A)	70,000		民	70,000
		都道府県 (B)	35,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	105,000			70,000
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



個票89-2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)					
事業名	次世代介護機器の活用支援事業 (普及啓発)			【総事業費】	45,630千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護職員の定着支援及び高齢者の生活の質の向上を図る。					
	アウトカム指標： 次世代介護機器導入施設における介護従事者の負担軽減及び介護の質の向上を図る。					
事業の内容	<p>1 次世代介護機器の普及啓発</p> <p>(1) 普及啓発サーキットの実施 補助金申請の前後において、次世代介護機器の選定や導入方法、効果的な活用方法についての研修等を実施する。また、定期的なグループワークを行うことにより機器の効果的活用を推進し、モデルとなる事業者を育成する。</p> <p>(2) セミナー・公開見学会の開催 優秀事例の紹介、専門家の講演や体験使用のできるセミナーを開催し、理解を深める機会を提供する。また、モデル施設となった2施設の公開見学会を開催し、現場の好事例を実際に見る機会を提供する。</p> <p>(3) 機器展示スペースの設置 東京都福祉保健財団の福祉機器設置スペースを活用し、次世代介護機器の展示等を行い、次世代介護機器の情報収集や体験の場を提供する。</p>					
アウトプット指標	<p>1 次世代介護機器の普及啓発</p> <p>(1) 普及啓発サーキット ア 導入前セミナー 年5回・各回10名程度 イ 導入後セミナー 年2回・各回25名程度 ウ アドバンストセミナー 年2回・25事業所</p> <p>(2) セミナー・公開見学会の開催 ア 普及啓発セミナー 年2回・各回250名程度 イ 公開見学会 各施設年2回・各回25名程度</p> <p>(3) 機器展示スペースの設置 常設は通年、出張展示会は年2回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	次世代介護機器の普及啓発を実施することで、次世代介護機器の適切な使用及び効果的な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	45,630	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国 (A)	30,419		民	30,419
		都道府県 (B)	15,211			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	45,630			30,419
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票90

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	介護事業者向け生産性向上セミナー事業				【総事業費】 6,336千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	生産年齢人口の減少と高齢化の進展に伴う介護ニーズの増加が見込まれる中、介護現場の生産性向上を促進させる必要がある。						
	アウトカム指標：生産性向上の取組により、質の高い介護サービスを提供						
事業の内容	介護サービス事業者向けに、経営コンサルタントによる生産性向上に資するセミナーを実施する。						
アウトプット指標	令和2年度セミナー受講予定 1,000事業者2,000人						
アウトカムとアウト プットの関連	セミナーを実施することで、介護サービス事業者の質の高いサービスの提供に繋げる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		6,336	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	4,224
		基金	国 (A)	4,224		民	0
			都道府県 (B)	2,112		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
			計 (A+B)	6,336			
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票91

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	介護施設内保育施設運営支援事業				【総事業費】 26,906千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（都が介護施設等に直接補助）						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。						
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者の増						
事業の内容	介護施設等が雇用する職員のために設置する保育施設の運営費を助成する。						
アウトプット指標	9箇所の施設・事業所に対し、保育施設の運営費を助成する。（R2年度） （内訳）A型8箇所、B型1箇所						
アウトカムとアウト プットの関連	保育施設の運営費を助成することにより、介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介護の職場づくりを推進する。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		26,906	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公	
		基金	国（A）	17,937			民
			都道府県（B）	8,969		うち受託事業等 （再掲）（注 2）	
			計（A+B）	26,906		17,937	
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票92

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 離島・中山間地域等支援 (中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業職員のマッチング事業					
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業）			【総事業費】	10,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村（島しょ・中山間地域町村）					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、島しょ・中山間地域町村で実施される離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業について補助を行う。					
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国 (A)	6,667		民	6,667
		都道府県 (B)	3,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	10,000			6,667
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票93

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	東京都福祉人材対策推進機構運営協議会				【総事業費】 3,554千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和2年度						
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増大など、都民の福祉・医療ニーズの増加が見込まれる。						
	アウトカム指標：関係機関と連携し、福祉人材の確保・育成・定着を総合的に支援する仕組みを構築する。						
事業の内容	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催する。						
アウトプット指標	機構の構成団体が参加する運営協議会及び専門部会を開催し、人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議することにより、より効果的な事業の実施につなげる。						
アウトカムとアウトプットの関連	幅広い関係機関が集う運営協議会及び専門部会を継続的に開催することにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を総合的・効果的に推進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		3,554	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	
		基金	国 (A)	2,369			2,369
			都道府県 (B)	1,185			うち受託事業等 (再掲) (注2) 2,369
			計 (A + B)	3,554			
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票94

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業					
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業)			【総事業費】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	都内区市町村					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。					
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進					
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材プラットフォーム構築のための事業について補助を行う。					
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国 (A)	6,667		民	6,667
		都道府県 (B)	3,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	10,000			6,667
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票95

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				
事業名	働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業			【総事業費】 54,472千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都（東京都福祉保健財団へ委託）				
事業の期間	令和2年度				
背景にある医療・介護ニーズ	福祉業界の慢性的な人手不足及び離職理由として労働環境や勤務体制が挙げられていることから、働きやすい福祉・介護事業所の情報を公表し、福祉業界が職業選択の際に安心して選択できる業界であることを明らかにする必要がある。  アウトカム指標： 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を見える化し求職時のミスマッチを防ぐとともに、福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る。				
事業の内容	働きやすさの指標となる項目を明示した「TOKYO働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム（ふくむすび）」に登録し、公表する。				
アウトプット指標	宣言法人数：205法人				
アウトカムとアウトプットの関連	事業所の情報を公表することにより、福祉の仕事に興味を持つ層に対して、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を伝えることができる。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	54,472	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公
	基金	国 (A)	36,315		36,315
		都道府県 (B)	18,157		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	54,472		
		その他 (C)			
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成26年度 東京都計画に関する  
事後評価

令和2年10月  
東京都



個票 1

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	620,000
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口の割合は今後上昇を続け、令和7年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。</p> <p>高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要</p>		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について支援を行う。</p> <p>(1) 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援 地域支援事業(ア)～(ク)に該当しない取組や先駆的な取組について、区市町村が実施する独自の取組について支援する。</p> <p>(2) 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援 在宅医療・介護連携推進事業(ウ)及び(エ)に関する地域支援事業交付金対象外経費について、区市町村の取組を支援する。</p> <p>(3) 小児等在宅医療の推進 関係各部署、関係職種及び関係機関と連携し、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施 62区市町村		
アウトプット指標(達成値)	事業実施 44区市町村		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業者や都民等からの様々な在宅医療に関する専門相談への対応や、早期からの退院支援やかかりつけ医や入院医療機関との情報共有の仕組み作りやルールを検討・策定を支援してきている。また在宅療養患者を支援するための後方支援病床の確保や、病院救急車を利用した搬送体制の整備に関する取組も進んでいる。 これにより、かかりつけ医や入院医療機関、多職種が連携した患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制の検討・構築が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 区市町村が主体となって実施したことで、地域の実情に応じた効率的な執行ができたと考えられる。</p>		
その他			

## 個票 2

事業名	精神保健福祉士配置促進事業	総事業費(単位:千円)	126,000
事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、医療機関は退院後生活環境相談員の役割を担う精神保健福祉士等の人材確保が必要。		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、医療と福祉の連携体制を整備する役割が精神保健福祉士に期待されることから、医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行う。 アウトカム指標:入院後1年時点の退院率 87.5%(H27末)→90%以上(R5末)		
アウトプット指標(当初の目標値)	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 56病院以上 →本事業を利用し精神保健福祉士を配置した病棟の在宅移行率 90%以上		
アウトプット指標(達成値)	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 34病院		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行う精神保健福祉士を配置することにより、円滑な退院を促進することができたと考えます。 (2)事業の効率性 別の事業での医療機関訪問を活用して積極的に事業周知を行うことにより、効率的に事業を実施した。		
その他	より多くの病院に活用してもらうため、令和3年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。		

### 個票 3

事業名	在宅歯科医療設備整備事業	総事業費(単位:千円)	109,140
事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、安全で安心な質の高い在宅歯科医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 在宅療養支援歯科診療所数 853か所(H31.1.1)→増加</p>		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関 30か所/年度		
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関 28か所/年度		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅療養支援歯科診療所数 853か所(H31.1.1)→848か所(R2.1.1)		
	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を行う医療機関が増加するとともに、より安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 東京都歯科医師会へ各医療機関への周知を依頼し、各地区歯科医師会から推薦のあった医療機関を補助対象とすることにより、より在宅歯科医療に意欲的な医療機関への補助を行うことができた。</p>		
その他			

平成27年度(補正分)  
東京都計画に関する事後評価

令和2年10月  
東京都

個票 1

事業名	東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	7,734,864
事業の区分	Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標:          〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標          ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床(平成37年度まで)          ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床(平成37年度まで)          ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床(平成37年度まで)          ※現状は、平成28年3月1日時点。</p>		
事業の期間	平成27年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度		

<p>事業の内容(平成27年度)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 8施設(202床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 10施設(200床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 22施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 3施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 23施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 8施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 16施設(1635床)</li> <li>・介護老人保健施設 5施設(504床)</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設(78床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 25施設(248床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 18施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 29施設(522床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 8施設</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 10施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</li> <li>・介護老人保健施設 2施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 1施設(30床)</li> </ul>
----------------------	--

事業の内容(平成29年度)

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 192床
- ・養護老人ホーム 1施設
- ・都市型軽費老人ホーム 81床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 25施設
- ・認知症対応型通所介護 3施設
- ・認知症高齢者グループホーム 32施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護 15施設
- ・介護予防拠点 6施設
- ・地域包括支援センター 1施設
- ・施設内保育施設 2施設

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 824床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 203床
- ・介護老人保健施設 108床
- ・都市型軽費老人ホーム 176床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 18施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 235床
- ・認知症高齢者グループホーム 815床
- ・看護小規模多機能型居宅介護 135床
- ・施設内保育施設 1施設

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 9施設
- ・介護老人保健施設 1施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
- ・認知症高齢者グループホーム 2施設
- ・施設内保育施設 1施設
- ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 40床
- ・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 180床

事業の内容(平成30年度)

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 64床
- ・介護老人保健施設(定員29人以下) 1床
- ・都市型軽費老人ホーム 120床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 21施設
- ・認知症対応型通所介護 2施設
- ・認知症高齢者グループホーム 17施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設
- ・介護予防拠点 3施設
- ・地域包括支援センター 2施設
- ・施設内保育施設 2施設

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 523床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 53床
- ・介護老人保健施設 63床
- ・都市型軽費老人ホーム 189床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 141床
- ・認知症高齢者グループホーム 436床
- ・看護小規模多機能型居宅介護 75床
- ・施設内保育施設 1施設

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 9施設
- ・都市型軽費老人ホーム 1施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設
- ・認知症高齢者グループホーム 5施設
- ・施設内保育施設 1施設
- ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

- ・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 52床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 31床



事業の内容(令和元年度)

- ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 64床
  - ・介護医療院 1施設
  - ・都市型軽費老人ホーム 63床
  - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 28施設
  - ・認知症対応型通所介護 2施設
  - ・認知症高齢者グループホーム 27施設
  - ・看護小規模多機能型居宅介護 6施設
  - ・介護予防拠点 1施設
  - ・地域包括支援センター 1施設

- ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 582床
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 104床
  - ・介護老人保健施設 167床
  - ・介護医療院 27床
  - ・都市型軽費老人ホーム 142床
  - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 26施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 222床
  - ・認知症高齢者グループホーム 598床
  - ・看護小規模多機能型居宅介護 75床
  - ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 1施設
  - ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 559床

- ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム 5施設
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
  - ・認知症高齢者グループホーム 3施設
  - ・看護書規模多機能型居宅介護事業所 1施設
  - ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設
  - ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設

- ④介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 32床
  - ・認知症高齢者グループホーム 17施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

- ⑤空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

- ⑥介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
- ・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 157床
  - ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 603床

事業の内容(令和元年度)	<p>⑦介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 2自治体</li> <li>・整備候補地等の確保支援 1自治体</li> </ul> <p>なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。</p>
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。</p>
アウトプット指標(達成値)(平成27年度)	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(37床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 10施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 1施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 8施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 16施設(1206床)</li> <li>・介護老人保健施設 4施設(466床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 9施設(147床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 6施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(56床)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 15施設(261床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(26床)</li> <li>・訪問看護ステーション 1施設</li> <li>・地域密着型特養 2施設(57床)</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 8施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</li> <li>・介護老人保健施設 2施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 実績なし</p>

<p>アウトプット指標(達成値)(平成29年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 64床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 55床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 15施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 2施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 1施設</li> <li>・介護予防拠点 3施設</li> <li>・地域包括支援センター 1か所</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 938床</li> <li>・介護老人保健施設 275床</li> <li>・ケアハウス 44床</li> <li>・地域密着型特養 48床</li> <li>・小規模な介護老人保健施設 15床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 312床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 78床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 29床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 3施設</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 61床</li> <li>・施設内保育 1施設</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 9施設</li> <li>・老人保健施設 1施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 1施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームプライバシー保護のための改修 29床</li> </ul>
------------------------------	---

<p>アウトプット指標(達成値)(平成30年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 6施設(160床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 11施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 5施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 9施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 7施設</li> <li>・介護予防拠点 3施設</li> <li>・地域包括支援センター 2か所</li> <li>・施設内保育施設 0施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 22施設(1,709床)</li> <li>・介護老人保健施設 4施設(414床)</li> <li>・介護医療院 2施設(156床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 6施設(110床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 12施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(62床)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 18施設(342床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(29床)</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 11施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設</li> <li>・介護予防拠点 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設(転換創設) 1施設</li> </ul>
<p>アウトプット指標(達成値)(令和元年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設(8床)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 2施設(222床)</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設(9床)</li> <li>・介護老人保健施設 1施設(18床)</li> <li>・介護医療院 1施設(88床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 1施設(7床)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設(5床)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1施設(22床)</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 5床</li> <li>・介護療養型医療施設等の転換整備支援 1施設(24床)</li> </ul> <p>⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備候補地の確保支援を目的とした不動産所有者向けの説明会 1回開催</li> <li>・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援を行った。</li> </ul> <p>⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計42,273枚のマスクを配布(60区市町村)</li> </ul>

事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性  ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養:156床</li> <li>・老健:14床</li> <li>・認知症GH:21床</li> </ul> <p>(2)事業の効率性  調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>平成27年度:3,213,958千円  平成29年度:3,704,405千円(29年度合計執行額:6,725,193千円。残り3,020,788千円は28年度造成分より執行)  平成30年度:380,047千円(30年度合計執行額:5,067,293千円。残り4,687,246千円は、28年度、29年度、30年度造成分より執行)  令和元年度:436,454千円(令和元年度合計執行額:5,819,380千円。残り5,382,926千円は、30年度、元年度造成分より執行)</p>

平成30年度 東京都計画に関する  
事後評価

令和2年10月  
東京都

個票 1

事業名	東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	総事業費(単位:千円)	100,716
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状況に応じた適切な医療を提供するため、医療機関間の連携を強化する必要がある。		
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	医療機関が既に整備している電子カルテシステムやオーダーリングシステムなどを利用し、医療機関同士が円滑に情報共有を行うためのICTを活用した医療連携ネットワーク構築を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	ICTを活用した医療連携ネットワークを構築するための地域医療連携システムを導入・更新する医療機関:8医療機関		
アウトプット指標(達成値)	ICTを活用した医療連携ネットワークを構築するための地域医療連携システムを導入・更新する医療機関:4医療機関		
事業の有効性・効率性	地域医療連携が進み、都民がどの医療機関にかかっても病状等が共有され、効率的かつ質の高い療養環境が整備される。		
その他			

個票 2

事業名	【No.2(介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	3,845,918
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標:          (参考)第7期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標          ・特別養護老人ホーム 47,746床 → 62,000床(令和7年度まで)          ・介護老人保健施設 21,567床 → 30,000床(令和7年度まで)          ・認知症高齢者グループホーム 11,093床 → 20,000床(令和7年度まで)          ※現状は、平成31年3月1日時点。</p>		
事業の期間	平成30年度、令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 64床</li> <li>・介護老人保健施設(定員29人以下) 1床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 120床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 21施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 2施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 17施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 8施設</li> <li>・介護予防拠点 3施設</li> <li>・地域包括支援センター 2施設</li> <li>・施設内保育施設 2施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 523床</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 53床</li> <li>・介護老人保健施設 63床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 189床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 141床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 436床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 75床</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> </ul>		



事業の内容(令和元年度)

- ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 64床
  - ・介護医療院 1施設
  - ・都市型軽費老人ホーム 63床
  - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 28施設
  - ・認知症対応型通所介護 2施設
  - ・認知症高齢者グループホーム 27施設
  - ・看護小規模多機能型居宅介護 6施設
  - ・介護予防拠点 1施設
  - ・地域包括支援センター 1施設
- ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 582床
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 104床
  - ・介護老人保健施設 167床
  - ・介護医療院 27床
  - ・都市型軽費老人ホーム 142床
  - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 26施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 222床
  - ・認知症高齢者グループホーム 598床
  - ・看護小規模多機能型居宅介護 75床
  - ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 1施設
  - ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 559床
- ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム 5施設
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
  - ・認知症高齢者グループホーム 3施設
  - ・看護書規模多機能型居宅介護事業所 1施設
  - ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設
  - ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設
- ④介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 32床
  - ・認知症高齢者グループホーム 17施設
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ⑤空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ⑥介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
- ・既存の特養多床室のブラシバシー保護のための改修支援 157床
  - ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 603床
- ⑦介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。
- ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 2自治体
  - ・整備候補地等の確保支援 1自治体
- なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標(達成値)(平成30年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 6施設(160床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 11施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 5施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 9施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 7施設</li> <li>・介護予防拠点 3施設</li> <li>・地域包括支援センター 2か所</li> <li>・施設内保育施設 0施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 22施設(1,709床)</li> <li>・介護老人保健施設 4施設(414床)</li> <li>・介護医療院 2施設(156床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 6施設(110床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 12施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(62床)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 18施設(342床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(29床)</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 11施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設</li> <li>・介護予防拠点 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護老人保健施設(転換創設) 1施設</li> </ul>
<p>アウトプット指標(達成値)(令和元年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設(38床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 1施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 4施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 3施設</li> <li>・地域包括支援センター 1か所</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 10施設(1,093床)</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設(41床)</li> <li>・介護老人保健施設 1施設(90床)</li> <li>・介護医療院 4施設(430床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 2施設(35床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 3施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設(23床)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 6施設(110床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 3施設(3床)</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 3施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特養多床室のプランバシー保護のための改修支援 27床</li> <li>・介護療養型医療施設等の転換整備支援 1施設(117床)</li> </ul> <p>⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備候補地の確保支援を目的とした不動産所有者向けの説明会 6回開催</li> <li>・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援を行った。</li> </ul> <p>⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計208,317枚のマスクを配布(60区市町村)</li> </ul>

事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性  ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養:768床</li> <li>・老健:72床</li> <li>・認知症GH:162床</li> </ul> <p>(2)事業の効率性  調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>平成30年度:5,067,293千円(30年度合計執行額:残り3,372,196千円は27年度、28年度、29年度造成分より執行)  令和元年度:5,819,380千円(元年度合計執行額:残り3,668,559千円は27年度、元年度造成分より執行)</p>

個票 3

事業名	【No.3(介護分)】 介護人材確保対策事業(介護職員就業促進)	総事業費(単位:千円)	1,283,665
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成30年度、令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用者数1,000人		
アウトプット指標(達成値)(平成30年度)	雇用者数794名		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	雇用者数625名		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができると考える。</p> <p>2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p> <p>(2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p>		
その他	平成30年度合計執行額:1,237,731千円。(残り870,279千円は、27年度補正、28年度、29年度造成分より執行) 令和元年度合計執行額:916,213千円。		

個票 4

事業名	【No.4(介護分)】 介護人材確保対策事業(資格取得支援事業)	総事業費(単位:千円)	78,503
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消</p>		
事業の期間	令和元年度		
事業の内容	<p>(1)職場体験事業を利用した学生等に対して、無料の介護職員初任者研修等を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。</p> <p>(2)介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数800人		
アウトプット指標(達成値)	受講者数536人		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 無料で介護職員初任者研修等を開講し、資格取得を支援することで介護業界を就職先の選択の一つとしてもらうことで、介護分野への人材確保が図られていると考える。</p> <p>2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p>		
その他			

個票 5

事業名	【No.5(介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	総事業費(単位:千円)	249,917
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成30年度、令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	不特定多数の者対象研修:480名、特定の者対象研修:2,400組		
アウトプット指標(達成値)(平成30年度)	不特定多数の者対象研修:682名、特定の者対象研修:1,542組		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	不特定多数の者対象研修:28名、特定の者対象研修:89組		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 (2)事業の効率性 対象者を現任の介護職員とし、申込みは介護事業所からとすることで、医療的ケアが実施できる体制の整備が効率的にできる研修となっていると考える。		
その他	平成30年度合計執行額:131,904千円。 令和元年度合計執行額:124,733千円。(残り6,720千円は、元年度造成分より執行)		

個票 6

事業名	【No.6(介護分)】 介護支援専門員研修事業	総事業費(単位:千円)	147,184
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	①介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・介護支援専門員再研修 公益財団法人東京都福祉保健財団 ②介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅰ) 公益財団法人総合健康推進財団 ③介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅱ) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ④介護支援専門員現任研修(実務従事者基礎研修)(H27年度で終了) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ⑤主任介護支援専門員研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会) ⑥主任介護支援専門員更新研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。		
	アウトカム指標:介護支援専門員登録者数 54,497人(H28.4.1現在)⇒ 56,247人(H29.3.31)(1,750人増)		
事業の期間	平成30年度、令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(平成30年度) 介護支援専門員実務研修 2,317人 介護支援専門員専門研修 4,430人 介護支援専門員更新研修 2,109人 介護支援専門員再研修 541人 主任介護支援専門員研修 270人 主任介護支援専門員更新研修 1,146人		
アウトプット指標(達成値)(平成30年度)	介護支援専門員実務研修 2,186人 介護支援専門員専門研修 3,798人 介護支援専門員更新研修 1,490人 介護支援専門員再研修 515人 主任介護支援専門員研修 563人 主任介護支援専門員更新研修 686人		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	介護支援専門員実務研修 134人 介護支援専門員専門研修 4,037人 介護支援専門員更新研修 1,387人 介護支援専門員再研修 576人 主任介護支援専門員研修 874人 主任介護支援専門員更新研修 407人		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 介護支援専門員が研修を受講することで、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現が図られていると考える。 (2)事業の効率性 受講者の実務経験等で受講する研修が異なるため、介護支援専門員の資質に合わせ研修の実施ができたと考える。		
その他	平成30年度合計執行額:23,972千円。 令和元年度合計執行額:123,212円。		

個票 7

事業名	【No.7(介護分)】 自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業	総事業費(単位:千円)	24,791
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(NPO法人東京都介護支援専門員研究協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。		
事業の期間	平成30年度、令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識・技術の習得を図ることにより、高齢者の自立支援と要介護状態等の重度化防止及び在宅療養に係る推進役を育成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(平成30年度) 主任介護支援専門員 329人 区市町村職員 124人 計453人(3日×3コース)		
アウトプット指標(達成値)(平成30年度)	研修受講決定者数 主任介護支援専門員 402人 区市町村職員 84人 計486人(3日×3コース)		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	研修受講決定者数 主任介護支援専門員 662人 区市町村職員 87人 計749人(3日×3コース)		
事業の有効性・効率性	研修を実施することで、主任介護支援専門員の専門性向上及び保険者機能強化のための区市町村支援につながる。		
その他	平成30年度合計執行額:8,714千円。 令和元年度合計執行額:16,077円。		



個票 8

事業名	【No.8(介護分)】 暮らしの場における看取り支援事業	総事業費(単位:千円)	20,500
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた暮らしの場における看取りを支援する。		
	アウトカム指標: 医療・介護従事者等の看取り期のケアへの実践力の底上げ・各地域の研修リーダーの増加		
事業の期間	平成30年度、令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療・介護従事者等を対象に、暮らしの場における看取りについて、具体的な事例をもとにチームで検討するなど、実践的な内容の研修を実施。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内26区市町村各4名程度に研修を実施。(平成29年度から令和元年度までの3年間で62区市町村に実施。)		
アウトプット指標(達成値)(平成30年度)	実践編研修(施設向け) 27区市町村96名		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	実践編研修(施設向け)112名 管理者向け研修 65名		
事業の有効性・効率性	1有効性 医療・介護従事者等の育成をととして地域での看取りを支援することで、住み慣れた地域でその人らしく暮らし、希望に沿った最期を迎えられる体制づくりに繋がる。 2効率性 受講施設の実践力向上のみならず、各地域の研修リーダーの増加にも取り組むことで、看取り実施可能な施設の効率的な増加への一助となる。		
その他	平成30年度合計執行額:5,281千円。 令和元年度合計執行額:15,219円。		

個票 9

事業名	【No.9(介護分)】 認知症支援推進センター運営事業	総事業費(単位:千円)	122,522
事業の区分	5 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都健康長寿医療センターに委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。  アウトカム指標:認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上が図られている。		
事業の期間	平成30年度、令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、各種研修を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 ・認知症サポート医フォローアップ研修 各250名程度(年4回) ・認知症疾患医療センター職員研修 120名程度(年1回) ・認知症地域対応力向上研修 各140名程度(年2回) ・認知症多職種協働研修講師養成研修 130名程度(年1回) ・島しょ地域の認知症対応力向上研修 3町村		
アウトプット指標(達成値)(平成30年度)	・認知症サポート医フォローアップ研修 計717名(年4回) ・認知症疾患医療センター職員研修 60名(年1回) ・認知症地域対応力向上研修 計304名(年2回) ・認知症多職種協働研修講師養成研修 81名(年1回) ・島しょ地域の認知症対応力向上研修 3町村		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	・認知症サポート医フォローアップ研修 計511名(年3回) ・認知症疾患医療センター職員研修 77名(年2回) ・認知症地域対応力向上研修 計309名(年2回) ・認知症多職種協働研修講師養成研修 78名(年1回) ・島しょ地域の認知症対応力向上研修 3町村		
事業の有効性・効率性	1有効性 都における医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点を設け、認知症ケアに携わる医療従事者等に対し研修を実施することで、地域における認知症の人の支援体制の構築に繋がる人材育成を実施できた。  2効率性 各研修を委託して実施することで、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他	平成30年度合計執行額:61,773千円。 令和元年度合計執行額:60,749千円。		

個票 10

事業名	【No.10(介護分)】 事業者指定・事業者情報提供事業	総事業費(単位:千円)	220,502
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域(八王子市を除く)		
事業の実施主体	東京都(一部東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図るとともに、介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る。		
事業の期間	平成30年度、令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	1 介護事業者指定事務等 (1)新規指定事業所の指定及び公示 (2)廃止届出事業所の公示 (3)指定更新事業所の審査、更新決定 (4)事業所の事業運営に対する適切な援助 2 介護事業者情報提供 事業者等管理台帳システムの運用・改修		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修(年12回)及び指定更新対象事業者研修(年2回)において、東京労働局職員による講義を設ける。		
アウトプット指標(達成値)(平成30年度)	平成30年度 新規事業者研修 年12回実施 指定更新対象事業者研修 年2回実施		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	令和元年度 新規事業者研修 年11回実施(3月実施分につき、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とし、資料の送付で対応) 指定更新対象事業者研修 年2回実施		
事業の有効性・効率性	介護事業者に係る指定申請受付業務及び届出業務等の一部を東京都福祉保健財団に委託することにより、事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図ることができる。 新規事業者研修、指定更新対象事業者研修において、労働関係法令についての講義を設けることで、介護事業者による労働関係法令遵守を効率的に図ることができる。		
その他	平成30年度合計執行額:113,342千円。 令和元年度合計執行額:107,160円。		

令和元年度 東京都計画に関する  
事後評価

令和2年10月  
東京都

## 個票 1

事業名	地域医療構想推進事業	総事業費(単位:千円)	4,226,099
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に関して不足する病床機能を確保するため、不足する病床の開設を推進する必要がある。</p> <p>また、救急搬送件数が増加する中、救急車の適正利用を促進しつつ、急性期を脱した患者を円滑に回復期の医療機関に転院させ、病床の機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 不足病床数に対する令和元年度の整備目標数 回復期機能: 696床</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日		
事業の内容	<p>(1)地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事又は工事請負費及び設備整備に対する補助</p> <p>(2)地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1)補助病院数: 9病院</p> <p>(2)補助病院数: 30病院</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)補助病院数: 9病院</p> <p>(2)補助病院数: 開設準備経費支援12病院, 開設後人件費支援23病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和2年4月1日現在)) 本補助金を活用して回復期機能に転換した病床数: 204床</p> <p>(1)施設設備整備 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p> <p>(2)開設準備経費支援・開設後人件費支援 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に際して必要な経費及び開設後に発生する人件費の一部を補助することにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p>		
その他			

## 個票 2

事業名	救急搬送患者受入体制強化事業	総事業費(単位:千円)	550,400
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都、救急医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する医療機関における急性期機能を充実強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:救急医療機関における休日夜間帯の応需率の向上 72.3%(平成28年平均)→向上</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>都が実施したモデル事業において、救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の不应需が改善されたことを踏まえ、急性期医療機関の円滑な救急搬送患者受入体制を確保するため、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象施設 52施設		
アウトプット指標(達成値)	救急救命士の配置により救急搬送患者受入体制が強化された補助対象施設 19施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性:医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置することで、救急搬送患者の受入体制の強化が図られる。</p> <p>(2)事業の効率性:医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置することで、効率的な救急搬送患者の受入体制の確保が図られる。</p>		
その他			

### 個票 3

事業名	医学的リハビリテーション施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	7,634
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	公的病院		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患などの機能障害を伴う生活習慣病、高齢者疾患の増加から、医学的リハビリテーションの必要性が高まっており、都内の医学的リハビリテーション施設の施設整備、設備整備に要する経費の一部を助成することにより、医学的リハビリテーションを提供する体制の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標:          地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数          (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床)</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な機能訓練棟及び診療棟の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費並びに医療機器の備品購入費の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	31年度補助対象件数(設備整備) 1施設(東京都済生会中央病院)		
アウトプット指標(達成値)	31年度補助対象件数(設備整備) 1施設(東京都済生会中央病院)		
事業の有効性・効率性	医学的リハビリテーション施設として必要な機器の整備費用を補助することで、都内の当該施設における良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に寄与することができたと考える。		
その他			

個票 4

事業名	地域医療構想アドバイザーの設置	総事業費(単位:千円)	80,000
事業の区分	I.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都全域		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の進展に向けて、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示等、地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する機能が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標: 都内医療機関の連携と機能分化の促進</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学の研究者に「地域医療構想アドバイザー」就任を依頼する。その研究活動費については、各種医療統計データをもとに、自由な発想を促す観点から寄附講座の形とし、各構想区域の医療関係者が構想区域の将来の姿を見据え、自身が担うべき役割を自主的に決定していく地域医療構想の達成に役立てる。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種医療統計データに基づく、各構想区域の現状分析、課題分析、解決策案の検討、報告</li> <li>○ 都の政策立案に対するアドバイス、調整会議での研究報告</li> <li>○ 都内の医師確保に向けたデータ分析・検討</li> <li>○ 都内の外来医療の充実に向けたデータ分析・検討</li> <li>○ 平成30年度病床配分後の患者受療動向の変化を踏まえた都独自の2025年の必要病床数の見直し 等</li> </ul>		
アウトプット指標(当初の目標値)	寄附講座設置大学数:2大学		
アウトプット指標(達成値)	寄附講座設置大学数:2大学		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域医療構想の推進に向けた都内医療機関の連携と機能分化の促進 (※可能な限り記載) (※背景にある医療・介護ニーズと必ずしも一致するものではない。)</p> <p>(1)事業の有効性 2大学が担う研究・分析により、都の地域医療構想調整会議における事務局機能が強化され、より適切な論点の提示・解決策の企画が可能となっている。これにより、医療機関が担うべき役割を自主的に決定する助けとなり、都内医療機関の連携と機能分化を促進できている。</p> <p>(2)事業の効率性 アドバイザーとの連携を密にし論点の提示や施策への提言を受けることで、効率的な執行ができたと考える。</p>		
その他			



個票 5

事業名	がん診療施設施設設備整備費補助	総事業費(単位:千円)	1,702,461
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数  (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床)  (参考※)平成29年度病床機能報告に基づく申告件数  (高度急性期:23,563床、急性期:46,373床、回復期:10,351床、慢性期:23,618床)  ※地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日		
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設・設備整備実施施設数 18施設		
アウトプット指標(達成値)	施設・設備整備実施施設数 18施設		
事業の有効性・効率性	施設を整備することで、がん医療提供体制の集約化が図られ、病床の機能分化の推進に寄与する。		
その他			

個票 6

事業名	東京都多職種連携ネットワーク構築事業	総事業費(単位:千円)	30,288
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養に携わる地域の医療・介護関係者が、在宅療養患者の情報共有を行うに当たり、地域ごとに利用しているシステムが異なっており、患者の住所地によって複数のシステムを使い分ける必要があり、煩雑である。</p> <p>都において統一的な共通ポータルサイトを検討・作成することで、複数の多職種連携システムからの通知情報を一元的に閲覧でき、患者情報に円滑にアクセスする仕組みを構築する。</p> <p>アウトカム指標:ICTを活用した情報共有に取り組む区市町村数(H30)41区市町村 → 増加</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	医療・介護関係者が利用できる共通ポータルサイトを構築し、各地域で運用されている多職種連携システムの患者情報に円滑にアクセスできる環境を整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	ポータルサイト利用機関数		
アウトプット指標(達成値)	システムリリース前であるため利用者数無し		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 地域の医療介護関係者のICTを活用した情報共有の促進が図られる。		
	(2)事業の効率性 数の多職種連携システムからの通知情報を一元的に閲覧でき、効率的に患者情報を閲覧することができる。		
その他			

個票 7

事業名	在宅歯科医療推進事業	総事業費(単位:千円)	6,940
事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な在宅歯科医療が提供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 853か所(H31.1.1) →増加</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>介護支援専門員や訪問看護師など在宅療養を支える多職種に対し、歯科に関する知識の普及や歯科支援の重要性などの理解を促進する。</p> <p>1 講習会の開催 2 チェックシートの配布 等</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	講習会の実施 4回/年度 チェックシートの配布 40,000部		
アウトプット指標(達成値)	講習会の実施 4回/年度 チェックシートの配布 40,000部		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 853か所(H31.1.1)→848か所(R2.1.1)		
	<p>(1)事業の有効性 在宅療養を支える多職種に歯科支援の大切さを普及啓発することにより、歯科と多職種との連携が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 圏域ごとに講習会を開催することで、地域の歯科医療従事者と介護支援専門員や訪問看護師などの多職種間の連携が図られた。</p>		
その他			

個票 8

事業名	入退院時連携強化事業	総事業費(単位:千円)	436,213
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	(1)東京都(東京都看護協会に委託予定) (2)都内200床未満の病院		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備が必要。</p> <p>アウトカム指標: 退院支援を実施している診療所及び病院数 243所(H27)→増やす(R5) 入退院支援に関わる研修受講者数 1,497人(H27からH29までの受講者累計)→3,177人(R2)</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>(1)研修事業 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施</p> <p>(2)補助事業 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1)研修受講者 660名 (2)補助施設数 110病院</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)研修受講者 588名(入退院時連携強化研修) 59名(在宅療養支援窓口取組推進研修) (2)補助施設数 64病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>病院と地域の医療介護関係者に同じ研修に参加し、GW等を行うことで、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備を促進する観点から有効かつ効率的であると考えます。</p> <p>また、病院の関係者には入退院支援担当者だけではなく管理者も参加必須とし、研修受講歴のある職員の人件費を対象とする補助金をセットで実施することで、医療機関としての入退院支援体制の整備の促進につながっていると考えます。</p>		
その他			

個票 9

事業名	在宅医療参入促進事業	総事業費(単位:千円)	21,855
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(委託にて実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	都において2025年には、在宅医療等の大幅な増加が見込まれる(2013年から約1.5倍)。そのため、在宅医療等を行う医師を増やし、需要に対応することが喫緊の課題となっている。		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>訪問診療等をしていない医師に対し、下記内容のセミナーを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医の役割や取組、地域における多職種との連携や24時間診療体制を確保し、実践している好事例・先駆的な事例紹介等の内容を含む講義</li> <li>・経験年数の長い在宅医と参入を考える医師とのグループワーク</li> <li>・同行訪問</li> </ul>		
アウトプット指標(当初の目標値)	実施回数 2回/年度 参加医師数 各回80名		
アウトプット指標(達成値)	実施回数 2回/年度 【第1回】参加者:26名(申込者数37名) 【第2回】参加者:43名(申込者数56名)		
事業の有効性・効率性	訪問診療を実施していない診療所医師等に対し、地域における在宅医の役割や在宅療養を取り巻く社会状況等に関する理解を深めてもらうとともに、在宅医療への参入にあたって、大きな負担であるとされている24時間の患者の安心体制の確保や看取りの実際を伝えることは、医師の在宅医療への参入を促進する観点から有効かつ効率的である。		
その他			

個票 10

事業名	小児等在宅医療推進研修事業	総事業費(単位:千円)	5,056
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東京都医療機能実態調査(平成29年3月)によると、小児等在宅医療に対応している医療機関は非常に少なく、その理由として、対応の仕方がわからない、経験・知識がないとの声が多くある。このため、在宅医及び多職種へ小児医療に関する知識を付与することで、小児等在宅医療への参入を促進し、小児等在宅医療の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:          小児等在宅医療に対応している病院数:約15施設(調査に回答した病院数:537施設のうち)(H29.3)→増加(H32年度末)          小児等在宅医療に対応している診療所数:約104施設(調査に回答(8,510施設)し、訪問診療を実施している1,748施設のうち)(H29.3)→増加(H32年度末)</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を以下のとおり実施することで、小児等在宅医療への参入促進を図る。</p> <p>【基礎編研修】          座学研修により、小児等在宅医療の現状や各種制度等の最新情報を学ぶ。</p> <p>【実践編研修】          小児等への訪問診療を実施している診療所への同行研修により、現場での動きや小児医療特有の機器の使用方法などを学ぶ。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【基礎編研修】          研修修了者数:年間60名          (H30年度からの3カ年で180名を目指す)</p> <p>【実践編研修】          研修修了者数:年間20名          (H30年度からの3カ年で60名を目指す)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>【基礎編研修】研修修了者数:15名(平成30年度実績)、86名(令和元年度実績)          【実践編研修】研修修了者数:4名(平成30年度実績)、16名(令和元年度実績)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>在宅医療の前提知識がある在宅医や多職種に対し、小児医療に関する知識を付与することで小児等在宅医療の推進を図ることは、小児等在宅医療への参入を促進する観点から有効かつ効率的である。</p>		
その他			

個票 11

事業名	在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営	総事業費(単位:千円)	12,306
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会への委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が一堂に会し、各地域で連携して在宅療養患者を支える体制を整備するために必要な方策の検討を行うとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について、都民の理解を深めるための普及啓発を実施する必要がある。		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	医療と介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養について都民の理解を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携連絡会の開催 12回、都民向け普及啓発の実施 4回		
アウトプット指標(達成値)	多職種連携連絡会の開催 5回、都民向け普及啓発の実施 1回		
事業の有効性・効率性	多職種が一堂に会す多職種連携連絡会を開催することで、多職種相互の連携の強化を図るとともに、都民向けに普及啓発を行うことで、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について理解促進を図ることは、地域包括ケアシステムを推進する観点から有効かつ効率的である。		
その他			

個票 12

事業名	精神障害者早期退院支援事業	総事業費(単位:千円)	9,425
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、病院における、退院支援委員会に地域援助事業者を出席させる体制の整備が必要。		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>医療保護入院者へ地域援助事業者を紹介し本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、地域援助事業者との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対する支援を行う。</p> <p>①地域援助事業者が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議へ出席した際の事前調整経費等 ②退院支援のための会議に地域援助事業者を出席させた医療機関への事務費等補助</p> <p>アウトカム指標: 87.5%(H27末)→ 90%以上(R5末)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数 2万回以上		
アウトプット指標(達成値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数		
事業の有効性・効率性	医療保護入院患者退院支援委員会等により地域援助事業者等が参加した際の費用や医療機関の事務手数料を補助することにより、地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加する機会が増え、医療と福祉の関係者の連携が強化され、精神障害者の早期退院の支援につながる。		
その他	より多くの病院に活用してもらうため、令和3年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。		



個票 13

事業名	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	総事業費(単位:29,000千円)
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護ステーションの従事者数常勤換算4,477人(平成28年度看護師等業務従事者届)→増加</p>	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
事業の内容	<p>1 研修派遣による代替職員の確保 現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費を補助する。</p> <p>2 産休・育休・介休による代替職員の確保 事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替勤務14,133時間分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。	
アウトプット指標(達成値)	代替勤務 8,234時間の代替職員雇用経費に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 代替職員の確保支援により、小規模な訪問看護ステーション等における外部研修等への参加や産休・育休・介休の取得のための環境整備を行うことで、看護職員の資質向上及び定着につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 事業説明会を実施するとともに、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>	
その他		

個票 14

事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	総事業費(単位:38,967千円)
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護ステーションの従事者数常勤換算4,477人(平成28年度看護師等業務従事者届)→増加</p>	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
事業の内容	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数66か所(平成30年度新規配置31か所を含む)	
アウトプット指標(達成値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数21か所(平成31年度新規配置13か所を含む) →専門業務に注力できる環境の整備	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。	
	(2)事業の効率性 事業説明会を実施するとともに、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。	
その他		

個票 15

事業名	訪問看護師オンデマンド研修事業	総事業費(単位:10,000千円)
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業の対象となる区域	東京都全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護ステーションの従事者数常勤換算4,477人(平成28年度看護師等業務従事者届)→増加</p>	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
事業の内容	訪問看護師の復職等を支援するため、eラーニングや託児サービス付き勉強会の開催等により、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	育児・介護中等看護職が所属する訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録数	
アウトプット指標(達成値)	育児・介護中等看護職が所属する訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録数 66事業所153名	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 出産・育児・介護等があってもスキルアップできる環境整備を行うことで、質の高い訪問看護人材の育成・定着を図ることにつながった。	
	(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。	
その他		

個票 16

事業名	退院支援人材育成研修	総事業費(単位:千円)	6,837
事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化社会を迎える都においては、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築が重要となる。このため、病院の退院調整部門の重要性が増すことから、これらの業務に従事する職員の育成を行う。</p> <p>アウトカム指標:医療ソーシャルワーカー(医療社会事業従事者)+社会福祉士+精神保健福祉士+看護師 74,588名(H29医療施設調査) 退院調整には看護師も医療スタッフとして関わるため、令和元年度から指標に追加</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>対象:退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員 内容:退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	1回あたり60名程度、7日間の研修を年2回実施。		
アウトプット指標(達成値)	92名(うち第1回49名、第2回43名)が修了。 全7日間(1日2時間程度)の研修会を年2回実施。		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 当事業は、病院の退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として、退院支援育成研修を位置づけていた。 当研修修了者に対して、受講後数ヶ月経過後修了者アンケートを実施したところ、26名の有効回答数の中で、7名が本研修を受講後退院支援部門を設置、または設置を検討していると回答しており、地域との関係構築、連携強化を促す事業として一定の効果があつた。</p>		
	<p>(2)事業の効率性 同様の内容の研修を年2回設けることにより、病院の退院支援業務に従事する人材も参加しやすい事業となっており、効率的なスケジュールで行われていると考えられる。(受講決定人数における修了者の割合:80.0%)</p>		
その他	<p>アンケート内の意見として、「当院が、積極的にカンファレンスを開催していないので、今回の研修で様々な話を聞いたので、臨床に活かしていきたい。」との意見がみられた。また、申込みの時点で退院支援調整部門は設置しているものの、設置してからの日が浅く研修の受講によって必要な知識を身に付けたいといった問い合わせもあり、院内の退院調整事業の質の向上を促しているといえる。 また、研修内のグループワークでは、看護師・医療ソーシャルワーカー・事務・医療相談員等様々な職種でロールプレイを行うなど、多職種間での連携についても学べるカリキュラムを設定した。</p>		

個票 17

事業名	在宅歯科医療設備整備事業	総事業費(単位:千円)	109,140
事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、安全で安心な質の高い在宅歯科医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 在宅療養支援歯科診療所数 853か所(H31.1.1)→増加</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関 30か所/年度		
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関 28か所/年度		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅療養支援歯科診療所数 853か所(H31.1.1)→848か所(R2.1.1)		
	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を行う医療機関が増加するとともに、より安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 東京都歯科医師会へ各医療機関への周知を依頼し、各地区歯科医師会から推薦のあった医療機関を補助対象とすることにより、より在宅歯科医療に意欲的な医療機関への補助を行うことができた。</p>		
その他			

個票 18

事業名	【No.18(介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	3,232,105
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標:          (参考)第7期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標          ・特別養護老人ホーム 47,746床 → 62,000床(平成37年度まで)          ・介護老人保健施設 21,567床 → 30,000床(平成37年度まで)          ・認知症高齢者グループホーム 11,093床 → 20,000床(平成37年度まで)          ※現状は、平成31年3月1日時点。</p>		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 36床</li> <li>・介護老人保健施設(定員29人以下) 1床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 67床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 12施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 1施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 9施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設</li> <li>・介護予防拠点 2施設</li> <li>・地域包括支援センター 1施設</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 290床</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 29床</li> <li>・介護老人保健施設 35床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 105床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 78床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 242床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 42床</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> </ul>		

	<p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 5施設</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3施設</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特養多床室のプランバシー保護のための改修支援 29床</li> <li>・介護療養型医療施設等の転換整備支援 17床</li> </ul> <p>⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備候補地の確保支援</li> <li>・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援</li> </ul>
アウトプット指標(当初の目標値)	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。
アウトプット指標(達成値)	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(57床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 2施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 6施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設</li> <li>・介護予防拠点 1施設</li> <li>・地域包括支援センター 1か所</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 16施設(1,642床)</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(62床)</li> <li>・介護老人保健施設 1施設(136床)</li> <li>・介護医療院 5施設(646床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 3施設(52床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設(34床)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 9施設(165床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(4床)</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 4施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1施設</li> <li>・介護老人保健施設 1施設</li> <li>・認知症対応型通所介護事業所 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特養多床室のプランバシー保護のための改修支援 40床</li> <li>・介護療養型医療施設等の転換整備支援 1施設(176床)</li> </ul> <p>⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備候補地の確保支援を目的とした不動産所有者向けの説明会 8回開催</li> <li>・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援を行った。</li> </ul> <p>⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計313,045枚のマスクを配布(60区市町村)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性</p> <p>②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養:1,153床</li> <li>・老健:108床</li> <li>・認知症GH:153床</li> </ul> <p>(2)事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	令和元年度:5,819,380千円(元年度合計執行額:残り2,587,275千円は27年度、平成30年度造成分より執行)

個票 19

事業名	周術期口腔ケア体制の基盤整備	総事業費(単位:千円)	5,238
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるため、周術期等の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成が必要であるとともに、都民に対し周術期の口腔ケアの重要性を普及啓発する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 都内のがん患者平均在院日数20.2日→減少(令和5年度末)</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行う。あわせて、都民への普及啓発を行うため、都民向け講演会の開催やリーフレットの配布などを行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催 7回/年度 都民向け講演会の開催 1回/年度		
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催 7回/年度 都民向け講演会の開催 1回/年度		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 不明(3年ごとの調査のため)		
	(1)事業の有効性 がん等の周術期の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医師を育成することができた。 (2)事業の効率性 地域で周術期口腔ケアに携わる歯科医師や歯科衛生士が一堂に会し情報共有することにより、地域を超えて様々な取組を効率的に伝達することができた。		
その他			



個票 20

事業名	地域における小児医療研修事業	総事業費(単位:千円)	17,260
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の少ない地域や事業参画医師の高齢化が進む地域では、小児初期救急運営費補助事業への参加医師確保に苦慮している。また、診療所医師の場合、最新の臨床治療に触れる機会が少なく、小児救急の診療に不安がある場合もある。</p> <p>「休日・全夜間診療事業(小児)」の取扱患者のうち、入院患者数・割合は近年増加傾向にあり、重症度の適切な判断や適切なトリアージの実施が求められている。</p> <p>アウトカム指標:小児初期救急平日夜間診療事業参画区市町村37区市町村(H30末)→増加(H35) 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数1,230件(H28)→減少(H35)</p>		
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日		
事業の内容	<p>診療所の医師が、都内の二次医療機関において小児に関する臨床研修を受講することで、小児救急医療の水準を向上させるとともに、地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保を図る。また、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間40名程度) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数(年間100名程度)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間16名) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数(年間54名)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 診療所の医師の、都内の二次医療機関における小児に関する臨床研修の受講、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師の小児救急コースの受講により、小児救急医療に従事する医師の資質の向上が図られた。</p>		
	<p>(2)事業の効率性 小児の初期救急及び二次救急に従事する医師及び看護師が専門的な研修を受講することで、小児救急医療体制の充実が図られた。</p>		
その他			

個票 21

事業名	看護職員定着促進支援事業	総事業費(単位:千円)	56,205
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	大規模病院に比べて看護職員の離職率が高い200床未満の病院の看護職員定着のための支援策が必要である。		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	①医療圏ごとに地域に密着した看護師等就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問することで、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・支援等を行う。(アウトリーチ型支援) ②医療圏を中心とした看護管理者同士の研修会等の実施を推進することで、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、もって看護管理課題への取組を支援する。(集合研修型支援)		
アウトプット指標(当初の目標値)	①支援対象病院数:13施設 ②12医療圏		
アウトプット指標(達成値)	①支援対象病院数:9施設 ②11医療圏		
事業の有効性・効率性	有効性:各病院における勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組を支援することにより、看護職員が就業を継続できる仕組みを整備することができる。 効率性: ①医療圏ごとに地域に密着した看護師等就業協力員を配置し、各施設の取組を計画的に支援することで、看護管理者の課題解決力を養成するとともに、効率的に課題を解決することができる。 ②医療圏ごとの課題やテーマに応じた研修会の開催により、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、効率的に課題を解決することができる。		
その他			

個票 22

事業名	歯科医療技術者対策	総事業費(単位:千円)	8,845
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、潜在的労働力となってしまう場合も多いといわれている。そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 歯科衛生士12,945名(H29業務従事者届)→増加 歯科技工士3,013名(H29業務従事者届)→横這い</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>(1) 出産・育児等の一定期間の離職をした歯科医療従事者に対する復職支援 (2) 歯科技工士及び歯科衛生士を目指す学生に対する支援(学生向け講演会等の実施)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>アウトプット目標: 歯科技工士:1,000名(実習を含む。) 歯科衛生士:400名(実習を含む。)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>歯科技工士:630名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため3催事中止) 歯科衛生士:526名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1催事中止)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>過去3か年分の歯科衛生士会の講習後アンケートによると、再就業支援研修会参加者の約9割が就業したと回答しており、一定期間離職していた歯科衛生士の不安を解消し、人員の確保の一助となっている。</p>		
その他			

個票 23

事業名	地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業	総事業費(単位:千円)	19,276
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都薬剤師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅療養患者の中でも多数を占める高齢の患者は、とりわけ多剤服用による有害事象発生等のリスクが高まることから、薬剤師による服薬管理指導が必要</p> <p>・在宅療養患者が増加するなかで、薬局・薬剤師による訪問服薬指導は進んでいない</p> <p>アウトカム指標: 在宅訪問薬剤管理指導実施件数の増加</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p><b>【薬剤師の知識・技能の向上】</b></p> <p>・高齢者・在宅療養患者の服薬管理に関する課題に的確に対応できる人材を育成するための研修を実施する(在宅訪問指導基礎研修、無菌調製技能習得研修)。</p> <p><b>【地域における連携体制の構築】</b></p> <p>・24時間対応や医薬品調達のための薬局間の具体的な連携方法等について研修を実施する(地域薬局連携促進研修)。</p> <p><b>【他職種との連携促進・患者側の理解促進】</b></p> <p>・地域における在宅医療への薬剤師参加の状況や個別事例等をまとめ、関係機関等に周知する(訪問服薬指導等に関する情報提供)。</p> <p>・在宅患者やその患者家族を対象とした服薬管理講習会を実施する(地域住民向け服薬管理講習会)。</p> <p>・関係団体連絡会において薬剤師と他職種との連携促進に関する課題の協議や意見交換を行う(関係団体連絡会)。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 在宅医療基礎研修の参加人数</p> <p>  a 在宅訪問指導基礎研修 400名</p> <p>  b 無菌調製技能習得研修 180名</p> <p>② 地域薬局間連携促進研修の実施地区数</p> <p>  a 在宅医療連携研修 12医療圏</p> <p>③ 他職種連携促進・患者側理解促進に係る事業の実施地区数</p> <p>  a 訪問服薬指導状況把握 21地区</p> <p>  b 地域住民向け服薬管理講習会 31地区</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>① 在宅医療基礎研修の参加人数</p> <p>  a 在宅訪問指導基礎研修 167名</p> <p>  b 無菌調製技能習得研修 144名</p> <p>② 地域薬局間連携促進研修の実施地区数</p> <p>  a 在宅医療連携研修 12医療圏</p> <p>③ 他職種連携促進・患者側理解促進に係る事業の実施地区数</p> <p>  a 訪問服薬指導状況把握 24地区</p> <p>  b 地域住民向け服薬管理講習会 32地区</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性</p> <p>在宅医療において必要となる最新の知見を習得するための講習会や無菌調整等の技能を習得するための実習等を実施し、在宅医療を行うにあたり必要な知識・技能を有する薬剤師を育成した。</p> <p>また、地域ごとの連携研修等の実施により、在宅医療の実施に当たって不可欠である地域の関係者間の連携を促進するための機会を提供した。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>個々の薬剤師の資質向上については既存の事業の活用や集会的な研修により、効率的に実施した。</p> <p>また、薬局・薬剤師間もしくは多職種との連携については、地域ごとに実施することにより、地域の実情に応じたかたちで実施した。</p>		
その他			

個票 24

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	961,212
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救患者の搬送先選定が困難となる。</p> <p>アウトカム指標: 東京都指定二次医療機関(小児科)53施設(令和2年4月1日現在)</p>		
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日		
事業の内容	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内小児救急医療機関 53施設79床		
アウトプット指標(達成値)	都内小児救急医療機関 53施設79床		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 休日及び夜間に小児の入院に対応できる医療機関を指定し、小児科医師や病床を確保しておくことで、迅速な救急搬送・救急医療提供を行うことができた。</p>		
その他			

個票 25

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	697,511
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	高齢化を踏まえ、限られた資源を有効に活用し、救急患者をいつでも、どこでも、誰でも、症状に応じた適切な医療に確実かつ迅速につなげる取り組みを推進		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者搬送数は、平成13年から令和元年にかけ16万5千人増加したが(56万7千人→73万2千人)、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関は、平成13年から令和元年にかけ66施設減少した(384施設→318施設)。救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するため、安定的な救急医療体制の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 救急告示医療機関(令和2年8月1日現在)317施設</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】休日昼間4,523円/回、毎日夜間6,220円/回</p> <p>【補助率】2/3(独立行政法人 国立大学法人等は1/3)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する都内の医療機関が、救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(94施設、9,510人分)。		
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医に手当を支給した救急医療を提供する都内の医療機関に対して補助を行った(87施設、8,284人分)。		
事業の有効性・効率性	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与する。		
その他			

個票 26

事業名	産科医等確保支援事業	総事業費(単位:千円)	442,588
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより幅広い患者の受け入れを可能にする。		
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日		
事業の内容	実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者1,487人 手当支給施設:病院28施設、診療所27施設、助産所23施設		
アウトプット指標(達成値)	手当支給者1,411人 手当支給施設:病院28施設、診療所25施設、助産所23施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 分娩手当を支給し産科医等の処遇改善を行うことにより、地域の産科医療機関及び助産所における医師等の増加を図り、患者の受け入れを幅広くする。</p> <p>(2)事業の効率性</p>		
その他	支援事業について知らない施設もあるため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 27

事業名	東京都地域医療支援ドクター事業	総事業費(単位:千円)	17,575
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣7名		
アウトプット指標(達成値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣7名		
事業の有効性・効率性	医師の確保が困難な地域への医師派遣により、当該地域の医療提供体制を強化している。		
その他			



個票 28

事業名	病院勤務者勤務環境改善事業	総事業費(単位:千円)	207,839
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内の病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境により離職を余儀なくされるケースや出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、医師及び看護師の確保が困難なため、勤務負担が増加している状況となっている。 アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)41,445名(平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加 看護職員数125,774人(平成28年衛生行政報告例<実数>)→増加		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 復職研修及び就労環境改善事業 ア 復職研修事業 イ 就労環境改善事業 (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院: 52病院		
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院: 44病院		
事業の有効性・効率性	勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を促進させ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師及び看護師の確保を図る。		
その他			

個票 29

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	総事業費(単位:千円)	13,201
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となる事例もあり、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。</p> <p>アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)41,445名(平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加 看護職員数125,774人(平成28年衛生行政報告例&lt;実数&gt;)→増加</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。</p> <p>【センターの業務内容】 導入支援・組織力向上支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数: 12医療機関		
アウトプット指標(達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数: 10医療機関		
事業の有効性・効率性	訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、自院内での改善の取組を促進させる。		
その他			

個票 30

事業名	東京都地域医療支援センター事業	総事業費(単位:千円)	4,677
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に取り組むコントロールタワーの確立</p> <p>アウトカム指標: 全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国246.7人、区部354.7人、市部202.8人、郡部76.9人、島しょ118.0人 平成30年度医師・歯科医師・薬剤師調査より)</p>		
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで		
事業の内容	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、都内医療機関の実態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師のキャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>医師派遣数:32名</p> <p>キャリア形成プログラムコース数:4 地域卒業生に対する参加医師数の割合:100%</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>医師派遣数:32名</p> <p>キャリア形成プログラムコース数:4 地域卒業生に対する参加医師数の割合:100%</p>		
事業の有効性・効率性	<p>本事業の実施により、奨学金被貸与者に対するキャリア形成支援のプログラムが充実し、都の地域医療を担う人材の将来的な有効活用に向けて検討が進んだ。</p>		
その他			

個票 31

事業名	院内助産・助産師外来開設研修事業	総事業費(単位:千円)	2,086
事業の区分	Ⅲ医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療機関を担う医師の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景に対する状況に応じて医師と助産師が役割分担を行うことで医師の負担軽減及びハイリスク妊婦への専念ができる環境の整備が行える。また、妊産褥婦に対しても継続的な係りを持つことで安心したお産の場を提供できる。		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	院内助産・助産師外来の開設促進や、助産師の質の向上を図るために、産科を標榜する施設において院内助産等を開設しようとする助産や妊産婦の相談業務に従事する助産師や医療機関管理者及び医師に対する研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	2施設においてⅠ型及びⅡ型の研修を数回に分けて実施		
アウトプット指標(達成値)	2施設において3回の研修(7人研修受講)		
事業の有効性・効率性	開設だけではなく、開設後も疑問点や悩んでいる施設と対象を広げたことで改善点を見いだせることができた。研修生だけでなく実施施設の担当者も、施設間での交流が図られ、新たな着眼点をみつけられた。また、地域連携という観点からも相互に作用がある。また、医師や事務職等の多職種からの講義を受けることで、幅広い知識が得られ、多方面への視野が広がり、今後の院内助産、助産師外来への理解が深まる。		
その他			

個票 32

事業名	看護師等養成所運営費補助	総事業費(単位:千円)	575,746
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために要する経費を補助することにより教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保に寄与することを目的としている。</p> <p>アウトカム指標: 2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象課程数:42		
アウトプット指標(達成値)	補助課程数:34(補助施設数:31) 交付額:565,384千円		
事業の有効性・効率性	補助金を施設運営に活用することで、看護教育の充実、資質向上及び安定的な看護師の確保に資する。		
その他			

個票 33

事業名	新人看護職員研修事業	総事業費(単位:千円)	131,189
事業の区分	新人看護職員研修体制整備		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	①新人看護職員研修体制整備事業:病院等 ②新人看護職員研修責任者等研修:東京都 ③新人看護職員研修多施設合同研修:東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護職員の質の向上及び早期離職防止が求められる。		
事業の期間	昭和31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	①「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助する。 ②新人看護職員プログラムの策定、企画及び運営に対する指導並びに助言を行う「研修責任者」並びに実際に研修を運営し、新人看護職員の評価及び実地指導への助言を行う担当者を養成する。 ③新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、研修多施設合同研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修実施施設:167件		
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修実施施設数:161件		
事業の有効性・効率性	有効性:新人看護職員の早期離職における要因のひとつとして挙げられる現場と基礎教育とのギャップの解消へとつながり、早期離職防止及び看護の質の向上を図ることができる。		
その他			

個票 34

事業名	看護外来相談開設研修事業	総事業費(単位:千円)	2,616
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・慢性疾患増加により、退院後も外来継続治療が必要な患者が増加している背景から外来患者やその家族の個々のライフスタイルに合わせた生活調整やセルフケア獲得のための支援が必要となり、そのための、患者の生活に密着したきめ細かなケアや療養指導等を行う看護外来相談が求められる。		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	看護外来相談の開設促進や看護外来相談における専門性を発揮するための質の向上を図るため、看護外来相談に係る看護師等の医療従事者に対して研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	4施設で8回の研修実施(60人の研修受講)		
アウトプット指標(達成値)	4施設で8回の研修実施(44人の研修受講)		
事業の有効性・効率性	有効性:開設だけでなく、開設後における問題点や疑問点が明らかになり、今後の施設での改善点を見いだせる。また、研修受講生だけでなく実施施設の担当者も施設間との交流がはかれることで新たな着眼点を見つけられる。また、地域連携のという観点からも相互に作用あると考える。また、医師や事務職等の多職種の講義を受けるということで、幅広い知識が得られ、多方面への視野が広がり、今後の看護外来相談の理解が深まる。		
その他			

個票 35

事業名	島しょ看護職員定着促進事業	総事業費(単位:千円)	7,209
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都看護協会へ業務委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員確保が困難な島しょ地域においては、職員数や地理的要因により研修受講の機会もほとんどなく、他の職員の配慮から離島による研修受講等を諦めてしまうことも多い。上記の理由が看護職員の離職理由の一つにもなっていることから、島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:看護職員数125,774人(H28衛生行政報告例&lt;実数&gt;) →増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>(1)出張研修を行い、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図る。</p> <p>(2)島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣を実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	出張研修実施回数:8回 代替看護職員派遣回数:延べ14回		
アウトプット指標(達成値)	出張研修実施回数:10回 代替看護職員派遣回数:延べ14回		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 島しょ地域での出張研修や短期代替看護職員派遣を実施により、看護職員の働きやすい環境を整えることは、看護職員の定着促進につながると考える。</p> <p>(2)事業の効率性 公益社団法人東京都看護協会へ業務委託により実施することにより、島しょのニーズに効率よく対応することができたと考ええる。</p>		
その他			



個票 36

事業名	ナースプラザ管理運営委託 (看護職員実習指導者研修)	総事業費(単位:千円)	252,075千円
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	厚生労働省医政局長通知(平成28年4月14日付医政発0414第3号)「「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱について」の一部改正について」に基づく実習指導者講習会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数:225名		
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数:232名		
事業の有効性・効率性	有効性:看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得することで、看護教育における実習の充実を図ることができる。		
	効率性:実習指導者に必要な知識・技術を体系的に修得することで、効率的に実習指導者を育成することができる。		
その他			

個票 37

事業名	看護職員地域確保支援事業	総事業費(単位:千円)	65,330
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行、医療環境の変化による患者ニーズの高まりを受け、将来における看護職員の不足が見込まれる中、潜在看護職員に対しても多様な職場での再就業を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院等で研修を行うことにより、看護職員の再就業を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	①都が指定する地域就業支援病院での研修(26病院) 研修受講者数:220名 ②独自に復職支援研修を実施する施設での研修(36施設程度)		
アウトプット指標(達成値)	①都が指定する地域就業支援病院での研修(26病院) 研修受講者数:延べ157名(1名は2回受講のため、実人数156名) ②独自に復職支援研修を実施する施設での研修(35施設) 研修受講者数:30名 ③都立看護専門学校での研修(7校) 研修受講者数:15名		
事業の有効性・効率性	有効性:離職した看護職員が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職員の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることができる。 効率性:すぐにも復職したい方、復職に向けて少しずつ準備したい方、基礎から看護技術を学び直したい方など、復職の希望に応じて①～③を選択できる。 ①地域性を考慮して26病院を指定しているため、離職中の看護職員が身近な地域で研修を受講できる。また、1日、5日、7日の3コースから選択できる。 ②4時間から3日間程度の期間設定であり、受講時期も研修施設と柔軟に調整することができる。 ③トレーニングモデル等を用いて、より基礎的な内容から看護技術を学び直すことができる。		
その他			

個票 38

事業名	看護師等教員養成研修	総事業費(単位:千円)	31,515
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、都民のニーズの多様化に伴い、対応できる看護職員を養成するために看護教員として必要な知識と技術を習得し、看護師等養成所の教育指導能力を強化することで、看護教員の確保を図る必要がある。		
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日		
事業の内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数75名(長期45名:短期30名)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数44名(長期29名:短期15名)		
事業の有効性・効率性			
その他			

個票 39

事業名	病院内保育施設運営費補助	総事業費(単位:千円)	395,124
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	①医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童の保育  アウトカム指標:院内保育施設運営施設 122施設		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。また、運営内容に応じて各種加算を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設運営施設数 120施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育施設運営施設数 122施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分の補助や運営内容に応じた各種加算を行うことで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の開設増加の促進につなげることができた。 (2)事業の効率性 院内保育施設数が増加したことにより、乳幼児の預け入れ人数が増加したことで、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されたと考える。		
その他			

個票 40

事業名	病院内保育所整備補助	総事業費(単位:千円)	28,424
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。)</p> <p>アウトカム指標:(例)医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(R5年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)、看護職員数119,136人(H26業務従事者届&lt;実数&gt;)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所整備施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育所整備施設数 3施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 院内保育所を整備することにより、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図ることが可能となる。		
	(2)事業の効率性 院内保育所を整備することにより、数十人の乳幼児を預けられることが可能となり、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されることとなる。		
その他			

個票 41

事業名	子供の健康相談室(小児救急相談)	総事業費(単位:千円)	116,743
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送件数が増加する中、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保することで、真に救急医療を必要とする患者に対し、適切な救急医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:東京都指定二次救急医療機関(小児科)53施設(R1現在)→維持</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>平成31年度予定相談件数 120,000件 (平成30年度(12月まで)74,024件、平成29年度89,683件、平成28年度68,630件)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>保健師等の専門職が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心が実現されている。 【平成31年度実績】※()内は平成30年度実績 相談件数 132,944件(100,600件) 対応結果 助言により相談終了 28,545件 (22,175件) 経過により受診を勧める 55,492件(41,578件) 翌日の受診を勧める 16,500件 (11,488件) すぐに受診を勧める 29,374件 (17,062件) 119番での対応を勧める 1,076件 (512件) その他 1,957件 (7,785件)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考ええる。</p> <p>(2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考える。</p>		
その他			

個票 42

事業名	新生児医療担当医育成支援事業	総事業費(単位:千円)	7,295
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、専門的な研修において小児科を選択した医師に対し研修医手当等を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。		
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日		
事業の内容	臨床研修終了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図るものである。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター6施設 手当支給者数40人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター5施設 手当支給者数33人		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 研修医手当を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。  (2)事業の効率性		
その他	支援事業について知らない施設もあるため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 43

事業名	救急専門医等養成事業	総事業費(単位:千円)	18,484
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成28年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成28年には69万2千人となっており、12万5千人増加している。身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師等の資質・対応力の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急医療の資質・対応力の向上</p> <p>①平成29年度までで研修を受講した医師が所属する医療機関数60施設</p> <p>②平成29年度まででPEEC研修を受講した医師等の人数50名(平成29年度新規事業) →増加</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	<p>①公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療に関する専門的な研修を行う。</p> <p>②公益財団法人東京都医師会に事業委託し、指定二次救急医療機関に勤務している医師等や都内の消防機関に勤務する救急隊員に対して、精神身体合併症に関する専門的な研修を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①2施設で12名の受講枠を確保</p> <p>②研修受講者 150名(定員50名程度、年3回実施)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>①2施設で3名の受講者</p> <p>②研修受講者 116名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性</p> <p>①救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を行い、救急医療に従事する医師の資質を向上させることができた。</p> <p>②救急医療の担い手となる指定二次救急医療機関に勤務する医師等や都内の消防機関に勤務する救急隊員に対し、精神身体合併症に関する専門的な研修を実施し、救急医療に関する対応力の向上を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>①開催回数を増やし、より受講者の確保に取り組むとともに、周知方法の見直しを行っている。</p> <p>②他事業における会議等を活用して積極的に事業周知を行うことにより、効率的な事業推進を図った。また、精神科医療機関に勤務するアドバイザーを各班に配置することにより、地域の特性を踏まえた研修実施や地域の精神科医療機関との連携を効率的に行うことができた。</p>		
その他			



個票 44

事業名	小児集中治療室従事者研修	総事業費(単位:千円)	25,224
事業の区分	IV 医療従事者の確保に係る事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	小児救命救急センター		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を、多くの重症・重篤な小児患者を治療する小児救命救急センターにおいて養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:小児救命救急センター(平成31年4月1日現在)2施設→維持</p>		
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
事業の内容	小児の集中治療に係る専門的な実地研修を実施することにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数の増加(2施設で年間30名程度受講)		
アウトプット指標(達成値)	2施設で年間20名受講		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小児の集中治療に係る専門的な実地研修を行うことにより、小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師を育成することができた。		
	(2)事業の効率性 一般の救急告示医療機関では、小児の重篤・重症例は少ないが、症例の多い小児救命救急センターにおいて処置等を実際に経験することにより受講生の技術が向上し、小児救急医療の資質向上が図られた。		
その他			

個票 45

事業名	産科医等育成支援事業	総事業費(単位:千円)	38,515
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。		
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日		
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者数112人 手当支給施設:病院19施設		
アウトプット指標(達成値)	手当支給者数95人 手当支給施設:病院17施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 研修医手当を支給することにより、地域の産科医療機関における専門性の高い医師の増加を図る。</p> <p>(2)事業の効率性</p>		
その他	支援事業について知らない施設もあるため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 46

事業名	新生児医療担当医確保支援事業	総事業費(単位:千円)	50,554
事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師を確保し、多くの早産児等の受け入れを可能にする。		
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日		
事業の内容	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る。)において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター14施設 手当支給者数136人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター13施設 手当支給者数122人		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 新生児担当医手当を支給し担当医の処遇改善を行うことにより、新生児医療の医師の増加を図り、地域医療機関での患者の受け入れを幅広くする。</p> <p>(2)事業の効率性</p>		
その他	支援事業について知らない施設もあるため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

事業名	【No.47(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (次世代の介護人材確保事業)	総事業費(単位:千円)	7,530
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある  アウトカム指標:事業の対象となる世代(中高生)が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナーや、希望する生徒を対象とした職場体験を実施する。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への訪問セミナーを年30回を実施し、累計800名以上の受講を目指す。</li> <li>・夏休み期間中に職場体験を実施し、90名程度の参加を目指す。</li> <li>・進路指導教諭向けのセミナーを、年2回を実施し、各回50名以上の参加を目指す。</li> </ul>		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なんでもセミナー:83回実施(4,112名参加)</li> <li>・おしごと体験:130名参加</li> <li>・進路担当者向けセミナー 1回</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、次世代への普及啓発が不可欠である。 (2)事業の効率性 教育部門等と連携し、校長会等を通じて事業周知することで、参加者の増を図っている。		
その他			

個票 48

事業名	【No.48(介護分)】 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業	総事業費(単位:千円)	35,000
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(企画提案方式により選定された事業者)に委託の上実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージ</p> <p>アウトカム指標: 介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ「将来に不安がある仕事である」(57.2%)、「自分の仕事ぶりが正しく評価されるとは思わない」(52.9%)、「職場の雰囲気がよいとは思わない」(64.7%) (平成25年度 日本介護福祉士会調べ)を払しょくする。</p>		
事業の期間	<p>令和元年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>継続    /    <input type="checkbox"/>終了</p>		
事業の内容(当初計画)	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・イメージアップキャンペーンに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善(アンケート等により計測)		
アウトプット指標(達成値)	令和元年度に実施した、大学学園祭でのブース出展や渋谷駅構内での展示イベント等において行ったアンケートによると、ブースを見たり、イベントに参加して、福祉業界のイメージが良くなったと回答した割合は81.4%であった。		
事業の有効性・効率性	広く都民を対象とした普及啓発の取組により、福祉・介護の仕事が職業選択の一つとして位置づけることで、深刻化する福祉人材の確保につなげることができる。		
その他			

個票 49

事業名	【No.49(介護分)】 介護講師派遣事業(セカンドチャレンジFORシニア)	総事業費(単位:千円)	20,804
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	企業等が、主に退職前の従業員に対して、介護技術に関する研修等を実施する場合に、介護福祉士養成施設の教員等を講師として派遣する。就職等を希望するシニアに対しては、就職支援を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施の企業数:100か所		
アウトプット指標(達成値)	研修実施の企業数:29か所 (うち1か所は教員向け研修)		
事業の有効性・効率性	主に退職前の従業員に対して介護技術に関する研修等を実施する企業等を支援するとともに、希望するシニアに対して就職支援を行うことにより、退職後の介護業務への参入を促す。		
その他			

個票 50

事業名	【No.50(介護分)】 外国人受入れ環境整備事業	総事業費(単位:千円)	12,092千円の内数
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護サービスを提供する事業所等(以下、「事業所」)の増加が見込まれる。		
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	事業所が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	留学生70名		
アウトプット指標(達成値)	留学生0名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ・留学生を雇用する事業所を支援することで、事業所による外国人介護従事者の円滑な受入れにつながる。 (2)事業の効率性 ・申請を事業所とすることで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境の整備を効率的に進められると考える。		
その他	外国人介護従事者受入れ環境整備事業(外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)と同様の事業(外国人介護従事者受入れ環境整備事業)内で実施		

個票 51

事業名	【No.51(介護分)】 介護人材確保対策事業(職場体験)	総事業費(単位:千円)	10,527
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務を経験したことのない者に、個々の要望を踏まえた体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	体験者数1,600人		
アウトプット指標(達成値)	体験者数737人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護業務を経験したことのない者が介護業務を経験することで、ネガティブなイメージを払拭でき、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るための入り口になっている。  2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに初任者研修資格取得支援事業とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			



個票 52

事業名	【No.52(介護分)】 区市町村介護人材緊急確保対策事業	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)参入促進のための研修支援 (小項目)介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 53

事業名	【No.53(介護分)】 区市町村介護人材緊急確保対策事業	総事業費(単位:千円)	52,799
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)参入促進のための研修支援 (小項目)介護未経験者に対する研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	33区市町43事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 54

事業名	【No.54(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (人材定着・離職防止に向けた相談支援)	総事業費(単位:千円)	29,101
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の勤続年数が一般職員(全産業平均)に比して大幅に短く、かつ他産業に比して離職率が高いことをうけ、慢性化する介護人材不足に歯止めをかけるため、従事者の離職を防止する取組が求められている。		
	アウトカム指標: 介護職員の離職率の減		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉・介護従事者に対して、電話や面談による相談支援を行うとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防する。また、やむなく離職する相談者に対しては、業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	相談支援事業による相談件数について、年間1,000件の利用実績を想定。及びメンタルヘルス講習会を年2回実施。		
アウトプット指標(達成値)	2,024件(仕事相談:946件、メンタルヘルス相談:1,078件)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 専門の相談員や臨床心理士等の専門職が従事者の不安を的確に把握・解消することで、離職率の減を図る。 (2)事業の効率性 相談内容を統計的に集約し、メンタルヘルス講習会等で活用することで、働き続けやすい職場づくりを推進する。		
その他			

個票 55

事業名	【No.55(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)	総事業費(単位:千円)	29,022
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者数の増		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	他産業と同等の活気ある大規模説明会を開催し、福祉系のみならず福祉系以外の学生等多様な層に対し幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝え、業界への就職者の増加を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	「福祉の仕事就職フォーラム」を開催し、計1,000名以上の参加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 大規模な合同就職説明会を開催し、多くの来場数を呼び込むことで、多様な人材の参入を促進する。 (2)事業の効率性 一度に複数の求人事業者の説明を直接聞く機会を設けることで、就職及び人材確保につなげ、求職者・事業者双方のニーズに応える。		
その他			

個票 56

事業名	【No.56(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (福祉人材確保ネットワーク事業)	総事業費(単位:千円)	5,016
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	一定の基準を満たした都内の優良法人がネットワークを組み、合同就職説明会、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材の確保・定着を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	合同研修及び人事交流を実施する。		
アウトプット指標(達成値)	17名(採用時合同研修:7名、交流研修:10名)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模法人がネットワークを組むことでスケールメリットを活かして、人材確保・育成・定着を図る。 (2)事業の効率性 一度に複数の求人事業者の説明を直接聞く機会を設けることで、就職及び人材確保につなげ、求職者・事業者双方のニーズに応える。		
その他			

個票 57

事業名	【No.57(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (地域密着面接会)	総事業費(単位:千円)	13,211
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	パートタイム勤務等を中心に、身近な地域での求人・求職のニーズが多い。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	身近な地域で短時間勤務を希望する求職者等に対し、開催地の地域の事業者が合同で地域密着型の面接会を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	未実施地区の新規開拓(3地区程度)を含め年間30回程度の面接会開催を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	25地区で29回開催		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、短時間勤務を希望する子育て中の主婦や中高年者等を含めた幅広い層の求職者を開拓する。 (2)事業の効率性 区市町村やハローワークと連携を図り、ノウハウを共有することで、人材確保対策を強化していく。		
その他			

個票 58

事業名	【No.58(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (マッチング強化策)	総事業費(単位:千円)	43,044
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の福祉・介護人材の育成確保を進めるため、事業者側・求職者側双方へアプローチする機会を拡大し、採用活動や職場環境づくり、就職活動に関する能力の向上をそれぞれ支援する必要がある。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。</li> <li>・「採用活動支援研修会」について、5回程度開催し、各回50名以上の参加を目指す。</li> </ul>		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○HW5か所、社協1か所で定期的な出張相談を実施</li> <li>○採用活動支援研修:5回実施(計319名受講)</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 求職者にとって身近な場所で相談できる機会を作ることで、人材センターの利用者の増につなげていく。また、法人自身の採用活動力を高めるサポートすることで、人材の確保を図る</p> <p>(2)事業の効率性 ハローワークとの連携を強化し、有益な情報やノウハウを共有することにより、介護業界への就職者の増加を図る。</p>		
その他			

個票 59

事業名	【No.59(介護分)】 区市町村介護人材緊急確保対策事業	総事業費(単位:千円)	12,936
事業の区分	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
英克援助	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	9区市9事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			



個票 60

事業名	【No.60(介護分)】 区市町村介護人材緊急確保対策事業	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	0区市町村		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 61

事業名	【No.61(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (事業所に対する各種育成支援)	総事業費(単位:千円)	28,849
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その1)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>慢性的な人材不足、離職率の高さに対し、研修実施を支援することにより、職員の知識や技術を向上させ、様々な現場に対応できる人材を育成する一助とする。</p> <p>アウトカム指標:人材育成が難しい小・中規模の事業に対し、事業所単位で一同に受講できる研修を提供することにより、各事業者のサービスの底上げにつながるとともに、人材の定着につなげることができる。</p>		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	事業所に対する各種研修支援 研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所に対する各種研修支援:登録講師派遣416回 相談支援業務		
アウトプット指標(達成値)	事業所に対する各種研修支援    登録講師派遣:427回    延べ受講者数:8,672名 相談支援回数:68件		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 自力で研修を実施することが困難な小・中規模の事業所に出前研修及び研修開催支援を行うことで、業界全体のスキルアップに資する。</p> <p>(2)事業の効率性 様々な研修プログラムを、必要とする事業所に集中的に提供し、かつ自力での研修開催を可能とする技術的支援を行うことで、業界全体の資質向上を図ることができた。</p>		
その他			

個票 62

事業名	【No.62(介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	総事業費(単位:千円)	118,013
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	不特定多数の者対象研修:454名、特定の者対象研修:2,271組		
アウトプット指標(達成値)	不特定多数の者対象研修:488名、特定の者対象研修:1,564組		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 (2)事業の効率性 対象者を現任の介護職員とし、申込みは介護事業所からとすることで、医療的ケアが実施できる体制の整備が効率的にできる研修となっていると考える。		
その他			

個票 63

事業名	【No.63(介護分)】 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業	総事業費(単位:千円)	4,288
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その2)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護キャリア段位制度を活用した介護職員のキャリアパスの導入を実施するために必要な、アセッサーの資格を職員に取得させる介護事業者を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	アセッサー講習受講者支援600人		
アウトプット指標(達成値)	アセッサー講習受講者支援188人		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ・アセッサーの資格を職員に取得させる介護事業者を支援することで、介護職員のキャリアパス導入の促進につながる。 (2)事業の効率性 ・申請を介護事業所とすることで、介護職員がキャリアアップを図れる環境の整備が効率的に進められると考える。		
その他			

個票 64

事業名	【No.64(介護分)】 ユニットケア研修事業	総事業費(単位:千円)	11,708
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(都が日本ユニットケア推進センター及び全国個室ユニット型施設推進協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	現状、ユニット設置数に対して、研修受講者が多い状況であるが、施設職員の転退職等により、ユニットケア研修を受講した職員を配置することが困難な場合があり、1施設において複数相当の養成が必要である。また、全国的にユニット化率が低く、ユニットケアのノウハウの蓄積、ケアへの浸透が困難な状況にあり、一層の技術支援が必要である。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修等を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	管理者研修:20名 リーダー研修:99名		
アウトプット指標(達成値)	管理者研修:16名 リーダー研修:102名		
事業の有効性・効率性	研修を実施することで、都内のユニット化を推進するとともに、各施設において多くのユニットリーダーを養成することで、ユニットケアの質の向上を図る。		
その他			

個票 65

事業名	【No.65(介護分)】 感染症対策指導者養成研修事業	総事業費(単位:千円)	325
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における高齢者施設での感染症の発生及び拡大を防止するため、施設管理者及び感染症対策担当等を対象に感染症対策に関する研修を実施する。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施。		
アウトプット指標(当初の目標値)	感染症対策指導者養成研修において、500施設以上の参加。		
アウトプット指標(達成値)	感染症対策指導者養成研修において、700施設が参加。		
事業の有効性・効率性	特別養護老人ホーム等において感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備する。		
その他			

個票 66

事業名	【No.66(介護分)】 外国人技能実習制度に基づく介護実習生受 入れ支援事業	総事業費(単位:千円)	2,864
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力する趣旨から、都内の特養・老健等で外国人技能実習生を受入れる場合に、技能実習に必要な日本語教育及び技術の習得が円滑に実施されるよう高齢者福祉施設を支援する。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	外国人技能実習制度に基づく介護職種の技能実習生が、在留期間(上限は5年)内に、高齢者福祉施設で技能の習得ができるよう、民間福祉施設に対し介護技能移転に伴う教育経費及び日本語学習に要する経費の一部の補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、日本語能力及び介護技術の習得を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	43名		
事業の有効性・効率性	技能実習に必要な日本語教育及び介護技術の習得にかかる経費を補助することで、日本語能力及び介護技術を身に付けるとともに、より一層、技能実習生が利用者や他の介護職員等と適切にコミュニケーションを図ることができる能力を確保し、介護サービスの質を担保することが可能になる。		
その他			

個票 67

事業名	【No.67(介護分)】 区市町村介護人材緊急確保対策事業	総事業費(単位:千円)	55,417
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	24区市35事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			



個票 68

事業名	【No.68(介護分)】 現任介護職員資格取得支援事業	総事業費(単位:千円)	17,509
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員のサービスの質の向上を図る。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	270人(1事業者あたり10人)		
アウトプット指標(達成値)	775人(うち合格者535人)		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護福祉士資格保有者の割合の向上が図られていると考える。  2 事業の効率性 法人に対し事業の通知を行うことにより、対象事業所に法人を通じてもれなく事業の周知がされ、効率よく補助金申請がされていると考える。		
その他			

個票 69

事業名	【No.69(介護分)】 介護職員スキルアップ研修事業	総事業費(単位:千円)	10,345
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が医療的知識の取得することにより、日常的に行う介護が、より生活で安全なものとなり、質の高いサービス提供が可能となる。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	検討会で作成したカリキュラムに沿って、介護事業所に従事する介護職員へ介護に必要な医療に関する知識の習得を図るための研修会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者 900人		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者 291人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員に医学的知識や高齢者特有の身体的特徴の知識を付与することで、日常的に行う介護が、より安全で質の高いサービス提供に繋がっていると考える。  2 事業の効率性 受講対象者を研修受講後に事業所内での伝達研修を行える職員としており、受講後に伝達研修を行うことで、受講者だけでなく事業所全体のスキルアップが図られていると考える。		
その他			

個票 70

事業名	【No.70(介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業(登録研修機関開設準備経費支援)	総事業費(単位:千円)	4,925
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目) (小項目)喀痰吸引等研修の実施体制強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標: 令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	喀痰吸引等が必要な者に対して必要な医療的ケアをより安全に提供することができる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修を実施する登録研修機関の初度経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	8事業者		
アウトプット指標(達成値)	4事業者		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 2 事業の効率性 登録研修機関の初度経費の補助を行うことで、受講料が抑えられ、介護職員等が受講しやすくなることで医療的ケアが実施できる人材を効率的増やすことができる研修となっていると考える。		
その他			

個票 71

事業名	【No.71(介護分)】 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業	総事業費(単位:千円)	15,324
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る必要がある。		
	アウトカム指標: 平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。		
アウトプット指標(達成値)	17名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模な介護事業所等は、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することで、介護職員のキャリアアップを促進するとともに、介護人材の定着が図られると考える。 (2)事業の効率性 人材派遣会社へ委託して実施することで、効率的に代替職員を派遣することができたと考える。		
その他	平成30年度執行額: 89,558千円(残り59,411千円は28年度造成分より執行。)		

個票 72

事業名	【No.72(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)	総事業費(単位:千円)	24,902
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりの個別支援計画を作成し継続的に支援するとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	就職者数について、年間800名以上を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	就職者数 348名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 民間のキャリアカウンセリングのスキルを生かしたきめ細やかな支援により、潜在的有資格者を確実に就職に結びつけていく。 (2)事業の効率性 即戦力として期待される有資格者の就労を促進する。		
その他			

個票 73

事業名	【No.73(介護分)】 区市町村介護人材緊急確保対策事業	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目) (小項目)離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	0区市町村		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 74

事業名	【No.74(介護分)】 認知症患者医療センター運営事業	総事業費(単位:千円)	46,706
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の都内52か所の認知症患者医療センターに委託して実施 ※丸数字は拠点型、数字のみは連携型) ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部付属病院、⑫山田病院、13三井記念病院、14聖路加国際病院、15東京都済生会中央病院、16永寿総合病院、17荏原中延クリニック、18三宿病院、19東京女子医科大学附属成人医学センター、20東京医科大学病院、21あしかりクリニック、22豊島長崎クリニック、23オレンジほっとクリニック、24慈雲堂病院、25あべクリニック、26いずみホームケアクリニック、27中村病院、28東京さくら病院、29福生クリニック、30羽村三慶病院、31あきる台病院、32菜の花クリニック、33大久野病院、34奥多摩病院、35鶴川サナトリウム病院、36多摩平の森の病院、37桜ヶ丘病院、38稲城台病院、39たかつきクリニック、40国分寺病院、41新田クリニック、42東大和病院、43武蔵村山病院、44武蔵野赤十字病院、45根岸病院、46青木病院、47桜町病院、48東京慈恵会医科大学附属第三病院、49国立精神・神経医療研究センター病院、50多摩あおば病院、51榎十字病院、52前田病院		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。  アウトカム指標:認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上が図られている。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	12か所の都内地域拠点型認知症患者医療センターを、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することに加え、都内40か所の地域連携型を含む全ての認知症患者医療センターにおいて各区市町村の医療・介護従事者等を対象とした研修等を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 (地域拠点型認知症患者医療センターにおいて実施するもの) ・かかりつけ医認知症研修 60名×12センター=720名 ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 120名×12センター=1,440名 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 12回  (地域連携型認知症患者医療センターで実施するもの) ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 40回		
アウトプット指標(達成値)	12か所の都内地域拠点型認知症患者医療センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 463名 ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 1,250名 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 15回  40か所の都内地域連携型認知症患者医療センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 59回		
事業の有効性・効率性	1 有効性 かかりつけ医や看護師等に認知症対応力向上研修等を実施することで、認知症の人に対して発症初期から状況に応じた適切な対応等が可能となり、地域における認知症の人の支援体制の構築に繋がる人材育成を実施できた。  2 効率性 各研修等を認知症患者医療センターに委託して実施することで、多くの研修機会を設け、受講者にとって受けやすい場所での開催が可能となり、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票 75

事業名	【No.75(介護分)】 認知症介護研修事業	総事業費(単位:千円)	8,724
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。  アウトカム指標:上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できている。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。(※下線が基金対象の研修) ①認知症介護実践者研修 1,600名(80名×20回) ②認知症介護実践リーダー研修 240名(60名×4回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125名(25名×5回) ⑥認知症介護基礎研修 1,600名(80名×20回) ⑦認知症介護指導者養成研修 30名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 3名		
アウトプット指標(達成値)	以下の研修を実施した。(※下線が基金対象の研修) ①認知症介護実践者研修 1,149名(20回) ②認知症介護実践リーダー研修 116名(4回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 31名(2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 270名(6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 88名(5回) ⑥認知症介護基礎研修 1,016名(20回) ⑦認知症介護指導者養成研修 7名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 2名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 様々な介護職を対象に認知症ケアに関する研修を実施することで、認知症の人に対してより適切なサービスを提供できるようになるとともに、地域における認知症ケアの質の向上に資する人材の育成を行うことができた。 2 事業の効率性 各研修を委託により実施したことで、研修の質を保ちつつ、研修事業を効率的に実施できたと考えた。		
その他			



個票 76

事業名	【No.76(介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修	総事業費(単位:千円)	16,212
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター(認知症初期集中支援チーム員研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(認知症地域支援推進員研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標:平成30年度までにすべての区市町村が認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置している。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	すべての区市町村に配置される認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修の受講促進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム員研修:310名 ・認知症地域支援推進員研修:180名		
アウトプット指標(達成値)	以下の研修の受講促進を図った。 ・認知症初期集中支援チーム員研修:259名 ・認知症地域支援推進員研修:154名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにするための人材育成が行われた。 (2)事業の効率性 各研修を委託して実施することにより、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票 77

事業名	【No.77(介護分)】 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	総事業費(単位:千円)	13,793
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修: 東京都(公益社団法人東京都歯科医師会に委託して実施)</li> <li>・薬剤師認知症対応力向上研修: 東京都(公益社団法人東京都薬剤師会に委託して実施)</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修: 東京都(一部研修を東京都健康長寿医療センターに委託して実施)</li> </ul>		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標: 地域の医療機関、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的な連携機能を有する歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力の向上		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症の早期発見や医療における認知症への対応力の向上により、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修:600名(200名×年3回)</li> <li>・薬剤師認知症対応力向上研修:1,000名(500名程度×年2回)</li> <li>・看護師認知症対応力向上研修  <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師認知症対応力向上研修Ⅱ:700名(180名×年4回)</li> <li>看護師認知症対応力向上研修Ⅲ:150名(年1回)</li> </ul> </li> </ul>		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(受講者数)</li> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修:298名(うち歯科医師249名)</li> <li>・薬剤師認知症対応力向上研修:616名</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修  <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師認知症対応力向上研修Ⅱ:670名</li> <li>看護師認知症対応力向上研修Ⅲ:114名</li> </ul> </li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性            歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症への早期の気づきや医療における認知症への対応力を高め、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図るための人材育成を実施することができた。</p> <p>(2)事業の効率性            一部の研修について、関係団体と協力して実施することにより、効率的に受講周知等を図ることができた。</p>		
その他			

個票 78

事業名	【No.78(介護分)】 認知症とともに暮らす地域あんしん事業	総事業費(単位:千円)	1,013
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都健康長寿医療センターに委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症(軽度認知障害を含む。以下同じ。)の初期から、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する必要がある。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	認知症に係る体制づくり等を担う指導者が、認知症とともに暮らす地域づくりを行うにあたって必要な知識及び技術の習得を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症地域づくり支援研修を年1回(定員150名程度)を開催する。		
アウトプット指標(達成値)	令和元年12月に認知症地域づくり支援研修を実施(受講者数132名)。		
事業の有効性・効率性	認知症支援に係る体制づくり等を担う指導者に研修を実施することで、認知症の初期から地域において適切な支援が受けられる体制の構築が図られる。		
その他			

個票 79

事業名	【No.79(介護分)】 区市町村介護人材緊急確保対策事業	総事業費(単位:千円)	4,140
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	6区市8事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 80

事業名	【No.80(介護分)】 生活支援体制整備強化事業	総事業費(単位:千円)	17,043
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域における安心して生活できる体制の構築を図る。  アウトカム指標:全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講人数 ・初任者研修(対象:新任の生活支援コーディネーター・行政職員等):1年度当たり180名 ・現任者研修(対象:各区市町村で指導的・中心的な役割を担う生活支援コーディネーター):1年度当たり60名		
アウトプット指標(達成値)	受講人数(令和元年度) ・初任者研修:167名 ・現任者研修:60名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 本事業により、生活支援コーディネーターの役割や機能について共通認識が醸成され、効果的な取組へとつながった。 2 事業の効率性 地域資源の把握やサービスの創出等に係る効果的な技法を事例と合わせて紹介することにより、取組の効率化が図られた。		
その他			

個票 81

事業名	【No.81(介護分)】 地域包括支援センター職員研修事業	総事業費(単位:千円)	3,281
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標: 初任者を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施。また、現任者を対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、下記の研修を実施し、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指す。 <初任者研修> 地域包括支援センターの職員に勤務する職員(勤務予定者を含む)を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施する。 <現任者研修> 勤務6ヶ月以上のものを対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修: 435人受講、現任者研修: 449人受講		
アウトプット指標(達成値)	初任者研修: 355人受講、現任者研修: 252人受講		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 地域包括支援センターの職員が研修を受講することで、業務のスキルアップが図られるとともに、円滑な業務連携の実現へと繋がった。  2 事業の効率性 東京都福祉保健財団へ委託して実施することで、多くの受講者を受け入れることができ、効率的に研修事業を実施できたと考ええる。		
その他			

個票 82

事業名	【No.82(介護分)】 区市町村介護人材緊急確保対策事業	総事業費(単位:千円)	82
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)人材育成力の強化 (小項目)新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	1区1事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票 83

事業名	【No.83(介護分)】 区市町村介護人材緊急確保対策事業	総事業費(単位:千円)	3,721
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	6区市6事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			



個票 84

事業名	【No.84(介護分)】 外国人受入れ環境整備事業	総事業費(単位:千円)	12,092千円の内数
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護サービスを提供する事業所等(以下、「事業所」)の増加が見込まれる。		
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護事業者の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催する。 外国人介護従事者の指導担当職員に対し、事業所における指導体制の整備を支援するための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー 450事業所 研修 100事業所		
アウトプット指標(達成値)	セミナー 229事業所 研修 111事業所		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 セミナー等を実施することで、事業所における外国人介護従事者の円滑な受入れにつながる。 (2)事業の効率性 セミナーの対象を介護事業者の経営者等、研修の対象を外国人介護従事者の指導担当職員とすることで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境の整備を効率的に進められると考える。		
その他	外国人介護従事者受入れ環境整備事業(介護施設等による留学生受入れ支援)と同様の事業(外国人介護従事者受入れ環境整備事業)内で実施		

個票 85

事業名	【No.85(介護分)】 次世代介護機器の活用支援事業	総事業費(単位:千円)	77,712
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目) (小項目)介護ロボット導入支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(一部委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護職員の定着支援及び高齢者の生活の質の向上を図る。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	1 導入経費補助の実施 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器の導入に必要な経費の一部を補助する。 2 次世代介護機器の普及啓発 (1)(新規)普及啓発サーキットの実施 補助金申請の前後において、次世代介護機器の選定や導入方法、効果的な活用方法についての研修等を実施する。また、定期的なグループワークを行うことにより機器の効果的活用を推進し、モデルとなる事業者を育成する。 (2)セミナー・公開見学会の開催 優秀事例の紹介、専門家の講演や体験使用のできるセミナーを開催し、理解を深める機会を提供する。また、モデル施設となった2施設の公開見学会を開催し、現場の好事例を実際に見る機会を提供する。 (3)機器展示スペースの設置 東京都福祉保健財団の福祉機器設置スペースを活用し、次世代介護機器の展示等を行い、次世代介護機器の情報収集や体験の場を提供する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	1 導入経費補助の実施 (1)次世代介護機器導入支援事業(補助率1/2) 30か所 (2)次世代介護機器導入支援事業(補助率3/4) 20か所 2 次世代介護機器の普及啓発 (1)普及啓発サーキット ア 導入前セミナー 年5回・各回10名程度 イ 導入後セミナー 年2回・各回25名程度 ウ アドバンスセミナー 2回・25事業所 (2)セミナー・公開見学会の開催 ア 普及啓発セミナー 年2回・各回250名程度 イ 公開見学会 各施設年2回・各回25名程度 (3)機器展示スペースの設置 常設は通年、出張展示会は年2回		
アウトプット指標(達成値)	1 導入経費補助の実施 (1)次世代介護機器導入支援事業(補助率1/2) 30か所 (2)次世代介護機器導入支援事業(補助率3/4) 17か所 2 次世代介護機器の普及啓発 (1)普及啓発サーキット ア 導入前セミナー 年5回 イ 導入後セミナー 年2回 ウ アドバンスセミナー 2回 (2)セミナー・公開見学会の開催 ア 普及啓発セミナー 年2回 イ 公開見学会 各施設年2回 (3)機器展示スペースの設置 常設は通年、出張展示会は年2回		
事業の有効性・効率性	次世代介護機器の導入支援及び普及啓発を実施することで、次世代介護機器の適切な使用及び効果的な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。		
その他			

個票 86

事業名	【No.86(介護分)】 介護従事者の子育てのための施設内保育施設運営支援事業	総事業費(単位:千円)	9,336
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)子育て支援 (小項目)介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(一部委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護施設等が雇用する職員のために設置する保育施設の運営費を助成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	16箇所の施設・事業所に対し、保育施設の運営費を助成する。		
アウトプット指標(達成値)	A型 5施設 B型 0施設		
事業の有効性・効率性	保育施設の運営費を助成することにより、介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介護の職場づくりを推進する。		
その他			

個票 87

事業名	【No.87(介護分)】 福祉人材総合支援事業 (東京都福祉人材対策推進機構運営協議会)	総事業費(単位:千円)	6,701
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増大など、都民の福祉・医療ニーズの増加が見込まれる。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	機構の構成団体が参加する運営協議会及び専門部会を開催し、人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議することにより、より効果的な事業の実施を図る。		
アウトプット指標(達成値)	運営協議会:1回(令和元年6月18日) 専門部会(人材確保・定着):2回(令和元年7月31日、令和2年3月(書面開催))		
事業の有効性・効率性	幅広い関係機関が集う運営協議会及び専門部会を継続的に開催することにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を総合的・効果的に推進する。		
その他			

個票 88

事業名	【No.88(介護分)】 東京都介護人材総合対策検討委員会	総事業費(単位:千円)	10,617
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	次期高齢者保健福祉計画の策定に向け、東京都介護人材総合対策検討委員会を設置し、東京都における介護人材の確保・育成・定着に向けた効果的な対策について検討する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材総合対策検討委員会を開催し、都における介護人材の確保・育成・定着の取組について多角的な視点から検討することにより、より効果的な事業の実施につなげる。		
アウトプット指標(達成値)	介護人材総合対策検討委員会を3回開催し、東京都における介護人材を取り巻く状況の分析等に関する調査結果に基づいて、学識経験者や区市町村、介護事業者等の幅広い関係者が集い、都における介護人材の確保・育成・定着に向けて多角的な視点から検討した。		
事業の有効性・効率性	東京都における介護人材の確保・育成・定着の取組をより効果的なものにするによって、将来を見据えた介護人材を安定して確保することができる。		
その他			

個票 89

事業名	【No.89(介護分)】 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業	総事業費(単位:千円)	33,978
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基本整備 (中項目) (小項目)人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護業界の慢性的な人手不足及び離職理由として労働環境や勤務体制が挙げられていることから、働きやすい福祉・介護事業所の情報を公表し、福祉業界が職業選択の際に安心して選択できる業界であることを明らかにする必要がある。		
事業の期間	令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	働きやすさの指標となる項目を明示した「TOKYO働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム(ふくむすび)」に登録し、公表する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	宣言法人数: 509法人		
アウトプット指標(達成値)	申請法人数: 58法人377事業所		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を見える化し求職時のミスマッチを防ぐとともに、福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る必要がある。 (2)事業の効率性 福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」へ情報を公表することにより、福祉の仕事に興味を持つ層に対して、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を伝えている。		
その他			